

第8日目(12月16日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は30名であります。

これから、本日の会議を開きます。

なお、大和病院事務長から、公務出張のため午前欠席、庶務課長が代理出席。天地人推進事務局長より公務のため1日欠席の届が出ております。これを許します。

(午前9時30分)

議長 ここで小原副市長ならびに廣井監査委員から就任のあいさつの発言を求められておりますのでこれを許します。はじめに小原副市長。

副市長 おはようございます。先般は皆さん方から副市長の選任同意にご決定を賜りまして、まことにありがとうございました。ここから厚くお礼を申し上げる次第でございます。

副市長のお話を市長からいただいたときに、私でいいのか、私にできるのか。もっとほかにも適任の方が大勢おられる中で、いろいろ自問自答を繰り返しながら、悩んだり考えたりしました。私にあるとすれば41年間の行政事務経験だけでございます。その経験が南魚沼市のために少しでも役立つところがあるとすれば、最大限ご恩返しのつもりで務めさせてもらいたい。そんなことで議会の同意を前提に、市長の方にお引き受けの返事をさせてもらったところであります。

今、世界的な金融危機。それに伴って景気の後退、雇用の悪化。さらにはこの前から言われております構造改革に伴っての格差社会の進行、それによる地方の疲弊。大変厳しい状況になっております。加えまして南魚沼市は基幹病院の問題、財政健全化の対策、観光産業の振興等々、難しい問題を抱えているところであります。

こうした課題解決のために、副市長として最大限頑張ってまいるところでございます。そして市民の明るく楽しく不安のない生活のために、一生懸命取り組んでまいりたいと考えているところでございます。そして南魚沼市の発展のために皆さん方とともに汗を流してまいりたい、そんなことで今、気持ちを新たにしているところでございます。

議員の皆様方から特段のご指導、ご鞭撻を賜りますように心からお願いを申し上げまして、副市長就任のあいさつにかえさせていただきます。本日から着任させていただきます。よろしく申し上げます。(拍手)

議長 次に廣井監査委員、登壇してどうぞ。

廣井監査委員 おはようございます。4年前に、私本当に浅学非才な上に、市の行政また財務、全く経験のない素人が監査委員として任命をいただきました。早いもので時だけが過ぎてしまいました。本来ならばこの席で退任のごあいさつができると思って、正直なところ安堵していたところでありますが、はからずも皆さん方から再度選任をいただきました。本当にその重責に緊張するばかりであります。再任された以上、本来の監査業務ができます

ように、せいぜい努力していくつもりでございます。従前にもましてご指導ご鞭撻ご支援をまた賜りますようお願い申し上げます、簡単になりますけれども就任のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

議長 大崎小学校の先生より、午前10時頃から児童の傍聴及び写真撮影の許可を求められておりますので、傍聴規則第6条第2項但書及び、第8条但書の規程によりこれを許可いたします。

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

議長 質問順位8番、議席番号16番・南雲淳一郎君。

南雲淳一郎君 おはようございます。議長から発言を許されましたので、市長に対して質問をさせていただきます。

城内病院の診療所化について

小山前院長が異例のかたちで退任された城内病院では、大和病院の全面的な支援、そして郡医師会からの応援もいただき、病院業務は遅滞なく進められております。地域住民の1人として本当に安心をしております。関係者の皆さんに心から感謝を申し上げるところであります。

ところが、ここにきて市長の城内病院の診療所化発言により、地域に大きな不安が起きております。不安一掃のため、今後の城内病院のあり方について市長の見解を伺うものであります。

11月20日の臨時議会におきまして、市長あいさつで城内病院を大和病院の分院とし、有床の診療所としたいとの発言がありました。また、先日の所信において条件が整い次第、有床の診療所に、場合によっては無床に移行するとの表明がありました。私は城内病院の今後の運営形態については、基幹病院がらみの市内全域の市立病院の再編の一貫として議論されるものと思っていましたので、今回の表明はあまりにも突然で驚きと不安でいっぱいあります。

市長、十分にご承知のとおり城内病院は無医村の解消を旗印に、経済状況の極めて切迫した終戦直後の昭和21年に村立病院として設立されました。以来六十余年、その時々々の医師を始めとした関係者の献身的な努力により、今日まで継続されてきました。また、自治体病院として住民検診、予防接種など地域の保健・医療に積極的な支援も行ってきました。

特にここ4～5年間は前院長の奮闘により院内診療、訪問診療、あるいはパワーリハビリ等を積極的に展開され、年間3万人からの来院者を数えるまでになり、しかも経営面でも慢性的な赤字体質が改善されつつあります。したがってこの小さな病院でありますけれども、長年支えてきた地域医療は大変意義があり、地域の安全安心確保に大きな役割を担っています。

このような経過を経て地域に大変貢献している病院であります。このたび突然、病院から診療所に移行すると市長は表明されました。私は診療所化の内容のわからない中で現状で、はどうしても同意できません。なぜなら診療所化によって医師が少なくなり、今まで受けて

いた医療の一部がなくなるのではないか。例えば入院ベッドがなくなる、リハビリがなくなる、訪問診療がなくなる、そのうちにすべてがなくなるなどを懸念するからです。その結果、地域のお年寄りがほとんどの患者にとって、大変不便になるのではないかという心配を持っているからであります。

また、市長は先日の所信において次のように述べています。すなわち、市民生活の安心を支える上で地域の医療と福祉は、まさに命にかかわる分野であり、様々な市政課題の中でも最優先に取り組むべきであり、社会的に弱い立場の方々を地域で支える仕組みづくりを今以上に充実させなければなりません、とこの壇上で表明をされました。診療所化はこの方針に沿わないものではないでしょうか。私は大変残念であります。ぜひ、市長は病院官設者として、地域住民や入院患者に対して丁寧に説明をすべきであります。

私は井口市政2期目の最重要課題の一つは、基幹病院がらみの地域医療の再構築にあると思います。したがって今回の城内病院診療所化は、今後の市内の医療行政を占う重要な試金石であると思っています。城内病院はどうなるのかと地域の皆さんは大変心配をしています。ぜひ、市長におかれましては市民の健康はしっかり守る、それが私の第一の務めだ、城内病院の灯は決して消さない、という強い信念をもって取り組んでいただきたいと思っています。以下の項目についての見解を伺います。

一つ、病院としての運営を断念された理由。二つ、診療所の概要。3、基幹病院開院後の運営形態、役割等であります。以上であります。

市長 おはようございます。一般質問2日目ですが、またよろしくお願ひ申し上げたいと思っています。

城内病院の診療所化について

南雲議員の質問にお答え申し上げますが、前段といたしまして南雲議員からそれぞれご心配の点、あるいは不可解な点等をご指摘いただきました。全般的に申し上げますと、そういう不安をきちんと解消していく。そのことがまずは前提でございますので、それを前提にいたしまして具体的な部分についてお答えを申し上げさせていただきます。

まず病院としての運営を断念する理由ということであります。ご承知のように病院を運営するためには、医療法に定める基準を満たす、このことが最低必要条件であります。20以上のベッド数。診療所化というのは19以下であります。医師を患者数に応じて3人以上置く。看護師を患者数に応じた数配置。薬剤師を患者数に応じた数配置。その他診察室、X線装置、調剤所の設置など施設設置に関する基準がきちんと定められております。

城内病院の近年の傾向といたしまして、常勤医一応2名を確保していたわけでありまして。それに加えまして今おっしゃっていただきました医師会、郡市医師会の皆さん方を始めとする市内開業医の皆さん、そして関係医療機関、大和病院、あるいは六日町病院。これらの皆さん方から応援をいただいて診療を行ってまいりました。

しかしながら患者数の増に伴って必要医師が当然増えてくるわけでありまして。その中で医師の数が基準を満たさなくなっている、これは前々から申し上げているとおりでありま

す。特例措置、基準の7割を満たせば入院基本料の減免を免れるというこの措置によりまして、かろうじて診療報酬の減額を免れていた状態であります。1回はこの返還を求められたことがございました。これは皆さんご承知のとおりであります。そのことに対して大きな異論を唱えた前院長でありましたけれども、これは法律で決まっていることとございまして、我々行政をあずかる者が法律を破るということは絶対できないということとあります。

ベッドは満床に近い状態がずっと続いておりました。その中で十分な看護に必要な看護師の確保がままならない。派遣により看護補助者の充実を図りながら今まで限られたスタッフによって診療を続けてまいりました。このため非常に労働条件にも悪影響が及んでいた状況であります。これらの問題を解消するために常勤医、そして看護師の確保が絶対必要なわけとありますけれども、今回突然にまたこういう事態に陥ったということとあります。

私たちも手をこまねいていたわけではありまして、関係医療機関、あるいは大学等に派遣要請を行ってきたところとあります。しかしながら全国的な医師不足、そしてある意味では偏在、都市偏在、こういう状況下の中で医師の不足の解決方法は、全く手詰まり状態とあります。そこでまた突然 突然ですね、1名辞められたということとあります。

そこで、いろいろ看護師につきましても条件の見直し、これらを行いながら、常時大和病院も含めて募集をかけておりますけれども、なかなかその効果があらわれておりません。臨時職員やパートの採用にも事欠くという状況が続いているところとあります。こういう状況から、医師と看護師の基準が病院に比べて比較的穏やかな診療所に移行して、医療の質を落とさず、医療提供を継続する。これが最善の方法という考えに至ったところとあります。

もちろん基幹病院につきましてもそう遅くない時期、もう今年内ぐらいには基幹病院の果たす役割、そして具体像、それにまつわる我々2次医療を中心にして提供しております地域医療の再編。このことは提示をさせていただきたいと思っております。今、大和病院の院長先生とこれからちょっと調整をさせていただくわけとありますけれども。

そういう中で、例えば今の医師の不足といいますが、突然の辞任等がなくても城内病院についての役割というのはきちんと出てくるわけとあります。それを若干先取りさせていただいたということとあります。おっしゃるように城内病院だけがなぜ今だ、というご不満もあるうかと思っておりますけれども、将来的にわたって城内病院をきちんと継続をする、そして地域医療をきちんと守る。そのことも含めて、私は皆さん方に発表したつもりとあります。不安を抱かれる方は当然でありましようけれども、この後にも触れますが、きちんと地域にも関係者の皆さん方にも説明を申し上げて不安の解消に努めて参りたい。

城内病院の歴史は私も同じ地域の生まれでありますので十分存じておりますし、その重要性についても認識は全く南雲議員と変わるところではございませんので、よろしく願い申し上げます。

今、参考として申し上げますと城内病院の20年4月1日現在における医師の過不足数とあります。前年度の外来入院患者の医師の標準数は3.4人とあります。特例によって2.38人、こういうことまでが一応認められたわけとあります。現在の医師数は常勤医に臨時医

師を換算して計算した数が2.4。2.38ですから何とか0.02、4月1日現在ですがオーバーしていた。ですので、特例に基づいた基準は何とかクリアしていたのだけれども、ここで1名減でありますから、このままですと全く基準は満たせ得ない。それで今、大和病院、あるいは郡市医師会の皆さん方からまた臨時的な応援をいただいているということでもあります。

診療所の概要でございますけれども、一般的には基本方針が決まってその方針にのっとった事業計画・人員配置を定めて住民、医療機関への周知をきちんとした後に、スムーズに移行できるように進めることということになります。具体的な作業といたしますと、まず一番の部分は外来体制をどうするか。そして例えば無床となった場合、入院患者をどういうかたちで他の医療機関に転院させるのか。あるいは有床の場合、入院管理をどうするか。往診体制をどうするか。また、こういう大きな問題がこれから残されているわけでもありますけれども、そういう移行するまでに詰めていかなければならない問題は山積をしているところであります。

そして計画がまとまり次第、広報でのお知らせのほかに、先ほど触れましたように利用者の多い城内、五十沢地区には特に説明会もきちんと開催していきたい。ですので、不安材料だけは今、診療所あるいはそれが結びついて廃止かとそういう懸念は全くございませんので、そのことだけはまた皆さん方からよくお伝えいただきたいと思っております。

手続き的には、県に対しまして病院等の廃止の届け出、診療所開設の届け出が必要になるわけですし、市の病院事業の設置に関する条例の一部改正、そして新たに診療所の設置条例、これらが法的な手続きとして必要になるということでもあります。現実の問題といたしますと、優秀な医師の確保、これが何よりも最大の課題、問題点であります。そして条件が整い次第、というふうには先ほど申し上げました。

こういう基本方針に沿った事業計画や人員配置、手続きに向けた準備、あるいは医師確保のめど、こういうことができた状態の中で、できうれば来年の4月にきちんと移行ができれば、という考えをもっているところであります。

診療内容につきましては、外来これは当然やります。有床の場合は先ほど触れましたように入院管理、往診のほかに、検診、訪問看護、リハビリ、学校医、産業医、いろいろあります。今、学校医が小山先生が退職されたことに伴って不足になりました。黒岩先生にお願いして今その穴を埋めていただいたところであります。子どもたちのためにもということで、特にお願いをして代役をお引き受けいただいたということでもあります。

そして2番目にあります現在の病院機能の何を残して何を中止するのかということでもあります。機能自体、大枠では先ほど申し上げたとおりでありますけれども、診療所化へ移行する中でどういう部分をきちんと残さなければならないのか。住民に不安を与えない利便性を考えた中ですね。そういうことも含めて、ではそのために医師の確保はどうなるのか。こういうことを検討しなければなりませんので、病院機能の何を残して何を中止するのかというのは、今のところ具体的にはまだ皆さん方に申し上げられる段階にいたっておりません。こ

れからいろいろ詰めていかなければならない。

しかし、先ほど触れましたように、特に高齢者を中心にして大変そういう面で利便性、不安、これらは極力排除していけるように、今までどおりのことがある程度できるようにということは、十分念頭にございますのでよろしく願いいたします。

大和病院との一体的な運営の構想でありますけれども、ちょっと遡りますと、大和・六日町が合併した際、あるいはその合併以前、一度、大和病院と城内病院が一体的な運営を目指して合併協議を進めておりました。しかし、なかなか合併後が院長を 合併直前だったでしょうか、小山先生が獲得できたわけでありまして。そういう面で両病院に院長を個別に置いて、それぞれやはり院長の独自の診療方針によって運営を行ってまいりました。

合併後はその財務会計システムの統合、あるいは薬剤師や放射線技師の人的交流、これらは進みましたけれども、そのほかにはなかなか一体的な運営ということには至らないで今日まで来たわけでありまして。結果としまして、同じ市立病院でありながら統一した基本方針もなく、人的交流もほとんど行われなかった。そして医療レベルや職員の意識、技術に差が生じまして、患者の皆さん方にそういう面での影響はあったのかなと。これは私の指導不足ということもございますので、この点はお詫びを申し上げなければならないと思っておりますけれども。

今回そういうことの反省点も踏まえながら大和病院の分院化、そして医師としての意思の統一もきちんと図っていけるようにやらなければ、これはなかなか基本的な診療体制が築けないということも私たちもよくわかってまいりましたので、そういう方向でいきたいと思っております。

例えば診療内容や検査データをはじめとする患者情報の共有化。あるいは入院や在宅診療におけるところの連携。そして送迎バスの効率的な運営。これらをわかりやすく住民にとって今まで以上に利便性に富んだ利用が可能になるものというふうには今は考えております。

そのほかに先ほどちょっと触れましたけれども、診療所化にいたしますと、法による基準がある程度緩和されますので、診療体制に柔軟性が非常に出てきます。そしてその柔軟性をうまく生かす中で、地域の実態に即した特徴のある医療を供給できるものというふうには思っております。

基幹病院の運営形態、役割ということでもありますけれども、ご承知のように城内病院は、圧倒的な数が城内地区と五十沢地区、この地域医療の中心を担ってきているということでもあります。医療再編の中でも当然でありますけれども、城内地区と五十沢地区の地域医療の中心に城内病院を据えていくことは間違いございませんし、将来も変わることはないというふうには思っております。地域の医療機関として市が責任をもって担っていく、運営をしていく。このことだけを申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

南雲淳一郎君 再質問をさせていただきます。

城内病院の診療所化について

今ほどの答弁を縷々聞かせていただきましたが、かいつまみますと、法的に身軽になって診療所になり、しかも医療のレベルは落とさないで十分やっていける。市が責任をもって行うということであります。

ただ、私は、医師不足といわれて、これがずるずるとこのことが後退する大変懸念をするわけであります。何を担保にそれを私どもは信用できるのでありましょうか。その部分をお聞かせ願いたいと思っております。そしてまた私が今回の城内病院の診療所化についての問題を取りあげたのは、私がくしくも城内ということでの地域エゴでは決してないです。そしてまた形のあるものがなくなるというような、感情的な部分ではありません。お間違いのないようにひとつお願いしたいと思っております。

要は、今、城内病院をご利用なさっている、主としている皆さんはお年寄りであります。このお年寄りをいかに市として公的に支えるかという部分を、私は問うているところだという認識をしております。昨日もお話がありましたけれども、市内の高齢化は大変予想以上に進んでおります。昨日の数字ですと、現在25.9パーセントが市内の高齢化率というふうに認識しております。そしてまた、5年後の26年には29.8パーセントが予想されております。極めて高齢化が予想以上に進んでいるわけであります。そしてまた、この中で後期高齢者がこれまた多くなっているところであります。

私はこれらの方々を行政がどう支えるかは単語を並べますと、一つは在宅、そしてもう一つは包括、そしてもう一つは均等だと思っております。言い換えますと、住み慣れた自宅で、医療や福祉や保険などを総合的に包括的に、市内どこでも大和でも城内でも塩沢でもどこでも等しく受けられる施策を行うことだというふうに思っております。この部分は市長もやはり同感だと私は思っております。

ですけれども、この視点から今回の診療所化という部分を考えますと、どうしても私は行政の後退にやっぱり見えるのです。しかも今ほど申し上げましたように、診療所化は大丈夫だというお話がありますけれども、担保がないものですから、大きなやはり不安があります。それは今までは法的にタガがはまっていたものですから、医師確保に一生懸命やったわけですけれども、今度は1名以上というふうになるわけですから、その部分で大きな不安があるわけでございます。もう一度お聞きしますけれども、ぜひ、ひとつ市長は病院としての形態にご努力を願いたいとうふうに思っておりますけれども、その辺を再度お願いしたいと思っております。

市長 再質問にお答えいたします。

城内病院の診療所化について

医師不足も含めてその担保は、と申されますと、私が医師不足は100パーセント解消できるという断言はできません。しかし、最後に触れていただきましたように、城内病院をきちんと残していく。そして地域の住民の皆さん方に医療面での不安を与えない。このことは私が市長でいる限りは私が担保する。それ以外に方法はございませんので、私とその責任を負いながら、一生懸命努めていくということだと思っております。

おっしゃっていただくように、病院機能として残せ得ないかどうか。これはずっと先の将来を見とおせばそれはわかりませんが、今の状況の中では病院機能のほとんどを残しながら診療所化という方向が一番望ましい。これは医師会の皆さん方とも当然ですが、私も相談をさせていただきました。

そういう中で、それこそ開業医の皆さん方もそういう面での協力。そしてお互いが医療の状況を、個人個人の情報もデータも含めて共有化できるようにすれば、例えば今はなかなかそれができていなかったわけです。そこで完結とはいいいませんが、非常に厳しい。

六日町病院と城内病院というのは割合と前からその連携はありましたけれども、ほかの医療機関とはそうなかった。これを今ある大和病院も含めて、そして開業医の皆さん方も含めて医療状況、医療の実態、そして個々のデータ。これらも共有化していただければ、例えば城内病院で手の施せないような部分、これも迅速にすぐ対応できる。そして専門医からもそういう面ではきちんと診ていただける。そういう状況を整えることこそが、地域住民の皆さん方の最終的には安全・安心をきちんと支えることに繋がっていくのだろうと、そういう思いであります。

100パーセント病院運営を断念したかと申しあげられますと、100パーセントということではございませんが、現在の状況を見中だとにかく基幹病院も先ほど触れましたように、もうすぐ基幹病院としての役割、地域医療の果たす役割、医療機関の役割。これが明示されるわけでありますので、その中で、議員ご心配いただいております医療体制はきちんと支えていけるという信念をもって、有床無床も含めた診療所化の検討を進めさせていただきたいと思うところでございます。よろしく願いいたします。

南雲淳一郎君　もう一度お願いをいたします。

城内病院の診療所化について

将来的に病院も可能性はあるというふうなお話をいただきました。そのようなことの可能性の中で、ぜひひとつ無床にはしてもらいたくない。無床から再度病院への移行は大変難しい。有床でぜひお願いしたいというふうに思っております。そしてまた今回の表明が極めて突然でありました。ぜひ、これから診療所化に向けての検討をする場合は、地元と十分やはり協議をする。このことをひとつお約束をください。以上であります。

市長　城内病院の診療所化について

私も基本的には有床の診療所化ということで進めさせていただきたいと思っております。ただ、お医者さんの中には無床化で十分だと。無床化にすべきだというような声も聞こえなくはございませんので、そういう皆さん方をどう説得しながら地域医療の大切さ　お互いが地域医療の大切さというのはわかっているわけですが、そういう面では私の気持ちとしては有床化の方向できちんとやらせていただきたい。

そして、表明でございますが、議員は突然というふうに受け取られるかもしれませんが、突然といえばこれは何からこれが派生したか。そこを十分お考えいただいて、そして私は街頭演説の際に申し上げました。間違いなく地域の医療をきちんと守りますと。そのこ

とを前提にして運営形態も含め、基幹病院問題も含め、そして今現在置かれている医師不足の状態も含めて最善の方法だというふうに私は判断したわけであります。

当然事前の調整等も、というお話であります、事前調整がやっている間にも非常に不安が広がるということもおそれて私がこういう表明をさせていただきました。が、おっしゃることがわからなくもございませんので、今後は関係者の皆さんと協議をすればするほど、なかなか泥沼にはまるということもございます。そういう状況も見はからいながら言動には十分気をつけていきたいと思っておりますけれども、4年間、またそういう面でそういう姿が見えたら、先輩としてご指摘いただければと思っております。よろしく願い申し上げます。

議 長 南雲淳一郎君の質問は終わりました。

議 長 質問順位9番、議席番号4番・高橋郁夫君。

高橋郁夫君 これより通告にしがいまして一般質問をさせていただきます。

市内各地の祭り、イベントへの市の対応について

1 1月16日行われた市長選挙におきまして、市長は市民の信任を受け2期目の南魚沼市長と再任されました。選挙戦の中で市長はこれまでいろいろな事業、政策を実行するための準備を行ってきた。今後2期目の4年間でこれを実行に移し実現したいと訴えておりました。今後市政の舵取りは今まで以上に厳しく大変難しいかとは思いますが、市民に訴えたことをぜひ実行し、実現していただきたいと思っております。

また、今定例会初日の所信表明におきましても、市民の皆様がここに住んでよかったと実感でき、明るい希望の持てることが行政の最大の使命であり願いである、との決意を述べました。私も全く同感であります。ぜひ、市民の目線に立ち10年後、20年後を見据えた施政運営をお願いいたします。

財政健全化計画の中で、財政再建や合理化を進めるととかく文化、教育、福祉、そういったものが後退し犠牲になるケースが、今、国でも地方でもあると感じております。本来合併は、地方の真の自立や住民自治を高めるために進められてきたものと私は認識しております。市を元気にし、市民の活力と潤い、また、市長が述べたようにここに住んでよかったと実感でき、明るい希望の持てる市となるには、特に各地で行われている伝統的な祭りや、市民が大変楽しみにしているイベントなどは、大変重要なものと認識しております。

これらにはそれぞれ歴史とまたそれかわる人たちの思いもあり、できればそれぞれ今後さらに事業の拡大を願っているものと思っております。しかし、市長はイベントでのあいさつの中で、そのイベントに対する今後の市の対応について触れております。確かに合併したことで合理化は避けられませんし、当市は現在も公債費比率が県下ワースト1であり、財政健全化の途中であります。これまでも各補助金を削減し、また指定管理者制度なども進めてまいりました。今後もいろいろな面で合理化を進めようとしております。

今後まだまだ市民からの協力を得なければならず、市長を先頭に市職員も今まで以上に襟を正し、市民の目線にあった行政を行い、市民と一丸となってこの財政状況を乗り切ってい

かなければならない。こういったことを踏まえ、市内の各地の祭り、イベントへの市としての今後の対応についてお伺いいたします。

先ほど申したように、市長はイベントでのあいさつの中で、イベントに対する今後の市の対応について触れております。私は祭り、イベントにはそれぞれ歴史と文化があり、また地区民のそれにかかる思いもありますので、市主導で検討しその場でいきなり言われても、一般市民は到底納得できるものではありません。市民の皆様は納得していただけるような検討をした上で決定し、きちんとした説明を行う必要があると思います。

私は今後、合理化や補助金の変更を行うのであれば、市内全体の市で補助しているすべての祭り、イベントを同時に検討すべきであると思います。そして各地域のバランス及び費用対効果などを元に検討を行い、市が支援すべきものと地域で独自で行うべきものとを区別し、支援すべきものについては、その費用対効果や必要性などによりどういったかたちでどの程度市が支援すべきか。そろそろきちんと方向性を示すべきであり、検討にあたっては市民の皆様は納得いただけるような検討委員会を設置し、答申していただいた上で決定すべきであると思います。

また、検討委員会を設置するのであれば、ぜひメンバーには市外の有識者やエージェント、また関係する各実行委員会の代表なども委員に加え、検討すべきかと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。以上で壇上よりの質問を終わります。

市長 高橋議員の質問にお答え申し上げますが、その前に大崎小学校の皆さん、今日は大変ご苦労さまです。こうして議会を傍聴していただいて、将来皆さんの中から市議になり、あるいは市長になり、そうでなくても市を担っていける人材が育っていくことを願っております。今日は本当にありがとうございます。

市内各地の祭り、イベントへの市の対応について

高橋議員の質問にお答えを申し上げます。前段は議員おっしゃるとおりでありますので特に触れませんが、おっしゃっていただいたとおり3町が合併をして今3年が過ぎたところであります。この間、市内のイベントあるいはお祭り、これらについて似たようなものは統廃合できればという考えもございましたけれども、発生の経緯、あるいは実施形態これらに3町それぞれ特徴がございまして違っておりましたので。それぞれまた伝統もある。そして各旧町地域に定着をしておいた。こういうことから特に積極的に統廃合に向けての実施はしてまいりませんでした。どの祭りもイベントも入場者数が今のところ増加傾向にあります。そして合併効果としてこれは市民の皆さん方からも喜んでいただいている、こういうことだと思っております。

しかし、残念なことには市全体の交流の下に一体的に実施される、こういうイベントの進展ということにはまだ至っておりません。例えば塩沢産業祭りには、合併後は大和の方も六日町の方も相当多く訪れております。大和の八色公園祭りも同じであります。そういう効果は非常に出ておりますが、それでは市が一体となって3地域、旧3町が一体となってやれるイベント、こういうことについてはまだなかなか見られていない 見られていないという

のは語弊がありますか。私どもがまだ企画をしてこなかったということであり、これからの将来をみますと、私たちの市が将来に向かってやはり市民の皆さん方が強い連携の元に進んでいける、こういう祭りやイベントを大切な機会といたしまして、ぜひとも交流の促進を考えているところであります。

個々的には今年度から全地域に取り組んでいただいております地域コミュニティ創出パイロット事業の中で、それぞれの地域のやはり良さを生かした祭りもイベントもやっていたければ大変ありがたいと思うところであります。

そして市としての方向性につきましては、例えば従来のもはそのままにして新しいイベントをまた考えるというのは、非常に財政的にも人的にも無理があるような気がしております。しかも市にとりましても関係団体にとりましても、今のものはそっくり残しておいてまた新たにこういう部分というのは、今、触れましたようにちょっと無理があるかなという気がしております。費用対効果は当然でありますし、市の関与の問題も含めて検討を行っていかねばならないと思っております。

検討の方向性といいたしますと、議員おっしゃるとおり今ほど触れましたように市がやるもの、あるいは地域でやっていただけるもの、この区分。そして財源や役員動員のあり方、これらをきちんと協議検討しなければならない。今、本当にまちまちという部分であります。そういうことの方向性、あるいは改革スケジュールをきちんと策定していかなければならないと思っております。検討委員会を、これは当然ですけれども市が独自でそういうことを決定するということにはなりませんので、検討委員会を設置させていただきたい。今、庁内で内部検討は始めているところであります。

市内の3商工会、あるいは両JA、観光協会これらの関係団体との検討会議も、今、開催させていただいておりますが、今後は市内全域の関係者による検討会をきちんとやらなければならないと思っております。そしてその検討会の人選という部分でありますけれども、実行委員会等の代表者は当然であります、今おっしゃっていただいた市外有識者、あるいはエージェントにつきましては、ある程度の部分を詰めてから 決定ということではなくて、そういうことからでない、なかなか市外の方がそれでは各地域の細かな祭りやイベントまでご承知いただいているかどうか。あるいはエージェントして エージェントの皆さん方は魅力のあるものについては、それはある程度賛成意見も出たりということでしょうけれども、ある意味では魅力のないものはすぐ切ってしまうというような方向。これは利がからむ部分でありますのでそういう方向も出ないとも限らない。

ということで、当然ですけれども、ただ、検討委員会を開催していく中で、どうしても市外の有識者 よくよそ者といいますね、そのよそ者の目、そしてエージェントの皆さん方の意見が必要だという方向性が出れば、それを排除するものではございませんけれども。とりあえずは先ほど触れましたような市内のそれぞれの有識者や、関係団体の皆さん方との調整の中で、まず第1段階は踏み出してみたいというふうに考えております。

まだ、特別的にどの祭りを中止をして、どのイベントを止めてどうするこうするというこ

とは、特に申し上げているところではございませんけれども。一つはやはり一番大きな部分としますと、旧3町で行われております産業祭りの部分であります。期間、実施時期もほぼ同じころ、そして規模的には六日町が今ちょっと少なくなっておりますけれども、塩沢、大和は相当大規模になるわけでありまして、こういう部分をまずは、これが例えば市内一つのことにはでき得るのか。いや、今までどおり三つできちんとやっていった方がいいということになるのか。これらは一番の検討課題だというふうに考えております。地域の皆さん方の活気ややる気を損なわないように、そして市全体としても盛り上げるような方向をまず模索をするのが先決だと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

高橋郁夫君 市内各地の祭り、イベントへの市の対応について

市長は具体的に産業祭りということをあげていたのですが。私はこの市外の有識者やエージェントについては、委員が市内の方たちだけで行くとやはりどうしても自分よがりになるというような点は、必ず出てくると思うのです。そういった中ではやはり市外の方に参加して、また外から見た目で、南魚沼市の魅力やそれぞれの必要性。そしてまた文化などもあります。客観的に市外の方は見ることはできるのではないかなという思い。

有識者に関しましては昨日も市長は長岡の造形大学の広田先生ですか、という話も出ましたが、そういった方であれば例えば前は、学生を使ってそういった若い意見を取り入れたり、そういった面でやはり市外の有識者は欠かせないのではないかと。最後には、というのですけれども、ある程度決まってからはなかなか難しいのであって、やはりそういった方の意見を聞いた中で逆に中で検討するというかたちの方がいいのではないかと考えております。

また、エージェントについても、交流人口を増やすにはやはりエージェントの見る目というのは、中にいる方たちとは違うと思うので、そこら辺もぜひ考えていただきたいと思いますが、市長にもう一度お伺いいたします。

市長 市内各地の祭り、イベントへの市の対応について

議員のおっしゃることはよく理解をしております。そこで先ほども触れておりますように、相当数のイベント祭りがあるわけでありまして、これらのまず整理 整理といってもどれを廃止する、どうだという意味ではなくてですね。そういう部分も含めてまずは内部、あるいは市内の検討をする。そして決めてから外部の人やエージェントに意見をお伺いするというのではなくて、方向、こういう素案とかそういう部分の中で、やはりどうしてもそういう皆さん方のご意見も必要だということが出てくる方向性が高いと思うのです。その段階から入れるとすれば入れていく方が、ある意味では合理的でもあり実務的でもある。

確かにそれぞれその地域その地域にしがらみもありますし、今までの継続性もありますので、地域の代表者の中では俺ら所の町では絶対中止はだめだとか、イベントは中止させない、そういうご意見は当然出てくるものと思っております。が、その辺を一度、ある意味で調整をさせていただいた上で、まだ絞り込まなければならぬ部分も出てくるわけです。

あるいは外部の皆さん方からの目の中で、そうは言ってもこれはきちんと継続してこうい

う方向にもっていくべきだとか、そういうご意見も出るかも知りません。全く排除しようという考え方はございませんが、第一段階としての整理の段階。整理というのは今ほど触れましたように、くどいようですけれどもそこで整理してしまえば後はもう何でもないということではなく、そういうことから進めていきたい。

一番最初から外部の方、あるいはエージェントの方を入れても、ちょっとこれは混乱の方向性も高いというような気がしております。ただ、これは検討する中でそうではないということになれば、全くこの皆さん方のご意見やご提言は生かせる方向でやりたいと思っておりますので。もう少し柔軟性を持った考え方もやりますが、しばらくご静観をいただいて、間違いなく議員のおっしゃるような方向になっていくと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長 高橋郁夫君の質問は終わりました。

議 長 二人質問が終わりましたけれども、せっかく大崎小学校の皆さんが大勢見えられておりますので、もう一人続けさせていただきます。

議 長 質問順位10番、議席番号21番・和田英夫君。

和田英夫君 それでは2点ほど質問をさせていただきます。

1 部制と本庁舎方式について

始めに部制と本庁舎方式についてであります。去年、平成19年4月組織機構改革として決済権限の大幅な移譲、迅速な意思決定と機動力アップ、行動する行政。さらに組織に新しい風を吹き込むことを目的としたいわゆる部制が導入され、さらにスリムで効率的機動性に優れたさらにまた経費削減、事務効率の向上のため、本庁舎方式への移行によりまして大和・塩沢市民センターの設置から今日にいたっておるわけであります。

市長は思い描いているいわゆる「行動する行政」としての部課制になっているか。なかなか半年くらいは部制についての不慣れ、あるいは戸惑い等の行政執行もやむを得ないと思うわけでありましてけれども、2年近く経っておりますので、心配なく思いどおりの部制に移っているか。

また、この本庁舎方式については私も度々大和・塩沢の駐車場をがら空きにして、というようなことの議論をしてきたわけでありまして、市民を思い、市を思う気持ちで再度この議論をしたいと思うわけでありまして。

いずれにしても、本庁舎方式も2年近く経過して、市内の各行政施設が市民の皆様にご不便を感じさせない、有効に活用されているかであります。一つ気がかりなことは、私どもに提出される議案資料等の差し替えがどうも見られるというとは、実は気がかりなわけでありましてけれども、この部課制あるいは本庁舎方式、ともに市長が思っている行財政効果があるなら、特に問題もなく今のところ見直すところはないか、市長のご所見を伺うわけでありまして。

ここに本庁舎移行の経費について質問しているわけですけれども、3月議会でその時点までで2億5,900万円というような数字が出されておりました、最終的には3億3,300

万円というような答弁があったように記憶しているわけではありますが、その後この数字が若干、最終的に22年度までに本庁舎方式の移行ということを考えておるようではありますが、その数字が動いているのか。大体そのくらいなのか。これは確認であります。

2 市農業振興と担い手対策について

次に市の農業振興と担い手対策であります。今年の稲作作況指数は10月15日現在ですが102ということになり、集荷円滑化対策が発動されました。本年については区分集荷数量については全量、銘柄ごとに実勢価格で買い入れがなされ、大きな混乱を避けられたということで喜んでる一人であります。

市長は今議会所信表明の中で、来年平成21年産米の需要量情報としての生産数量が、市に配分をされるという見通しの中で、主食用の米の消費減少に伴って厳しい状況になるといって予測をしているようではありますが、世界的な穀物不足、関連して輸入飼料価格の高騰、さらに世界の食料輸出国の輸出抑制、国内農業の食料供給力の低下による不安感、さらに安心して食べられる食料品への不信感、不安感。これらを見逃してきた農林水産行政に対しての国民の不信感が非常に高まっておるわけであります。

これらを受けて今、農地の活用、あるいは自給率の強化がいわれている状況ではありますが、市も新たなそういった状況を考えて新たな農業に対する対策、あるいは取り組みを考えているかまず伺いたいと思うわけであります。

私は9月議会に市の認定農業者の面積基準、今市の方では2ヘクタールということで認定をされているわけではありますが、意欲のある1ヘクタール以上にしては、との提案をしてきたことを思い出すわけであります。全国的に雇用不安が続く状況と農業を取り巻く状況を考えたときに、担い手としての認定基準の見直しについても、再度市長の所見を伺うところであります。1回目の質問を終わります。

市長 和田議員の質問にお答えを申し上げます。

1 部制と本庁舎方式について

まず最初に部制と本庁舎方式についてということであります。費用の方から先に申し上げますが、この本庁舎方式に伴う経費の概算支出額は運送費、今まで運送費が100万円、備品購入25万円、庁舎の改修費用3,150万円。そのほかに駐車場を買い取りから含めまして1億6,100万円現在まで使用させていただいております。

今後の見込みは22年度に福祉保健部等をまたこの本庁舎の方に入れますので、この庁舎改修、あるいは電算対応で約3,500万円。そして駐車場の整備、これは今現在は天地人博の後、取り壊すという前提でやっておりますので約3,000万円あります。ただ、これを何とか、非常に強固な建物でありますので、うまく生かせないかということも検討してくれということで、担当の方には指示をしてあります。うまく生かせる方法があればわざわざ取り壊さなくてもいいということになります。これは取り壊すものとして約3,000万円。ですので議員おっしゃった2億2,600万円でしょうか、この範囲内ですべて終了すると。

昨日若井議員がおっしゃっていたように、合併の際は庁舎建設に40とか45億円

ということを予定していたわけでありませけれども、それからみますと非常にそういう面での大きな経費節減に繋がっているということでもあります。なお、細かな費用についてはもし必要であれば後ほどご覧をいただきたいと思っております。

部制につきましては、おっしゃっていただきましたように、副市長の権限を部長に大幅に移譲する。この中で副市長業務の軽減、そして副市長はより判断が困難で重要な意思決定に時間を費やすこと、これが可能になってまいりました。また、各部長監督のもと、課を超えた連携が非常に図りやすくなっている。部ごとの連携ですね、課を超えて部ごとの連携。スムーズな業務遂行に成果が上がっているというふうには考えております。

ただ、今、議員ご指摘のようになかなか大勢の人数の中で議案。例えば一つにしてもチェック体制が整うべきところが整っていなかったとか、そういう問題点はまた浮かび上がってきておりますので、これはまた再度きちんと対応を指示しているところでありますが、今後そういうことにならないようにやっていかなければならないと思っております。そして庁議の後の部内調整会議の実施、あるいは部の内での人事・予算調整これが今のところはうまく機能しておりますので、特に予算調整についてはある意味では部の部分にシーリングをかけて、その中で課を横断しながら予算調整ができるということは、非常に大きなメリットになってきていると思っております。

大和、塩沢の庁舎の空く部分につきましては、塩沢庁舎は今もう満杯であります。空いた部分はクロネコヤマトのヤマト運輸さんのコールセンター。来年度は2階部分まで拡張したいというお話も今まいっております。そして、旧、向かって左側の古い方はご承知のように今、郵便局会社と事業会社でしょうか、2社入っていただいて業務を進めているところであります。往時の塩沢町役場の賑わいは取り戻しているというふうには思っております。

大和庁舎につきましては、昨日からもいろいろ議論が出ておりますように、福祉保健部がこちらに本庁舎の方に移行した後に、どう利用ができるのか。あるいは今まだ空いている部分もありますので、この辺は有効に活用させていただいていきたいと思っております。

そして部制が始まって2年目を終わろうとしているところでありますけれども、この後も機構改革はやはり進めていくべきだということがございます。一つにつきましては平成21年度から廃棄物対策係を環境衛生センターの方に移させていただいて、廃棄物処理とあわせて廃棄物全般を扱う、仮称でありますけれども廃棄物対策課という方にもっていきたい。そして本庁舎内に現在の環境課を廃棄物以外の環境全般、そして交通安全対策を扱うこれも仮称であります、環境交通課に再編をさせていただきたいと思っております。

なお、監査委員事務局の強化も念頭に置いてございまして、局長の設置と監査委員事務局員の1名増、これも今検討しながら来年度の再編をやっていこうということにしております。平成22年10月に福祉保健部を今ほど触れましたように本庁舎に移動する予定で準備を進めておりますので、大和庁舎が教育委員会と市民センター、そして塩沢庁舎は今、塩沢市民センターと民間がお入りいただいているという状況になっているところであります。

財政計画で示させていただきました職員数の削減は計画に沿って当然ですけれども進めて

いかなければなりません。昨日もお答えいたしましたように計画以上に職員の削減が今のところは進んでおりますので、順調に進んでいる。ただ、削減をしすぎて職員が足りないという状況には、それが市民サービスの低下に繋がるようであればこれは困りますので、削減だけが目的ではないということもご理解いただきたい。しかし、この削減計画はきちんと守りながらやっていくということにご理解いただきたいと思います。

2 市農業振興と担い手対策について

2番目の農業問題であります。まず農地の活用、持久力の強化、これらに対する対策、取り組みということでございますけれども、農水省がご承知のように12月1日に21年産米の都道府県別需要量に関する情報を発表いたしました。その中では新潟県は56万9,800トンの需要量。昨年に比較いたしますと1,690トンの減であります。19年度産米の配分数量と比較しますと、2万6,700トンの減ということでもあります。

ですので、非常に厳しい数量だというふうに思っておりますし、危惧をしておりますが、前々申し上げておりますけれども、市といたしましては今年ようやく成立をさせていただいた県間調整、それから地域間調整、これらにまた取り組ませていただいでて水稻の作付面積を確保していきたい。

そして食料自給率の向上対策の一環として期待されております新規需要米の、これは米粉用米ですね、この取り組み。あるいは酒米、もち米、これらの作付拡大にも積極的に取り組んで、農地、水田の有効活用をきちんと図っていきたい。そのことが農業の基幹産業としての位置付けを確固たるものにしていくものだというふうに考えております。

次に認定農業者の件でございます。議員から提言を受けまして、10月28日付けで認定農業者会あるいはJA、農業委員会等関係団体に対しまして、南魚沼市特認基準の見直しについて組織としての考え方を集約して文書で提出していただきました。

結論から申し上げますと、これらの関係団体の意見は全組織ともに現状維持というご意見でございました。これらを踏まえ南魚沼市といたしまして、近隣市町村との整合性、あるいは所得対策、これらも考慮する必要があると思います。けれども、ますます、先ほど触れましたように激烈になります地域間競争に打ち勝って、南魚沼市の目指す産業として成り立つ魅力ある農林水産業を実現していくためには、経営の基礎となる農地の確保、集積が不可欠でありますので、特認基準は現状面積とすることとしたいというふうに考えております。

私たちの市はJAや県普及指導センターこれらと連携して、担い手の育成確保に前向きに取り組んでまいりまして、その結果、大規模専業農家や法人の増を図ることができました。そして後継者の確保もできたなど成果もあげてきているところであります。

なお、小規模農家の所得確保対策といたしましては、現在制度化されております稲作構造改革促進交付金の充実を、もっとやはり国に対してもきちんと求めていかなければならないと思っております。稲作構造改革促進交付金の概要でございますけれども、水田農業経営所得安定対策未加入に対する米価下落の補償制度ということが主眼でありまして、農家は拠出金はなしであります。

そして助成単価が10アール当たり大和・六日町の協議会では3,910円が構造改革促進交付金、そして改革緊急促進というのがございましてこれが287円加算されまして4,197円。塩沢地区の協議会につきましては、前段の改革の促進が2,730円、緊急促進交付金が200円加算されまして2,930円であります。この格差でありますけれども、塩沢には今、水田農業経営所得安定対策加入者が少ないために未加入者が多いために対象者が広まりまして、薄くなったということでもあります。

こういう状況をなるべく早く解消できるように塩沢地域の皆さん、そしてJAしおざわさんにも働きかけはしていかなければならないと思っていますけれども、よろしく願い申し上げます。近隣の市町村はもう議員、調査済みだと思いますので特に申し上げませんが、よろしく願いいたします。以上であります。

議長 和田英夫君の質問の途中でございますけれども、ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分といたします。

(午前10時47分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

議長 和田英夫君の質問を続行いたします。

和田英夫君 1 部制と本庁舎方式について

部制については日ごろ一生懸命頑張っておられる方々ですので、特に市長の答弁で十分なわけではありますが、私も本会議あるいは委員会の部長・課長の発言・答弁を聞いていて、まだ歴史が浅いということかどうもまだ、わかりやすくいえば縄張りが確定をしていないような面があるのかなと。これは悪い意味ではありません、良い意味でありますけれども。

そこで我が南魚沼市では、では一体部長とはというようなことで、組織規則に、部長は上司の命を受けて所属の事務を統括し、所属職員に指揮監督すると。これはちろんこのとおりなのです。私は先日総務部長に、もうちょっと具体的に何かないかといったような話をしましたら、大体そこらだし、あとは決裁規則。ここでかなり部長・課長の権限があらわれているからここらではないかというような話でした。

それで私もその決裁規則を見たわけですが、部制の歴史が浅いというせい、これでいいのかもわかりませんが、非常に決裁の割合がまだ課長の方が。これは私にはわかりませんが、現状ではそうなっているのです。

そこで昨日もちょっと出ました友好都市の深谷市さんは、部長の基本的管理職のというようなことで10項目ぐらい非常に親切に詳しく部長たるや、ということを書きとして表現してあります。一番初めに、市の基本方針の決定または全般的な調整について、市長及び副市長に具申すること。これはおそらくそういうことはされていると思いますが、具申というのはと思って私も不勉強ですから、これは市長に対して意見や事情を詳しく述べるということのが具申だそうです。おそらく今現在やられていると思いますが、私は先ほど言った、先ほどの市の部長たるやとあの1項目とあとは決裁権限ぐらいであったら、もう少し他の事例

を参考にしながら部長の守備範囲を明確にした方がいいのではないかというような気がするわけです。

市には法規審査規程なるものがある、これは総務部長が委員長でいわゆる条例規則の改廃新設はここで調整されている。委員長は総務部長、副委員長は総務課長、この規程には、まあ係はどこでもいいのですが。

そこで市長、歴史が浅いわけですが、他の先進事例などを参考にしながらより効率的に部長が部長として活動できるような、内部のこういうことについては検討に値するのではないかと思います、その点を市長に見解を伺うわけであります。

それから今の本庁舎。私も庁舎を歩きながら非常にちょっと庁舎が手狭だなという感じがしているわけです。おそらく市庁舎を作るときはもちろんでありますし、こういうふうに内部改装をするときには一つの基準を考えながらやっぴいなさると思うのです。国土交通省で一応一般庁舎面積算定基準というのが出ているのですけれど、こういう一つの基準を参考に、今までもあるいは先ほど22年と言いつ方をしていたが、こういう基準を参考にして庁舎整備をやられているのか。

これには中央官庁、県の段階、地方というのがあって、職員一人当りに対して今度は課長は職員を1とした場合に課長は例えば1.何倍とか、あるいはもちろん部長。こういうスペースを考えておるようでありますし。庁舎を考えると、窓口機能の面積と窓口のない一般事務機能の面積、もちろん議会の機能、いわゆる共通部分、あるいは駐車場。こういうのが基準としてあるわけです。

そこで市長、今やられている本庁舎方式、ちょっとここは窮屈だなと思うわけですが、十分いわゆる全国的な庁舎基準面積に考えながらやられていると思いますが、概ねその基準どおりではないという部分もあると思うのですが、その辺はどうですか。

それともう一つ、現状で定例会・委員会の日以外は議員控室が、お昼時間の窓口対応の職員の休憩室に一時的になっているわけでありましてけれども、これは22年の本庁舎ができる以前の問題として、そういう対応はきちんと私はやるべきだと思うのです。南魚沼市職員安全衛生管理規程、職員の安全と健康を保持するための組織に関して必要なことをやる、と書いてある。

お昼時間の窓口対応はもちろん市民要望ですからやらなければならないわけですが、ではそのあとの職員の一息入れる場所がないというのは非常に不健康です。私は今、議員控室を一時的に使うことはそれはそれでいいのです。いいが、だからずっとということではなくて、これは早急に考えるべきことだと思うのです。

3月議会に私は本庁舎の関係で畔地の水道課、下水道課の関係で、あそこは浄水場がある関係で来訪者の記帳義務があるということで市長に質問をしました。何月何日どこのだれだれ、株式会社、目的、見積書の提出、仕事の打ち合わせ等々訪問。これは個人プライバシーにかかわるということで、3月議会に質問をしたら、市長は即刻それは止めると、こういう答弁をされたわけですが、先般10月31日の産業建設委員会で水道事業管理者から、

いろいろ調べたが浄水場があるがゆえにやはり記帳義務は外せない。こういう説明が委員会でありました。

おそらくそちらが正論だと思うのです。浄水場の安全管理上。だとすると、直接的に浄水場に関係ない下水などそこへ事務所があるがゆえに必要な記帳義務。これはさっきも言ったように個人情報の関係で引っかかると思うのです。市長、どういうふうにお考えですか。

それから、これは今年7月1日付けの部課係等のいわゆる、非常に親切な施設の案内図。これは全戸配付されたようでありまして、ここで私が注目したのは、両市民センターに主に市民生活部、あるいはほかには主に総務部産業振興部を取り扱うというふうに表示し、両市民センターにそういうふうな案内看板が出ました。私は非常に評価をしています。いいことをやったなど。

ところが、看板はありますが血液が流れていないのですね。よくみるとこれは市民センターがここに、組織上市民生活部ですから、市民生活部の情報はかなりもちろん流れている。これは間違いない。先ほど市長も言いましたが、庁議、一月1回の庁議の内容も大体そこに、いわゆる市民センターには流れているがそのほかの流れが非常に悪いのです。それはよく調べたらそのとおりなのです。

ここに行政組織規則の第7条、部内の庶務。これは各部には庶務係を置いて、その庶務は部内の連絡並びに部の事務調整をするということですから、したがって部の中を正確に部内の情報が流れるが、市民センターは市民生活部の組織の中に入っているからほかの情報が流れないのですね。これは機構上そうなっているのです。私は、市長の言われるように不便をかけさせないというわけですので市民センターに行くのですが、いろいろ聞くとそれはわからない、それは本課だと。そういうことを言っているのですね。調べたらこういうことになっているのです。

したがってこれは、例えば福祉保健部は福祉課の高齢福祉係が庶務係しているようですがそれはそれでいいのです。その福祉保健部の中に各市民センター、例えば福祉保健班なら保健班にも連絡が行くようにきちんと整理をすればよいのです。つまり私が言っているのは、各市民センターにおそらく3人程度のそういう6つの部の班を置くとすれば、そこにはやはり本課の情報がきちんと流れる。情報をきちんと共有するというふう。私は決して無理な話ではありませんし、そんなにお金がかかるともとも思いません。どうですか、市長。

2 市農業振興と担い手対策について

それから農業の関係に入りますが、市長の考え方はわかりました。そこで、12月2日農林水産省が食料自給率強化のための取り組み、食料自給率50パーセントのための行程表なるものを発表したのです。12月2日です。非常にわかりやすい。

耕作放棄地からの営農の再開10万ヘクタール、概ねですね。それから調整水田地力増進作物と作付地等への新規需要米作付20万ヘクタール。ここに麦の作付もあるわけでありませけれども、こういうふう具体的に農地を活用して、食料自給率のアップの施策を打ち出されているのです。しかし、先ほどの市長の答弁では残念ながら従来の考え方から超えない

程度の考え方でした。

そこで、市長、こういうことがあるのです。2日に発表した農水省の考え方の中には、これは急いでいる。段階的に第一段階があって早急に取り組む事項。現在からみるに、早急に取り組むのですね、これは。その中に担い手市町村特認制度を周知させ、さらに加入促進をなさい。農地を広く活用しながら加入を促進をなさいと。こういうふうに農水省がいつているわけです。

そういう諸般の情勢を考えれば、地域間調整とかもちろんそれはそれで結構ですが、さらにやはり今、調整水田なり作付しないところにもどういうふうに作付けをさせるか。あるいは市町村特認の認定農業者を、1ヘクタールというのは私は非常にポイントだと思うのです。しかもそれは2ヘクタール、1ヘクタール考えもせず特認するとこれはちょっと無理がある、説得力がかけるわけですから。私は、この議会でも議論があるように、そういう方々は例えば畦畔は農薬を使わないとか、そういった何かしらのエコ、環境農業。こういうことを一つ、条件といえば条件ですが、そういうことをしなされるなら1ヘクタールでも市として認めましょうというぐらい柔軟というか前向きな考え方があっていいと思うのです。

農業は作る自由、売る自由というので始まった食糧制度から廃止になって、ところが売る自由はかなり定着してきたが、作る自由が主食用米の米価を安定させるという角度で、なかなかそこで生産調整作付け制限があったわけです。ご承知のように、先ほど市長も言ったように、加工用米なり飼料用米とか、非常にそういうふうにいるんな用途が開けて、あるいはそういう国民要望が盛り上がっているわけですから勇気をもって、農水省も言っているのですからね。今までの生産調整的な考え方を一歩抜け出して取り組むということは、非常に私は大事なことだと思います。いろいろいいましたが答弁をお願いします。

市長 なかなか本質問から2回目に入りますと多岐にわたりまして、こういうことを解消するために一問一答ということが出ているのかもわかりませんが、もし漏れましたらまた後ほど。

1 部制と本庁舎方式について

部長制のことについてより効率的にすべきだという、これはもちろんでありますので、先進事例等も調査をしたり勉強したりしながら。当然ですけれども深谷市さんがおっしゃっているようなことは念頭においてやっているわけですので、またそういうことをあらためて徹底させていただきたい。

面積につきましては基準的なものはございますけれども、それをすべて満たしているとはいい難い部分があります。しかし、これは例えば市長室がどうだとかこうだとかという話が全部出てくるわけにありますので、業務に支障がなくてそして市民の皆さん方が利用していく上で支障がなければ、その面積が、例えば基準どおりにいってなくてもこれはやらざるを得ないしやっぺいこうという思いであります。すべてのところでその細かい面積まで私は把握しておりませんが、必要であればまた担当の方でお答え申し上げます。

議員控室の利用は、平成22年までとにかくお願いしたい。先般議会からも要望も出てま

いりました委員会室の問題とかそういうことをすべて調整をした上で、職員の休憩所と申しますかそういうことは、ある意味で確保していかなければならないと思っております。当面空いているときはひとつ利用させていただくように議長にお願い申し上げます。

畔地庁舎の件につきましては、私は、本来浄水場そのものに入る人はこれはだめです。浄水場はですね。庁舎的な部分に入るについてそういうことは必要ないだろうということを申しあげておりましたが、管理者がどういうお考えであったのか。私がまだちょっと存じておりませんので。私のいっていることが間違いで、水道法上だめだったとかということがあるのかもわかりませんが、一応水道事業管理者となりましたので、水道事業管理者にその権限のすべてはいつておりますので、水道事業管理者の方からそうせざるを得ない理由があるのかないのか、またこのあと答弁をさせていただきます。

市民センターにつきましては、前々、すべてのことを全部そこで即決できる、そういう職員の配置は無理だということを申し上げております。そういう中で、とにかくわからない部分について市民の皆さん方に、では本庁へ行ってくれとか、何々のところへ行ってくれとそういうことだけは絶対だめだと。そしてちゃんと期限がある例えば申請物であれば、その期限内にその職員あるいは担当の課が責任を持ってその処理をします。そういうことを目指して市民センターということに配置したわけでありまして。

ですから、おっしゃったように市民生活部ですか、この一応部制の中の部には入っておりますけれども、それは一つ枠を超えて農林のことであっても建設のことであっても、わかればそこで答えていただければいいわけですし、わからなければその職員あるいは担当をした人が責任を持って、市民の皆さんに迷惑をかけないようにすると、こういう想定のもとに進めておりますので。確かにわからないという部分はあるかも知れませんが、丸なげをしたり市民に迷惑をかけたり、そういう事例があるようでしたらきちんと訂正させますし、今後またそういうことのないようにきちんとやっていかなければならないと思っております。

すべてわかる職員を両市民センターに全部配置するということはちょっと無理なことであるので、それはよろしくお願い申し上げます。

2 市農業振興と担い手対策について

農業関係の方であります。前段おっしゃっていただいた耕作放棄地の件、あるいは他の作物の作付とかそういう件ですが、耕作放棄地については当然ですけれどもそれ以前に私たちの市で全部調査は終わっておりまして、これはやはりただし書きがございます。農振地域の中の耕作放棄地を耕作できるようにするためには、定額でありますけれども補助金も出して耕作放棄地の解消に向けて全部で10万ヘクタールでしょうか、その復元を目指すということです。

私たちの市も今その調査は終了いたしました。農振地域の中に耕作放棄地というのはほとんどございません。私の家の水平畑が6反歩ぐらいでしょうか、そのくらいだと思っております。あとはいわゆる農振外、ここに非常に多くあるのです。そこを私も農水省に直接、北陸農政局ですけれども4日に別の陳情で伺った際に、区画整理をしたり土改をしたりそうい

う中での耕作放棄地もさることながら、今、問題になっている耕作放棄地というのは、私たちの地域はですよ。中山間地はそれ以外のそういうところですから、それも対象にするのかとこういう話もしましたが、それは今のところ確か対象外だということでもあります。

ですから、耕作放棄地の解消に向けてまだまだ農水省が今、調査を全部まとめたと思いますので、それについて10万ヘクタールが足らなければ、あるいは農振外にも面積を拡大していただけるのか。やはり我々は拡大していただきたいと思っておりますので、その要望も申し上げてまいりました。他作物の作付やそういうことについては、先ほど答弁申し上げたとおり、やはり私たちの土地というのは、畑にする部分に適している部分と、なかなか水田以外では非常に難しい部分がございます。そういう方がいっぱいなのです。

そこでさっき触れましたように、新規需要米あるいは酒米、もち米、これらに積極的に取り組んでいかなければならない、そういうことでもあります。そして、調整水田等がそういう面で少しでも解消できればと、そういうことでもありますのでご理解をいただきたいと思えます。全く知らないということではございませんで、そういうことに一生懸命取り組んでいる中でのそういう方向であります。

担い手、認定農業、加入促進。これは当然であります。加入促進を今も進めておりますけれども、なかなかその2ヘクタールが非常に大きな障害要因かと言われると、そういうことばかりでもない部分がございます。そして我々が、先ほど答弁申し上げたとおりほかの実際やっという方、あるいはJAの方、農業委員会、そういう皆さんとそれぞれご意見を伺った際に、もう、変な話ですけれどもこれ以上例えば1ヘクタールに下げて、本当に担い手といえるのかどうか。そういうことも含めると2ヘクタールが適当ではないかと。

そして面積緩和についてはなかなかそういうことがあるので、ではそれ以下の農家の皆さん方はどうするのだと。この議論は前から牛木議員もご質問いただいておりますように、それはまたそれぞれ独自の方法を考えながら、小規模農家の皆さん方が、ただ、1ヘクタールぐらいですごく高付加価値な作物に取り組めば私はわかりませんが、やっぱりまだこの地域の皆さん方は米、これに非常にこだわりがありますから、1ヘクタールやって、それで農業者として生活できていけるか。それが業でやっていけるか。

そうではないので、でもそういう皆さん方の所得補償やそういうことのために、今、国もこの稲作構造改革促進交付金、臨時交付金等を設けてそういう小規模の農家も生産意欲を失わないようにやっていこうということでもあります。

いろいろのことで非常にそういう皆さんが、この程度のことではとてもとても稲作はできない、耕作ができないと、放棄するような状況が出れば、それはまた市としても独自の方法を考えなければならぬかとも思いますけれども、今は私はそういう状況ではないというふうに感じております。2種兼業が非常に多いということです。これは本当に、ご存知だと思いますけれども。ですから、そういうことで2ヘクタール。ただ、非常に例外的な部分が出るかもわかりません。これはその都度その都度、認定できるものはしていかなければならないと思えます。おっしゃったようにものすごい付加価値のことをやるとか、そういうことが

また出れば、それはそれでそのときまた見直しさせていただければいいわけで、一挙に今、1ヘクタールに落としてということは、全く考えておりません。

水道事業管理者 1 部制と本庁舎方式について

浄水場のお話が出ました。先般、委員会で所管事務調査の中で私がやはり答弁をしております。先般言われた内容で我々も調査をしてできるだけ早めにそれは解決したいというような願いがあって、厚生労働省の方へ問い合わせた結果のお話でございます。それについては、浄水場そのものというのは源。水道の原水が入ってきてそれを加工して出す場所だというようなことで、間違いが絶対あってはならないというようなことから、強化に繋がるような指導がありました。ということは、安全管理はこれでいいということは絶対ない。テロの問題、いろいろの問題もあるというような中で、できるだけもっと強化をしてくれというようなお話になりました。

ついてはうちの方ではどうするというようなことで、我々は当初、言われたときに事務所から向こうへ行かなければいいかな、というような安易な考えでそういうかたちでいました。ただ、聞いてみたらそうではなくて、あの施設全体がもう柵を作って一般人が入らないような仕組み。それから取水口のそこも一般人が入らないような仕組みになっています。

そういうことで目で確認できないところも、できるだけ強化をしてくれというようなこと。それから排水所、みんな覆ってあって誰も行けないところまで柵の要請があります。そういうかたちの中でみんなが口にする安全な水を作っている、そこをおろそかにすることはできないというようなお話になりまして、はなはだ話がとおらないようなかたちになって、まことに申しわけないと思っております。

ただ、できるだけ一般住民に 我々のところにはあまり一般人はきません。ほとんど業者、それから水道に関連した人、メーターを調べてくれたりする人が主であって、本当はプライバシーの問題もあろうかと思いますが、今までどおりのかたちで推移をしていきたいと思っております。前にいったことが嘘になりまして、まことに申しわけありませんでしたが、よろしくお願ひしたいと思っております。

市長 1 部制と本庁舎方式について

先ほど触れましたように、私も事務所へ入るのにいちいちそんなことは必要ないだろうということで指示を出したわけでありまして、そういう方向でもっていきたいというふうに申し上げました。が、今そういうことだということですので、改めまして私も若干軽率なことを申し上げたのかもわかりませんが、これはもう水道事業管理者の申し上げたとおりだということでもあります。今後もそういう方向を続けさせていただきたい。

ただ、あそこに行った方が名前と住所ですか、書いてそれがプライバシーに関連するという方向は私はちょっとわかりません。私は、そこで前に笠原議員のところへそういう話を持っていった方が1人いました。議員から1回質問を受けました。覚えていませんか、笠原さん。私の同級生の城内の、何とか某ですよ、あの左官屋の。それが私のところへ電話をよこしまして、そんなことではということで笠原議員にもそう言っていたとそういう話でした。

だから私は1回質問を受けた覚えがあるのですけれども。ああいう皆さんが何のために行くか。プライバシーのもし侵害ということであったら、あそこで名前を書かなくても職員に連絡だけしていただいて入ってください。もし、それがプライバシーの侵害に繋がるのであれば、ただ、面倒くさいと、そのことであったら今は管理者が申し上げたとおりですので、ご容赦をいただきたいと思っております。

議長 和田議員どうですか。答弁は一応みんないただいたようではございますけれども。

和田英夫君 1 部制と本庁舎方式について

では忘れないうちにその今の関係。浄水場だけの施設でそこへ専門の職員がいる場合は個人情報保護条例に、そういう施設の出入りはある程度の個人情報はやむを得ないというのは書いてあるのです、この市の情報の中に。ぜんぜん市の都合で まあそうですよ、本庁方式の都合であそこに下水道なり、そういう一定の方々がそれがゆえにそういう訪問の目的、まさに営業内容ですね。見積りの提出、仕事の打ち合わせ、設計変更。これは私はちょっと危険だと思うのです。それは内部で結構です。あとは内部で検討して結構であります。

そこで、議員控室の件は本来もう少し急ぐべきだという気がしますが、それはまあそれで結構です。職員の皆さんも休む場所がないようですから、これは22年までということですが、できるだけ早めにきちんとした休憩室というのは完備しなければならないわけでありませうし。

最後この1点、市民センターの市民生活部以外の部の情報を各本部の部から両市民センターの建設 例えば班とか産業振興班とか一応定めてある職員のところ、各部が、本庁の中の部と同じようなものを3人ぐらいのところでもいいのですが、流した方が私はいいと思うのですね。

あるときに聞いたら、俺らのところはそんなものは流れてこないのだと。市長、こういうまあ会話ですから、お互い親しい中ですから。何となくそこに私は市民生活センターにいる職員の寂しさというか、そういう張り合いのなさを感じたのです。ぜひ、これはそんなに難しい問題ではないから、内部で検討してその辺は情報をやはり流していくようお願いをしたいと思うわけでありまして。

2 市農業振興と担い手対策について

農業の問題はこれは見方の違いですから、ぜひ、その耕作放棄地よりも調整水田なり作付をしないで、市長が言っているように1年に1回か2回トラクターで打つような田んぼは、やはりなにがしかの作付を指導する、そういうふうにして全部ひとつ稲を植えると。こういう方向でぜひ力を入れていただきたいと思うわけでありませう。

1 部制と本庁舎方式について

そこで、私は畔地の水道課・下水道課はちょっと無理がある。やはり私はあそこは浄水場関係の最小限の職員を配置しながら、あとの本体はこっちの里の方に出してきて、もちろんそうした方が業務上の効率は問題にならないくらいいいわけですから。

そういう面で私は水道事業管理者にお聞きしたいわけでありませうが、担当管理者として水

道課なり下水道課の本課は本庁近くの保健センターなりこの辺に、何とかそうした方が効率的ですよ、という具申をするお考えはありませんか。

それから昨日来、市長は所信表明でなかなかいいことを言っているわけではありますが、浦佐地区における学園都市構想、メディカルタウン構想、健康ビジネス構想の連携による新たな産業の可能性。浦佐地区にね、今の三つ連携をしていく。もちろんおそらくこれは本質的には企業政策課、政策室がやるのだと思いますが、出先機関というのはあたかも大和庁舎に学校教育課があり福祉保健部があるわけですから。こういう大きな三つの大構想を打ち上げながら、その実働部隊の本体はこっちへ引き上げるというのは、どうも整合性が取れないと思うのです。

そういう面で福祉保健部長、先ほどの水道事業管理者の話のように、こういう大きな構想を確実に実行するためには今の場所で大いに働きたいと思うが、というようなことを市長に具申するお考えが。部長制はそういう意見も、そういう責任があるわけですから。ああいう現状に依じて。と思うのですが、その辺でもし、お考えがあったらお聞かせいただいて、なければそれはしょうがありません。

市長 1 部制と本庁舎方式について

すべて私が答えますので、十分であります。市民センターの情報を流すという件はまさにそのとおりでありますので、極力足らざることを補いながら流せる情報は全部流していきたい。しかし、受ける方の問題もありますので、その辺は調整をしながら。ただ、こちらの方から流していったのだからそれでいいだろうということではあり得ませんので、お互いがそれを共有しなければだめだと、こういう部分も含めて十分検討させていただきます。

畔地浄水場あるいはメディカルタウンや健康ビジネス連邦、教育関係の部分について、今、議員はご承知かご承知でないかわかりませんが、この部分の主たる動きやそういうことは、大和市民センターの山田参事がやっております。ご存知でしたか。（「承知している」の声あり）そうですか。それで何か支障がございましたでしょうか。（「新しい三つの」の声あり）ですから、今の新しい三つのことも含めて、病院とも連携をしたりいろいろやっております。それで人員が不足だということであれば、またそれは当然ですけれども、そこと企画政策課の中で協力しながらやっているということでもあります。この件についてセンター長やあるいは担当の山田から、とてもこれでは困るという報告は受けておりません。こわくて言えないというのであれば、そういうことではないと思いますけれども。そういうふうだと思いますし、これからいよいよ具体化に向けて進むわけですから、当然強化すべきは強化していかなければならないと思っております。

畔地の件でありますけれども、これをあそこに持っていくときに皆さんに申し上げたとおり、そう遅くならない時期に 下水道ももうすぐ終了です。一つの企業部としての、企業体としての会計を一つにしていく、そういう方向を目指しているというふうにお伝え申し上げました。ですから、いわゆる事業管理者の下に下水道も水道も特別会計いわゆる事業会計、この中でやっていく方向を今、目指している。ですから今から連携を深めていただきたい。

そこで今おっしゃったように、もし、いや業者の見積りがだとか、あるいは打合せだとか
が個人情報保護条例に違反するようであれば、それは即刻違反しないような方法を考えなけ
ればなりません、そこが個人情報保護条例や保護法に違反するとは全く今のところ私は考
えておりません。私の認識不足かも知れませんが、そして、どうしても個人情報で
嫌だということであつたら職員を呼び出してください。呼び出して別のところで会ってくだ
さい。そういう方なら。

全く私は庁舎に用があるのに入ってくる人たちが、個別の心配事相談やそういうことは別
ですけれども、そして料金の滞納やそういうことはこちらでやっているわけですから。ただ、
そう便利だとは私も今は思っておりません。便利だとは思っておりませんが、不便の部分につ
いては極力市民の皆さんに心配をかけないように、不安をかけないようにやっていかなければ
ならない。まだまだ改善の余地もあるかもしれませんけれども、そういう方向であります。

事業管理者がいやそれは違うという具申をいただいたら、またその時点で検討をさせてい
ただきたいと思っております。保健部長が本当にそう思って具申するようであればまたそれ
も当然考えますが、私は今のところそういうことはないだろうというふうに思っております。
以上であります。

2 市農業振興と担い手対策について

作付指導はこれはやっていきたいと思っております。ただ、さっきおっしゃったようにいろいろ
の事情がございますので、極力農地には作付けをしてもらうという方向。それこそ関係機関
の皆さん方とも相談しながら、指導といえますか啓蒙をしていきたいと思っております。

議 長 和田英夫君の質問は終わりました。

議 長 質問順位 11 番、議席番号 23 番・中沢俊一君。

中沢俊一君 昨日は実名まであげていただきましてここで紹介いただきました。選挙に
関することありますから、私はそれで立場上よろしいと思っております。なんといつても
立場でいえば6万2,000人の市民を主君として仕えているいわば侍でございますから、時
の執行部にそういう指摘をいただくとこれはしかたないと思っております。

しかしながら1点少し考えていただきたいとかがございました。我々は我々としても普通
の市民、これがインターネットを利用してそして自分のなかなか言いにくいことを仮にそう
いう場面で申し述べるということについてまで、市長が口を挟んでいいものだろうか、とい
うことが1点心配でございます。その点がもし市長の方の配慮で、しかるべき措置がとられ
るのであれば、私もいままでのこの発言は撤回させていただきたいと思っております。

「メディカルタウン」を“構想”で終わらすな

さて本論に入ります。市長は先の選挙の公約にメディカルタウン構想への取り組みを掲げ
られました。また、今12月定例会への所信表明の中で3回にわたってこのプロジェクトの
名をあげておられます。未曾有の不況が始まるといわれておりますが、どうかたちで市
民の職場を守り、また生み出していくのか。これは本当にこれからの4年間、市長に課せら
れた大きな課題でございますし、それにこうして前向きに取り組んでおられる。私は本当に

敬意を表しております。

昨日の一般質問の中でも隣町の企業誘致の話がございました。私も先般ある人を通じて若干その辺も調べさせていただきましたけれども、なるほど一時といいますか1回ある企業が現地の視察に来たと。公式な話はそこまででございます。なかなかここへきて、また100年に1回といわれているような世界同時不況。外部から雇用の場を大きく導入することは本当にこれからまた難しくなってくると思っています。

そうした中でメディカルタウン構想でございます。これについて私は先の3月議会で一度、一般質問に取り上げさせていただきました。それで非常に丁寧な市長からの答弁もいただきました。かいつまんで言えばその結びは、今年度中ぐらいにある程度の姿をだしていきたいとこういうものでございました。

ちなみにこの構想は基幹病院を軸に泉田知事の私案では重粒子線、これを利用したがん治療の最新鋭施設を導入して、医療・健康に係る地場産業を新しく作り出していきたい。この地場産業までが一つのみそでございます、こういうものだと私は考えております。

医療産業3兆円とも3兆4千億円とも言われております、今年度は。その外側には薬品・医療機器のまた産業があるわけですし、その外側にはまた健康食品あるいは安全・安心の食料があります。この地域でいえばまた体の面でも精神的な面でも健康化を図っていく、スキー産業を始めそういう運動関係の観光資源がございます。

また、そこに加わりまして「天地人」。学ぶということが加わってまいりました。本当に今、これを活用すれば泉田知事がとっておられるような地場産業の、基幹産業の大幅な洗い直しと。これにつながるとして私は期待しております。

外部から雇用を導入する場合には、得てしてある限られた卵を持ってきて分けてやると。今回の泉田知事の申し出はその卵を産むニワトリを持ってくるとこういうことでございますから、カモがネギを背負ってくるとは言いませんけれども、本当にこれを前髪をよくつかんで、タフな交渉力を使ってそして地場産業の、基幹産業の徹底的なまた洗い直しをしていけば、本当に景気をあてにしなくてもある程度の雇用がまた確保できると。こういう産業構造の改革これにつながる大きな可能性があると思っています。

前回の一般質問ではこういうことに取り組んでいる姉妹都市でありますオーストリアのセルデンの例も挙げました。市長も私もともに視察に行きました長野県の佐久市。このメディコタウンの取り組みも紹介しました。あれから9カ月、市長の中でこの構想がどこまで明らかになっているのか、次の4点について伺いたいと思っています。

まず1点は構想の全体像であります。大和町エリアだけにある程度特化されているのか。あるいは今、申し上げたようにある程度この市内の基幹産業まで全部網羅した中での、そういう展開を理念として考えておられるのか。その理念もからめて伺いたい。

それから2番目としましてこの実現に向けての年次計画でございます。すべてのプロジェクトで、時系列で計画を組んでいくと。これは基本になるわけでございますからまずこれも伺っておきたい。

3番目としてここから生み出される経済効果の試算でございます。12月11日、日銀の新潟支店では「天地人」の県内への経済効果を発表いたしました。204億円。これにはそれぞれの算式がございます。すべて新しい産業を組み合わせるその経済効果を図っていく。それには定量モデルといいますか、こういう数に表してこれを組んでいくシステム工学というのは必要だそうではございますけれども、こういうことをこれからどういうふうに取り組んでいって今のところ試算に向けて数を出していくのか。

そして4番目にはこのプロジェクト推進に向けての情報源。前回市長は県の方で民間から採用 というのは変ですけども、河村技官という技官のお名前もご紹介しながら、ドイツの保養地に派遣をしてその辺の成果も生かしていきたい、というような話もございました。そういう情報源、人材、あるいはこういうことを手配するための市としての財源。こんなことをどう考えているのか。

また、5番目としてこのほかに市長は、市長自身の思い入れとしてどんなものがございませうか。それもまた聞いておきたい。壇上からの質問はこれで終わります。

市長 中沢議員にお答えいたしますけれども、昨日の中でインターネット利用の件で申し上げました。あなた方の掲示板の中にも度々、わからない人ですから申し上げる、どんぱちさんとかそういう皆さんは投稿しておりまして、それを見せていただきますと非常にある意味では的外れといいますか。自分の思いだとしてすればそれはそれで私は悪いとはいいませんけれども、そういうことをいわゆるサイト管理者ですよね、例えば開設している皆さん方はそれに対して全然答えていないのです。いいことには答えていますよ。そういう部分で今のインターネットを利用した子どもたちのいじめや、そういう部分が非常に惹き起こされる。惹き起こるどころか今、出ているわけです。大人がそういうことをしていいのか。そういう自覚を促す意味であります。

そういう自覚は全くなくて自分でこれからやろうというのに、私が法的な手段をとるとかなんていうことは全くございません。そういう意味です。ですのでべつに前言を撤回する必要もございませんし、私は私なりの考え方を申し上げた。どうぞまた掲示板でもなんでもご批判をいただければと思っております。

「メディカルタウン」を“構想”で終わらすな

本題に入りますけれども、前にも申し上げましたように検討チームできちんと出したものをたしか議員もお持ちだと思っておりますけれども、もう19年度、20年度と19年度には官民による町づくり協議会の発足、教育特区の設置、市と国際大学の包括業務協定締結、震災復興基金を活用した事業、あるいはまちづくりデザイン検討に着手。こういうことは実施しております。そして20年度は国際科教育の実践、これも実践をしております。英語教育先進地としての情報発信、これはいまだ取り組み中。北里大学との連携、これもできました。

そういうことを踏まえながらメディカルタウン構想の根本はいま議員がおっしゃったように河合企画官が県知事から命を受けて視察をしてきたところのドイツでありあるいはアメリカのミネソタ州のメイヨーであります。基本的には知事の考えも私たちの 私はまあそう

いうところまではわかりませんでしたけれども、その構想をお示しいただいて、すばらしいことだと。ミネソタ州のメイヨー市のようになることをやはり目標にやっっていこうとこういうことであります。

そこで具体的な構想の全体像というのは、べつに大和に特化してはございません。基幹病院ができます。国際大学、北里学院が現にあります。国際情報高校もあると、これを活用させていただきながら。べつにあの地域に限定はしたものではありません。昨日も申し上げましたように健康ビジネス連邦構想なんていうのは、この地域の資源は全部生かしていただくという方向でやっていますから、べつにここに特化をしたことではございませんが、市全体というふうに。ただ、それがではどういう施設をどこにござだということまではまだ具体化は進んでいないということでもあります。

年次や時系列工程は基幹病院のまず具体化を今年度行いますので、具体的な姿をそれにあわせて順次やっていくということでもあります。生み出される経済効果等については、とてもまだそこまで私たちは算出はしておりません。

情報源、人材これらについては、当然でありますけれども県あるいは民間も含めてすべて活用させていただく。そのほかに人材等の手当が必要になれば、それは市で独自にやる部分、あるいは県からもやっていただく部分、民間からも派遣していただく部分。これこれ出てまいりますので今、具体的にどういう人材を手当てして、どういう財源がというところはまだ検討の中に入れておりません。

市長がとくに力点を置きたいポイント。これはもう希望の持てる南魚沼市。医療・福祉・保健も含めてですね。市民の皆さん方からここに住んでいただけてよかったといえるような地区になる、市になる。これが最大のポイントであります。南魚沼市が日本一になれば、全国一になれば、世界一になればとそういう思いが一番のポイントであります。

それ以上の具体的な部分は、まだなかなかここで皆さん方にお示しするということにはまいっておりませんが、検討チームこれらについて、一番目標は県内外から様々な人が集い、憩い、暮らし、交流するまちづくり。学生、教員、医療関係者、観光客等呼び込む魅力的なまちづくり。こういうことを目標に掲げてやっているとあります。以上であります。

議長 途中でございますけれども昼食のため、暫時休憩といたします。再開は1時10分といたします。

(午前11時55分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時10分)

議長 中沢俊一君の質問を続行いたします。

中沢俊一君 本題の前のその1点ですけれども少し考えてみましたが、私は少し考えもございましてホームページの方は5月の末から市長選挙が終わるまで、全く手を触れずに封印をしておりました。考えはわかると思います。余計なことを書き込むということが私にとってみれば懸念されていた、そういう自制もありました。はっきり言って。

しかしながら、私はその管理不足という、それは私は攻められても仕方がないと思っておりますけれども、そこをその活用をする市民の方々への批判、非難というのはいかなるものかなと私は思ったわけでありまして。そこを一つもう1回考えて欲しいと思っております。

「メディカルタウン」を“構想”で終わらすな

本題に入りますけれども。先般私も通告した後で、担当の部かどうか知りませんがここだったら産業にまである程度、市長が考えておられる公約の中にもあったものですから、少しはアウトラインが見えるのかなと思って行って見ました。その場所ではとくに来ていないというような返事だったわけですし、さっき市長の答弁の中にありましたが、そういうことを書き記した冊子と申しますか さっき書いたものという話があったと思いましたがけれども

そういう話もございませんでしたし、私もそういう冊子がもしあるのであればぜひ欲しいと思っています。それがあればもう少し突っ込んだお話も聞けたかと思って今、残念なわけではありますが。

それから年次計画と申しますか時系列的な予定の組み方、これについてお伺いします。確かに6年半後には基幹病院が開院すると。それがみえないうちはなかなか、という話はあると思っておりますけれども、大事なことはそれが開くまでの間に地場産業をどれだけ洗いなおしておくか、方向付けができるか。それが大事ですよ。時間がかかる作業です。もう2番目、3番目にあげましたようなかたちで、できればいろいろなかたちの経済効果なりなんなりを、試算しておかなければ間に合わないと思っております。そのことについてもう1回ご答弁をお願いします。

市長 答弁申し上げますが、当初の冒頭の件でありますけれども、私はこれを利用する方が悪いとかそういうことを言っているのではなくて、責任ある大人でありますので思い込みだけで人の批判をしたり、そういうことは慎むべきだろうと。きちんと精査をした上で、本当にそうであればそれはそれで結構ですけれども、相当違ったことが書き込まれているわけでありまして。

私は特別それに対して反論をいちいちあなたの掲示板を使いながらそこへ入れようなどということは考えていませんけれども、今回の選挙の件についても非常にミクシーだとか南・・・ちょっと待ってください。今見ますけれども。南魚沼市民フォーラムという特別に開設された部分だと思うのですね、選挙用に。どうだかわかりませんが。最後には選挙にちょっと支障があるのでこれを削除させていただきますとかという、そういうことはあるのですけれども、みんな出していてあとで削除なんてしたってだめですね、本当は。

こういうことは選挙のことであればもうどうどうと言うべきでありますし、言えない立場の方であったら、それは直接私に手紙をいただくとかそういうふうにしていただきたい。直接私のメールのところにもメールを入れてもらいたい。もう全般的に誰が見ても見られる、いわゆる今の問題になっているネットの関係ですね。こういうことが非常に私は心配されるので、そういうことを申し上げました。

ですからその方が、べつに市民の声を聞かないとか、私が。意見を封鎖するなどというこ

とは全く考えていませんけれども、大人であればもう少し正当な方法があるのではないかと。そういうことに強い憤りを感じましたと申し上げた。それを規制しようとかそういうことは全く考えておりません。

「メディカルタウン」を“構想”で終わらすな

具体的な計画という部分は先ほど触れましたように、基幹病院の扱う診療科目だとかそういうことによってもちょっと違ってきますので、まずそれを今年度中に出すということであり、そしてメイヨーという市の概要は私が河合企画官からいただいたのがありますので、必要とあればどうぞ見てください。そういうかたちが将来的な姿で非常に望ましいと。

簡単にいえばあそこの市が4～5万人か9万人ぐらいの人口の市ですけれども、そこに年間そういう医療や健康そういうことを求めて40万人、50万人の人が訪れる。すばらしい施設を用意してあって。医療機関も含めてですね。そういうかたちです。それは基幹病院を中心にしたまちづくりということでもあります。

そのほかにいま議員がちょっとおっしゃった年次計画だとか私たちの市への経済効果だとかというのは、度々触れておりますけれども、まだどういう業種がではここに進出していただける可能性が高いか。そして連邦ビジネス構想によるこれも基幹病院がやはり中心になるのです。中心になってそれを広げていって市内全域にということでもありますから。ではどういう健康器具を作りたいという人が非常に興味を持つのか。この地方の産物をきちんと利用をしながら健康食品をとということがなるのか。その第1回目の会議を終えたところでもありますから。

ですから具体的にこういう業種がこういうことで、ではその雇用効果はどうだとか経済効果がどうだということは、まずとてもはじき出せる問題ではありませんけれども、なるべく早くそういうことも県と協議をしながらきちんと出していきたい。

そして具体的な姿ということになりますと、さっき言ったメイヨーとかそういうことでもありますけれども、では、本当にそういうことがここに実現できるか否かということもまだあるわけですから。それはとても今私たちがまだ皆さん方に、こういうかたちでこうでこうでということを示せる段階ではありませんけれども、いわゆるメディカルタウン構想、あるいは健康連邦産業構想とかそういうことでもあります。

学園都市構想もまだその域を出ません。そんな状況ですのでこれ以上具体的な部分というのは、なかなか今の段階では出てまいりませんけれども、なるべく早く市民の皆さん方にもお示しをして、将来の姿はこうなりたい。そしてなるように努力をします。これ示して皆さん方からやはり夢と希望を持ってもらうと。そういうことだと思っておりますので、今のところはもう少しご理解いただきたいと思っております。

中沢俊一君 「メディカルタウン」を“構想”で終わらすな

あなたの任期の4年が始まったわけでもありますけれども、私はそうのんびりしてられないと思っております。この期間、このプロジェクトについては、それでこれはずっと前の話になりますけれども、県がそういうメディカルタウンという話を出した段階で、私は気の利

いた職員の1人でもさっそく「ありがとうございます」と送り込んで、そこで県と情報を共有しながら。それはだめもとですからね。でも、どれだけのことを県が考えているか。また例えばそういう定量化する、数字で表すというようなそういう専門的な学問を持ったブレーンが必ず県の方は用意してあるはずですよ。それでもそういうのを、それは精度が低いかもしれない。新聞にこの間、書いてありました日銀が出した「天地人」の経済効果、はてその精度は、というふうに結んでありましたけれども。確かに精度はわかりませんが、そういうことを繰り返しながら、シミュレーションをしながら。そうしないとただ、ただ構想ということになって公約の域を出ない。言葉だけで4年間が過ぎてしまう。私はそんな気がするのです、どうしても。本当にこれは若者たちの職をこれから新しいかたちで作っていく、一番大事なことだと思っております。もっともっと先取りをしながら、ここに情報と人材を配りながら私は進んでいって欲しい、ぜひとも。という思いが高いのです。

そしてそれはやはりトップリーダーたるあなたにしかできないことです。我々議員では本当にこうしてときたま言うことしかできない。決定するのはあなたです。そういうことをぜひとも早め早めに打って行って欲しい。本当に今そういう願いでいっぱいです。もう1回答弁をお願いします。

市長 「メディカルタウン」を“構想”で終わらすな

私もつぎの、これからの任期4年間ただそういうふうに、べんべんと過ごすつもりは全くございませんので、早期にそういうかたちを示したいと思っております。

「天地人」の経済効果を出すということと、これはもう前例が全部あるわけですので。しかしこのメディカルタウン構想とかそういうことは前例もありませんし、それから申し上げておきますけれどもそれこそ非常に大きな効果がある、そういうことを打ち出しながら途中でそれを挫折するというようなことがあっては困るわけでありますので、ある程度確実性がなければとても具体的な数字やそういうことは私は出し得ない。

しかし、今おっしゃったように私も選んでいただきましたので、4年間をただただそういうふうに過ごすなどということは考えていませんから、先ほど触れていますように基幹病院の規模、診療科目そういうことをきちんとしてからつぎの段階に進む。ただ連邦ビジネス健康産業関連のやつですけれども、これはもう相当具体的な業種、そういう皆さん方がここへお出でになっていますから、それもまだ来たというだけです。来たというだけでこれからではどういう効果を表していくのか。これもまだ私たちは未知数でありますから、そうそう未知数な部分を簡単にぼんぼんと打ち出して、全く空念仏に終わったということのないようにしなければならないというのも、また為政者の務めだと思っておりますので歯がゆいかもしれませんが、ある程度きちんとした時点でやっていきたい。

そして人材につきましては、必要であればその時期になれば送り込みますけれども、まだそこまでの段階ではあり得ないということだと思っております。しかし、企画政策課の方では相当県と頻りに情報交換しておりますので、全くそういう面では遅れをとっているという心配はございません。そういうことであります。

議 長 中沢俊一君の質問は終わりました。

議 長 質問順位12番、議席番号12番・腰越 晃君。

腰越 晃君 昼食が終わってそろそろ眠気が来る頃かなというように思うわけですが、しばし私の質問に耳を傾けていただけたらありがたいと思っております。非常に頭が真っ白な状況でありまして、通告文は出ささせていただきましたが、どのように組み立てるか非常に難しいふたつの質問でありまして、別のものにすればよかったなと今後悔しているところがあります。それでは通告にしたがいまして質問させていただきます。

1 財政健全化計画 職員給与削減の終了について

1番目、財政健全化計画、職員給与削減の終了についてということで質問をさせていただきます。昨日の寺口議員、すでにこの問題については市長の見解が表明されております。そういう中で非常にやりづらいのですが、やはりこのあとも山田議員、今井議員、牧野議員それぞれが同じ内容を含んだ質問をいたします。やはりみんなが揃って声を上げるべきではないかなと、そういう項目でもあろうかというように考えながらあえて質問をさせていただきます。

財政健全化計画これは3年を終了するところにきているわけですが、その中に職員給与の削減という項目があるのはご存知のことと思います。健全化計画については給与削減を含めて概ね順調に推移をしていると、それなりの成果があると。これも認めるところであります。また当然給与を削減することありますから職員労組との関係、いわゆる労使協定に基づいている、これも期限付きであり3年間であると。やはりこれもきちんとした社会通念上契約でございますので、この契約をきちんと履行しなければならない。そういう責任も市長にもあるとこれを理解しております。

しかし、現下の経済情勢はどうであるかということを考えますと、アメリカ発の金融恐慌に単を発して今、非常に世界の金融界、金融状況というのは混乱をしております。それがひいては世界的な消費の減退ということになってまいりまして、輸出関連産業でなんとかやってきた日本にとっては、非常に今後厳しい状況が予想されております。

そういう中で非正規・正規労働者のいわゆる雇用の整理といいますが、そうしたことは毎日、新聞、テレビ、マスメディアに出てこない日はないというぐらいに報道されております。これが今後どのような結果になってくるのか、本当の影響というのは来年以降に現れてくる問題であります。

当市においても製造業は、おそらく自動車、電気こうしたものが主力であろうと考えます。そういう流れはすでに 実名はあげられませんが 各社自宅待機であるとか、大幅な合理化、人員削減であるとかという話を聞いております。また一方で当地の雇用を牽引してきた建設業については、やはり公共投資の削減によりまして、相次ぐいわゆる人員整理を繰り返しながらなんとか生き延びているという状況であります。

観光産業。ちょっと私の思い違いかもしれませんが、実は塩沢地域の方の観光関係のところでは雪が降ってほしいという思いもあるのだが、今回のいわゆる不況というものがどのよ

うに影響してくるのかちょっと心配だ、という声を多く聞いていたのです。が、昨日の市長の答弁の中から実は昨年よりも予約状況はいいと。ちょっと私の考えとは違う部分もあったわけですが、いずれにしましても観光産業に従事されている方々は相当厳しい予想を持っておられます。

そういう中で私をもっとも心配しているのはやはり来年以降、本当に雇用が厳しくなり市民生活の不安というものが本格化してくる中で、税収がどのように動くかということであります。市民税、固定資産税これがどのように動いていくのだろう。来年は「天地位」もありまして相当な観光客の誘致を期待しているところは数十万人ということであるわけですが、そうした期待もあるのですけれども、果たしてどうなっていくのか非常に不安です。明らかに言えるのは来年、さ来年と、特にさ来年以降、税収は落ち込むのではないかと懸念しております。

そうした中で確かに財政健全化についても当初の予定どおりの結果を出している。また、給与削減についても労使間協定である、これも理解します。しかし、今後考えていく中で5年間という財政健全化計画でございます。やはり5年間は継続していくべきではないだろうか。とりあえずやるべきではないかなと私はそのように考えております。

パフォーマンスで言っているのではありません。やはり市役所は市民とともに歩む、市民生活を大切にする、市民のために生きると。そういった精神で市役所の職員の皆さんはいて欲しいそう願っております。そうした思いから、この健全化計画を継続する中で、人件費削減も継続していただきたいというように考えるわけですが、今後急激な変動等があればまた見直すと。市長も答弁の中で言われておりますので、やはり早くスピーディーにそういう対応をしていただきたい。また給与削減については特別職、一般職ともに条例に制定されております。当面の間と記載されております。条例改正も必要になります。改正した上で当初予算というものが組み立てられると、そういう予定になっていくものと思います。今議会にはまだまだ条例改正も出ておりませんので、考える時間は十分あるかと思えます。よろしくご検討願いたい。見解を伺います。

2 教育について

つぎに教育についてということで質問をさせていただきます。これはカントという哲学者ですが言われていることで、人は教育によって人間になる。生まれたばかりではこれは人間も動物と変わらないわけです。動物が人間になっていくのは教育によって人間に変わっていくわけです。簡単に言いますと今、この日本社会で人を作るというのは非常に難しいです。70年代までの高度成長期ではありません。ひととおり物は足り、ひととおり食べていくことができるこういう状況で、やはり人の価値観も多様化しております。一方で先の国土交通大臣、中山大臣が日本の教育を悪くしたのは日教組のせいであるというように言われましたが、そういう議論の問題ではないと思っています。

今この時代においてやはり日本はどういう人間を作るべきなのか、この南魚沼市はどういう人間を育てていくべきなのか。それをやはりきちんと具体的に考える、そういう時代にあ

るのではないのかなと私はそのように考えているのですがなかなか難しいです。

そうした中で9日、市長の所信表明を聞かせていただきました。その中に教育についてこのように記載されております。将来の南魚沼市を担うべき人材として市民憲章にあるように人間、人、自然、ものづくりをいつまでも大切にする心を育てるべく、しっかりとした教育の仕組みを整えます。さらに家庭、学校、地域のそれぞれが果たす役割をしっかりと位置づけ、お互いに連携をとりながら地域総ぐるみで人づくりを進めていく。これについて私も大賛成でありますし支持をいたします。

そこで具体的に伺いたいと思います。1番目として人間、自然、ものづくりをいつまでも大切にする心を育てるべくしっかりとした教育の仕組みを整えていく、ということは具体的にどのようなことなのでしょう。

つぎに家庭、学校、地域のそれぞれが果たすべき役割と連携、地域総ぐるみの人づくり。これは具体的にそれぞれがどのような役割を担い、どのように連携することなのか。地域総ぐるみの人づくりの具体策というものはどういうものか。さらにこれらは教育の根幹をなすべき部分であると思います。こうしたことを踏まえながら教育基本条例、教育基本計画の策定の考えがあるのかどうか。

教育基本条例については今、杉並区で策定が進められておりますが、これには非常に賛否両論があります。なかなか先ほど申し上げた文部省が悪いのか日教組が悪いのかというような議論に行ってしまうのですが、やはりそういった議論が主流を占めているなどそのようにとらえております。基本条例は難しいかもしれない。しかし、教育基本計画というのはやはりきちんと指導してまとめあげていくべきではないか、計画にそって教育を進めていくべきではないかというように思いますので、これについて考えをお伺いをいたします。

教育についてはそれではお前はどう思うのかということについてなかなか具体的なことを言えなくて申しわけないのですが、答弁を聞いた中で私なりの考えがまたあれば、2回目以降質問させていただきたいというように思います。以上1回目の質問を終わります。

市長 腰越議員の質問にお答え申し上げます。

1 財政健全化計画 職員給与削減の終了について

給与削減の関係でありますけれども、まず最初に寺口議員にお答えしたとおりであります。職員給与につきましては県内でも最初に最大のカットを理解を得て行ってきたところであります。そして職員定数の削減、給与カットこれは財政健全化の中でも一番金額も大きかったわけでありまして、また確かな成果も上げてきております。もちろんこの5年間の計画の中というか計画は、人件費の削減という最大項目の中で給与カットがあったり、あるいは人員削減があったり。これからは人員削減も順調にしておりますので、人員削減の部分で成果をあげていきたいとそういう考え方でありまして、確実にこれはまた目標を達成できるというふうに確信しております。

この健全化計画の中でやはり私どもも一番考えましたことは、市民の皆さん方に直接影響が出る部分については極力これは削減でなくて、削減幅を抑制するという方向できておりま

して、この行政水準の明確化という部分は、当初予定をされた16億円から5億円に縮小を図ってきているわけであります。これは昨年度の財政計画策定の中で説明してまいりました。

そしてこの削減の手法も理由がなく一律カットとかそういうことは取り組まないで、事業の見直しあるいは公平な負担や効率的な執行、費用対効果、これらを検証しながら取り組んできたところであります。今のところこのことによりまして市民生活に大きな影響が出たとか、市民の皆さん方が負担増に苦しんだとかということは私はないものだと。関係団体の皆さん方にも同じような給与カットとかそういうことをお願いしましたが、これはそれに準じてやっていただいております、そのことによって例えば商工会が、あるいは観光協会が、あるいはシルバー人材センターが機能不全に陥ったとかそういうことはなかったと思っております。

そして不況の関係でありますけれども、非常に大きな不安材料であります。この影響がどの程度になるかというのはまだちょっと予測も私どももつきませんので、しっかりとこれから把握しなければなりませんし、対応していかなければならないと思っております。

そしてそういう対応につきましては、人件費のカットとか削減ということだけでなく、それも含まれる部分もたまにはできるかもしれませんが、別の面で。では、不況だから職員の給与をカットして、それで市民の皆さん方に何を恩恵があるかと。そう直接的な恩恵というのはでないわけです。ですから、市民の皆さん方がこの不況に苦しんでいる中で何をやらなければならないか。緊急融資であり、仕事の創出でありということだと思っております。そういうことに精力的に取り組んでいきたい。そういう総合的な対策が必要になるということであります。

そしてこの後も何名かの方がこの問題を取りあげられますので、ちょっとここで私もお聞きしたいと思っておりますけれども、職員の給与そのものが高いという認識なのか。カットをなんといいいますかこのまま続けろという認識なのか。なぜ、私は思うのですけれどもカットそのものはいわゆる生活給の切り詰めでありますから、最悪の状況を脱して将来的なある程度の財政の見通しが立った時点では、これは返すというのは私は当然のことだと思っております。そのことのために先ほどふれましたように、市民生活に影響が出るようであればこれは困りますけれどもそういうことはない、しない。そういう堅い信念のもとに行わせていただこうと思っております。

ですので、なにかこう不況だから、市民生活が大変だから職員も給与をカットしろという論調はちょっと私はまだうまく飲み込めません。そして先ほど触れましたように、いや、もともと自体がいわゆる公務員の給与が高いのだと。これを何とか全体的に見直す気持ちはないのかと。こういうことであればまたそれはそれなりにそれこそ全国的な部分、あるいは近隣市町村、そして国家公務員との対比とかそういうことを含めて、本当に高いのであればこれはまた見直しという部分もできるのかもわかりませんが。いつも申し上げておりますようにラスパイレース指数は県下でも一番低い方であります。

ただ、地域経済の中でほかの業種のいわゆる民間の方々がどの程度の給与で暮らしている

のか。それに比して職員はどうだということもあります。前の議会のときに申し上げましたけれども今初任給は民間より低い。これはもう間違いありません。高卒は14万8,000円ぐらいですか、これはもう低いのです。大卒も16万いくらだったかと思います。そう高い水準ではございません。

高い高いと言われている部分については、一人あたりの職員が平均すると700万円とか800万円とかという話が出ます。この部分を一応に指しておっしゃるのだと思いますけれども、これは共済費やそういうことも含めまして高いと言われれば高いのかもわかりませんが、そういうことではあまりないということだと思っております。

職員の皆さん方が人員削減をどんどん進めていく中で本当に頑張っている状況も、市民の皆さん方から十分ご理解をいただいて、決して公務員だから楽だとか、公務員だから高い給与をもらっているだとか、そういうことの批判は受けないようにやらなければならないと思っておりますけれども、ここは私は一度きちんと返して、このあとまたどういう状況がでるかこれは本当にわかりません。わかりませんけれども、通常の範囲の中で想定ができないようなことが生まれれば、そして通常の財源の中ではどうしてもこれはできない。やるとすれば市民生活をカットしていただくか給与のカットか。こういう状況が生まれるとすれば、それはまた職員ときちんと話し合いながらやっていかなければならないと思います。けれども、そういう状況では今はない。そして不況ではありますけれども、この不況対策は別のものだと。そういう考えであります。

ですので、意に添えませんがこれも来年4月1日からは、いったん復元をさせていただいて、そしてまた根本的な考えがどうだということであればまたそれなりに議論をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

2 教育について

教育問題については教育長の方に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

教 育 長 2 教育について

2点目の教育について答弁を申し上げます。ご指摘の1点目ではありますが、人間・自然・ものづくりをいつまでも大切に育てるべく、しっかりした教育の仕組みを整えるとはどういうことかと、こういうお尋ねでありました。

子どもがまずこの地域の自然・文化・伝統こういったものをきちんと子どもたちに理解をしてもらう。このことから始まるだろうとこんなふうに思っております。地域の文化やあるいは伝統、地域の発展に尽くしてこられた先人の功績、苦悩、努力こういったことを子どもたちからしっかり学んでいただいて、その上で地域を理解し、愛し、自らも地域や人の役に立ちたいという、そういう志を育てたいのであります。

こういったふうなことを目的といたしまして社会科の副読本も作成、配布してございますし、あるいは「ふたりの英雄」「川舟物語」と、これはもう完全にこの地域だけのものですが、こういったものを配布して日々の教育授業の中で生かしていただいているということでもあります。

これを実現するために一つには学校を支援する体制を整えたい。この一環としましては今ご承知のとおり学校教育課に管理指導主事を2人配置しておりますし、新年度からは特別支援教育を担当する指導主事も配置したいというふうなことで今、作業を進めているところであります。

それからもう一つは教員の研修の機会を確保するということでもあります。ご承知のとおり新潟県の場合には新潟市にこういう研修施設がございますが、夏休み等の長期の休業日期間でない限りなかなかこの地域の教員の皆さんがそこに通うということができません。したがってここで湯沢町と共同設置であります。学習指導センターというものを設置いたしまして、指導主事3名の体制で運営しております。教科としましては一つは英語でありますし、一つは算数・数学、もう一つは国語であります。

また、市独自の教員の研修制度といたしまして、自分で研修先テーマを選んで1泊あるいは2泊で先進地、あるいは先進的な教育を実施している機関・学校に勉強に行ってくると、この際の旅費を支給すると打ち切りであります。支給するというふうな制度もやっております。毎年5人から7人ぐらいの教職員の皆さんが参加をいただいております。

そしてもう一つは子どもたちの志、意欲、こういったものをかきたてたい、向上させたいというふうな願いをこめまして、小学生のインターナショナルヴィレッジ、中学生のイングリッシュヴィレッジ、そして中学生のアメリカ研修。あるいはこの中には今年4月から選考実施いたしました小学校での国際科の授業、こういったふうなものも行っているところであります。

中学生のアメリカ研修に関しましてもう一つだけご報告をしておきたいと思っております。東京都に日野市という市がありますことは皆さんもご承知のとおりであります。この生涯学習センターNPOが何かだと思いましたが、この皆さんが長年五日町のスキー場を活動の拠点といたしましていろいろな取り組みをしてこられました。それでそのお礼というふうなことでありまして、昨年からの日野市の生涯学習センターがカナダに研修で中高生を派遣する事業に、この地域の子どもたちも招待していただくというふうなことが始まっております。

今年度は私どもの方でちょっと無理をお願いしまして、本来ですとお1人自己負担なしで招待してくれるということだったのですが、自己負担10万円でお2人招待いただくということになりまして、先般その中学生の選考も終わったところであります。こんなふうにしなから子どもたちの志、意欲こういったものを高めていきたいと、こんなふうにも思っております。

それからもう一つは度々議員からもご指摘を受けてきたところであります。保護者のあるいは困っている子どもたちの相談に、相談体制が弱いではないかというご指摘もありました。したがって先ほど申し上げたことと一部重複いたしますが、特別支援教育を担当していただく指導主事には、この市の保健師、保育士との連携も強化していただきながら保護者の困りごと相談、教育相談そういったことにも対応していただきたいものだとこんなふうにも願っております。

また、市の教育支援センターもこの4月から立ち上げたばかりであります。これと市の子育て支援センターとの連携強化というふうなことも進めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして2点目の家庭、学校、地域のそれぞれが果たすべき役割と連携のことであります。ご指摘にありますようにこれまで学校は地域の皆さん、保護者の皆さんからボランティアとしていろいろ入っていただくというふうなことは一生懸命取り組んでまいりました。しかし、どういう場面、どういう人材が地域におられるというふうなことの把握については、私ども教育委員会も含めて弱かったなという反省がございます。

そこで今後、学区内あるいは中学校区単位でどういうことが地域の子どもたちの課題になっているのかというふうなことをきちんと分析しながら、その状況を情勢を地域、学校、保護者で共有しあって、そして子どもたちを育てる上でどうあるべきかというふうなことを真剣に議論を進めてまいりたい、こんなふうに思います。

その中でおのずからそれぞれの果たすべき役割分担、あるいは連携のあり方というものが見えてくるだろうと、こんなふうに期待しているのであります。今、申し上げましたことが例えでいいますと学校支援地域本部事業そのものであるか、あるいは考え方としてはそれを取り入れた取り組みというふうなことをしてまいりたいということでもあります。

それから具体的にはどういうことができるかということではありますが、市といたしましては教職員1人1台のパソコンの配備と支援ソフトの早期整備を行います。このことによりまして学校間あるいはPTA間の行事の調整ですとか、そういったことが容易になってくるだろうと思います。連携が取りやすくなるだろうということでもあります。それからすでに実行しているのですがなかなか登録が進まないという難点を抱えておりますけれども、保護者への携帯電話でのメール配信の拡充、携帯をお持ちの方からはぜひ登録をしていただきたいとこんなふうに願っているところであります。

そして先ほど最初に申し上げましたが、社会教育活動などとも連携をしながら地域の人材を発掘し登録し、あるいは場合によっては育てていながら地域、保護者、学校が一体となって地域の子どもたちを育てる、そういう社会をもう1回構築してみたいという願いであります。

3点目になりますが、これまで申し上げたことを基本にした教育基本条例を、あるいは教育基本計画の策定の考え方はということですが、改正基本法、改正教育基本法に基づきまして国の教育振興基本計画が策定をされました。また、新潟県におきましても近々、県のこの計画が策定をされる見通しでございます。市といたしましては県の計画も見てみたいということがありますけれども、遅くとも新年度中にはこの市の教育振興基本計画は策定をしてまいりたいと思っております。

この計画の中で例えば市民、保護者への要請あるいは学校の取り組み、あるいは市、教育委員会の責務こういったふうなことにも触れていきたいというふうに考えておりますが、条例化という手段をとるかどうかについては、条例ということについては今のところためらっ

ているという決心がつかないという状況であります。

議員からお話がありました杉並区の基本条例等々もまだ作業中だと思いますけれども、なりゆきも参考にさせていただきながら、どうしても条例にしなければならないというふうな事情が見えてくればまた条例化についても検討はしたいと思いますが、現段階では条例化まではいかないのではないかなというのが正直な感想であります。以上でございます。

腰越 晃君 1 財政健全化計画 職員給与削減の終了について

1 番目について市長の答弁のように今後の市民生活への不況の影響というのを考えれば、それがイコール対策として職員給与の削減にはあたらぬのではないかと、これも言えるかなというように今聞いたところです。

それで今、市長の方から逆質問みたいなかたちで、市職員の給与は市民一般と比べて高いかどうかというような問いかけもありました。実は2回目の質問でそういったことについて関連して少し述べさせていただいて、また質問したいと思いますが、実はこの問題については当初、私はしたくなかった。いわゆる職員給与の問題についての質問というのはおそらく私が議員をやってからこれが初めてだと思っています。

しかし、この間、非常に私の近くの市民からこういった問題についてはぜひ取り上げるべきであるというように言われてまいりました。今回あえてこういったかたちで取り上げたわけですが、その中に一つあるのは地方公務員法24条3項の中に、今ほど市長が言われましたように国家公務員あるいは周囲の自治体等の公務員給与と並行して「並びに」という言葉で、当該地域の民間事業者、民間事業の給与等も考慮されるべしというような項目が書いてあるのですが。

私その調査をしたことがありました。例えば南魚沼市であれば南魚沼市の民間に雇用される方々の給与も考慮されたうえで、職員給与は決められるべきではないかな、というような意見を市民からいただきまして調査をしたことがありました。しかし、これについて参考になるデータというものは残念ながらございませんでした。どこでも調査をしておりません。県が調査をしているということだったのですが、率直に申し上げますと、平成18年だったかと思いますが、前年度については、南魚沼市管内では9件しか答えていただけなかったと。9件のサンプルデータが南魚沼市を代表するものになるのかどうか。なりません。とういうことでこうしたデータというものはないのだというように思いました。

今回についてはまわりにいる人間に無作為に「いくらもらっているのだい」ということで実はもう何人かに聞いてみました。南魚沼市の給与についてはだいたい40代半ばぐらいでしょうか、ちょっと細かい年齢までは記憶していませんが、約600万円強ぐらいの年間給与になっているかと思えます。では40代半ばぐらいの今の民間で雇用されている方々の給与、正規雇用者でどの程度のものかなというふうにとらえますと、おそらく350万円以下ぐらいではないかなというふう聞いた範囲ではそのような金額が多かったように思っています。これは正確なデータではございませんので推定値ということにとらえてもらえればいいかと思えます。

そういう中でやはり民間給与に比べれば公務員職員給与は高いと、これは言えるのではないかなというようには考えています。そこで私が聞きたいのは、これは公務員法24条3項の規定ですけれども、地域の民間事業に雇用される方々の給与、これを検討すべしということになっているのですが、これについて市長はどのように考えるかということ。

それからもう一つ質問させていただきます。これに関して。民間企業であればこれはもう収益が上がらなければ給与としては返って来ませんし、期末手当といわれるボーナスこれは業績配分でございます。業績が上がってなければゼロでございます。これはもう今の時代はつきりしております。

そういう中で民間企業のいわゆる民間に雇用される方々の給与というものは事業収益によって変動いたします。しかし、公務員の給与というものはこれは皆さんおわかりのように税金です。公権力によって収納される税金です。そうした違いがございます。

やはりこれは今後のこととお伺いしますけれども、仮にいわゆる納税額が減ってくるような場合、これはやはり当然のことですけれども職員給与にこの削減というものは検討しなければならぬのではないのかなというようには考えています。仮定論で申しわけないのですが、市長にお伺いしたいのは、民間の給与の決定の仕方そういうものを考えた場合に、今の市役所の職員給与は税金が入ることが前提でございます。そうしたことを考えたうえで納税額、納税収入というのが減ってきた場合には、市長はこの職員給与の削減というものを優先度、プライオリティとして高いのか低いのか。その辺のところをお伺いいたします。

2 教育について

2番目の教育についてですが非常に多くの項目を述べていただきまして、正直ちょっと何を再質問していいのかわからなかったのですが、とりあえず2点質問させていただきます。

まず職員の研修制度ということですが、一応2段階でやっておられるということですが。やはり今の時代、今の学校の状況を考えると、先生、頑張ってもらいたいな、というのが一番多くあると思います。問題点を挙げれば例えばいろいろな難題を押し付けてくるモンスターペアレンツ、それから学校内に入ればいじめ、不登校あるいは携帯の問題とかいろいろな問題があります。そういう中で一身に身を挺して頑張っておられるのが学校の先生なわけで、やはり学校の先生がしっかりとした対応をしてもらわなければ、学校教育そのものがおかしくなってしまうと。

そういうところで研修制度ということですが、これについて今、例えば教科をやる。教科について研修制度はあると。それからもう一つ研修制度としては教員自らが選んで行ってくるというものがあると。そういう中でやはり今ほど私が申し上げたような学校運営に係わる様々な問題が発生している中で、そういったところでの研修についてどのように対応されているのか、考えているのかを1点お伺いをしたい。

それから学校地域支援本部ですよね。中学校区単位に設置していくというお考えですが、この前の補正予算のところでも質問をしたわけですが、文部科学省の補助事業としてやっていくということですが。これについての内容はちょっとホームページ等で見させてもら

いました。おそらくその根っこにあるのは世田谷区の和田中でやられた学校地域支援本部これに近いものかなというようにとらえています。

これはもう本当にできれば教育委員会にがんばってもらいたいと、実は私は思っている事業でありまして、やはり全中学校に展開してってもらいたいし、そういう中で地域の方々が学校に入って積極的に生徒と関わりながら、生徒には欠けているいろいろな意味での人間関係、あるいは教育の場というのをそこに作っていただきたいと。もっと長く話をしたいのですけれども時間がないのでこのような表現になりますけれども、頑張ってください。

そこでそれを引っ張っていくというのが誰なのか。コーディネーターということを言われていますけれどもこれはやはり学校の先生だと思いますので、やはりそうしたしっかりとしたコーディネーターになるべく先生を作っていくっていただきたい。そのように思うところですが見解をお伺いいたします。

市長 1 財政健全化計画 職員給与削減の終了について

再質問にお答えをいたします。まず最初に民間給与の調査、これは私たちにその権限的なものもございませんので非常に難しいと思います。難しいと思いますが、例えば勤めている方に聞くことぐらいはできます。けれども、ではそれが本当に実体かと言われるとちょっとわかり得ませんが、おおむね今おっしゃったような話をしている方が割り合いといらっやいます。

そこでもう1回申し上げます。市のこれは18年度でありますけれども1人あたり給与が45.1歳で600万円です。県の平均は63万3,000円です。私たちの市ばかりではないと思うのです。今ちょうどこの時期が団塊の世代の上下部分でありました。非常に平均年齢が上がっています。45.1歳というのはやはり民間に比べて非常に高い。こういう年齢であれば調べられるのです。給与がどうだということ非常に調べづらいですけれども。

今、合併効果もあり、そういうことの中で我々世代がどんどんと退職して行って、そして新しい職員が入ってきている。それはちょっと数を制限していますけれども、そういう中ではなるべく適正といいますか理想の年齢構成に近づいて行きつつあるということでもあります。そういう面もご理解をいただいて、民間給与の実態は極力調査をしてみたいとは思っていますが、限界もあるということをご理解いただきたいと思えます。

そしておっしゃったように民間は、いわゆる給与そのものを変更するということはそうないのです。ボーナスでいわゆる差をつける。業績が良かったときは3カ月も5カ月も出します。とても今年はだめだったときは例えばゼロとか。そういう状況がありますので、そういう調整をしているわけでありませう。

私たちは今まではそういう調整は全くせずに、そして前回は触れましたけれども勤勉手当という部分についてもほとんど手付かずできたわけでありませうが、これからは考査制度をきちんと入れて、その勤勉手当等の中で調整といいますか。差をつけるという意味ではないのですけれども、やはりそれは濃淡があつてしかるべきだと思いますのでそういうことはやっています。

そしてもし、今後給与の削減にまでまた踏み込まなければどうしようもないという時期が来たとしますれば、一律5パーセントとかあるいは給与カットとかという部分でなくて、ボーナスにあたる期末手当等で調整するのがやはり本来の姿かなという気がしております。ただ、それはこれからの状況ですけれどもわかりませんが、もし、そういう事態が訪れるとすれば。

そして民間は今言ったように景気のいいときはどんどんと給与も上がったりボーナスもいっぱい出たり。だめなときは給与は本当はそう下げないとしても臨時工を切ったり、パートを切ったり、ボーナスを下げたりということで調整するわけです。

私たちの公務員そのものはご承知だと思いますけれども、これだけの今人数がいて人件費でこれだけかかる。しかしながら収入は税収がほとんどでありますけれども税収が落ちている。基準財政需要額に対して基準財政収入額が少ないということになるわけです。その差を埋めるために地方交付税この制度があるわけでありまして、これは昔作った制度ですから全国の公務員がある程度一律に待遇もなにもなれるようにという、そういう配慮のもとでありますし、その制度を利用しながらやる。

ですから例えば私たちの市の税収が落ちた。ほかの市はあまりそうでなかった。例えばです。そういう場合は100パーセントとはいいませんけれども相当額はその交付税の中で措置をされるということになりますから、税収が落ちた分だけもうそっくり収入減になって、職員の給与の方へその分だけみんなまわるなどということにはなり得ませんので、そういう部分もひとつ考慮の中に入れていただきたいと思います。

そういう中でラスパイレス指数も今ここに出ておりますけれども、私たちの市が平成19年度で92.6、類似団体といいますと人口とかそういう面ですがこれは94.6。全国の市の平均は97.9です。県内でも低い方にランクをされておまして、これはあくまでもラスパイレス指数であります。

ですのでたびたび申し上げますけれども、この職員給与の復元をしたからといって、私たちの市が財政的に行き詰ったり、市民生活に影響が出たりは今する、そういう見通しにはなっておりませんので。ここはひとつ皆さん方から気持ちよくご理解をいただいて、そしてまたいざそういう事態が生ずる見込みが立った、そういうときにはまた果敢に給与カットということも含めて取り組まなければならないと、そういう思いであります。よろしくご理解をいただきたいと思います。あとの方はまた教育長から答弁をお願いします。

教 育 長 2 教育について

再質問にお答えを申し上げます。学級運営とかこういった研修会もこの学習指導センターで実質開催しておまして、こういう講座の方が先生方の出席が多いというふうなことも聞いております。今後とも研修の機会を増やしたり、あるいは学習指導センターの指導主事だけではなくて、県下の専門家の講座もときには開くというふうなことで充実させていきたいなど、こんなふうに思っております。

それから地域支援本部の関係であります。コーディネーターといいますのは、これは今

現在、文科省の事業の中では外部の人材です。外部といいましても校内ではなくて校区の中の、あるいは市内のというふうな意味合いでの人材です。私も含めて団塊の世代がそろそろ現役からリタイヤしてくる、まさに今その流れの真っ最中でありますので、例えば退職教員ですとか、あるいはこの役所の職員を長くやっていただいて地域のことがよくわかっている人ですとか。別にこの二つのケースに限るわけではありませんが、そういった皆さん方からこういう役割も果たしていただけるような、そういう体制を作っていきたいなど。そのことによってやはり地域の人材というのは、その地域の方でないとなかなかわからないという部分もあるように思いますので、そんなふうなところから始めていきたいと。こんなふうに思っております。

腰越 晃君 1 財政健全化計画 職員給与削減の終了について

一応、市長の考えはわかりました。この1番のことについてはこれで終わりにしたいと思えます。(「賛成していただけますか」の声あり)いや、もう少し考えたいと思えます。

2 教育について

2番の問題ですが今の答弁ですね、後で内容をください。それと今の学校支援地域本部についてですが、外部の人間でもいいかと思えます。たぶん教員経験者がいいのではないかなというように思えます。それで、やはり中学校単位でやるという方針だと思います。中学校はなかなか地域とのつながりというのは難しい部分でもあると思っています。例えば育成市民会議というのがありまして、それを構成する組織が各小学校区単位で育成会というのがあるわけです。小学校はなかなか地域の方が入りやすい部分があるのだけれど、中学校はなかなか入りにくいという部分があるわけです。

そうしたところ市民会議等も協力する中で入りやすい中学校という中で、地域支援本部がそうしたことも統括をされて、やはり総合力で子どもたちの健全育成を図っていくのだと。そういう体制を作っていたきたいというように思えます。なにせ内容が非常に多かったのでもた後で折にふれ、聞かせていただきます。終わります。

教育長 2 教育について

中学校区単位でやることにはいろいろいくつもメリットがあると、こんなふうな思っておりますので、中学校区単位で取り組みを進めていきたいとこのように考えております。

議長 腰越 晃君の質問は終わりました。

議長 質問順位13番、議席番号3番・宮田俊之君。

宮田俊之君 では通告にしたがいまして質問させていただきます。質問に入る前に、現在の天候が大変心配でありまして、何とか降雪があり年末年始に雪の中で過ごせるように祈っております。

2009年、2011年、2014年と迫る観光・地域振興課題について

まず市全域、この地域全域の将来に向けた質問ということでさせていただきます。題名としましては2009年、2011年、2014年と区切って質問させていただきました。観光・地域振興ということで広くとらえておりますが、提案事項も多いので市長におかれまし

では簡潔で結構ですのでご答弁願いたいと思っております。

井口市長にとって2期目となりじっくりと腰を据えて長期的な地域課題に取り組むことができるようになったのではないかと感じております。特に来年の2009年にとりまして観光分野、またはスポーツ分野として大変重要な転換点になるのではないかと感じております。この年の対応の良さ、悪さで将来的な地域のイメージが確定してしまう可能性があるからと考えるからです。

このために行政ができること、また民間へ取り組みを促すものなど多岐に渡る政策が大切になると考えますが、具体的に短・中・長期的な視点に分けて問題解決のための市長の考えを示していただきたいと思っております。

今までも大河ドラマ放映時のお客様を一過性に終わらせずに、という意気込みはずいぶんと聞こえておりました。ただ、この具体策について私にはよく見えていないために、この点につきまして提案を含めて質問を行います。検討に値するかしないかの考えをお示し下さい。

大河ドラマ放映をきっかけに初めてこちらに来られるお客様、並びにツアーの参加者として例えば天地人博、雲洞庵など短時間で見て移動をしてしまうお客様、このお客様からもう1度来ていただくための再来訪化への仕掛けについてお伺いいたします。

いま1点、トキめき新潟国体競技参加者または参加する学校に対する今後の合宿やインターハイなどの大会誘致に向けた厚待遇策の展開。例えば学校・大会実施者への現地視察に対する助成等々があるかと思えます。インターハイにつきましては一部何か決定しつつあるようなお話も聞いております。このときに対するまた対応も含めてご答弁を願いたいと思っております。

この2009年につきましては将来に向けた勝負の年であると私は考えておりますが、官民が持っている力以上のものを出さないと、大変厳しい激しい地域間競争の中で埋没してしまう危機感があると考えております。

また、あわせて中期的な地域課題として情報社会に欠かせない、テレビの放送電波形態の変更となる地上デジタル化への対応が、2011年に待っております。現在の県議会でも国の対応が不十分として生活保護世帯だけでなく、低所得世帯に対しての助成についても県議会で求めていくというふうになっております。

この一般の家庭につきましての質問はこのあと中沢一博議員の方もされるようですので、私の方は観光分野につきまして、この2011年問題についてご答弁を願いたいと思っております。

県議会がこのことについて国に対応を求めていくと言っておりますので、本市としてもこの問題を後押しして都市部よりも平均所得が低い分、負担の軽減に努める必要があると私は考えます。ただ、この問題は観光宿泊業にとっても大きな問題となります。理由をご存知かとは思いますが、例えば集合住宅で受信チューナーを大きくすれば解決できるという問題ではなくて「額縁問題」というものがございまして、これにつきましては例えば客室にある現在の4対3にあるサイズのテレビで現在のデジタルハイビジョンの放送を観ますと、どうして

も上下に黒い部分が出てくる。または横長のテレビを買ってもサイドが切れてしまうという情報量が変わってくるということがございます。このことにつきましては宿泊のお客様から当然クレームとなり、客室での快適性を大きく損なうおそれがあるからであります。

この額縁問題に対して対応策として以下1点提案をいたします。地元商店育成の観点も加えて、デジタル対応テレビへの一定数の地元購入、または大型チューナーの地元改修施工を条件に、助成金を交付してはどうかといった問題であります。こういった先進的な施策で観光事業者の後押しをするという姿勢を、南魚沼市として示す必要があってもよいのではないのでしょうか。

また、この完全実施までには2年半あるわけですが、設備投資を行うことがなかなか困難な時代の中で、少しでも地域経済活性化につながる施策は前倒しをして行うべきだと考えます。現在、ほかの市町村に先駆けて実施をしています小規模事業者育成資金に対する信用保証料の50パーセント負担。市の利子補給についてはすばらしいことであると、私は高く評価しております。ただ、この利用実績を照らしあわせ推察しますと、宿泊事業者の体力低下が感じられるためにさらなる景気刺激策に踏み込むべきであると私は考えます。

また、長期的な視点として必要な課題が2014年の新幹線問題があります。市長も9月末のご自身の一言日記にウェブ上で問題提起をされており、重大な問題であるという認識は私も市長も変わらないと思っております。その中で2009年の具体策について議論を深める必要があるのではないかと考えております。

この問題の大きな点は新幹線停車駅も関越高速道路のインターチェンジも、今まであって当たり前前の生活が長かったという点ではないかと思っております。誤解を恐れずに発言をすれば、JR東日本の考え方として、例えば新幹線の減便や航空機とのスピード化への対応として、浦佐駅には新幹線が1便も停車しない場合も想定されるのではないかと考えております。一部には越後湯沢駅からの在来線で十分だとの意見もありますが、当市にとって新幹線の停車駅があるかないかは、今後の魚沼基幹病院、学園都市構想にも大きな影響が出る大切な問題であるかと考えております。

この問題はこれからの将来を担う次世代に対して生まれたふるさとでの進学、就職、起業にもかかわる大切な問題です。以前の議会で先輩議員からも質問があり、その際の答弁も関係市町村、県と連携をしてという答弁でありました。あと15日もするともうすでに2009年が始まってしまうので、観光面の越後湯沢駅での取り組みを含めた以下の提案をしながら、具体策について議論を深めたいと思っておりますので考えをお示してください。

1点目、県が強化しております浦佐駅から尾瀬に入るルートですね。観光ルートの取り組みに対し、お隣にあります魚沼市観光協会と連携をしてしっかりとPRを行っていくこと。

2点目、越後湯沢駅を中心とした越後魚沼観光開発協議会で行っております広域観光の情報発信への人員の増強、また現在のほくほく線への乗り換え客に対する改札内での観光情報の配布・PR。

3点目、全体的な観光や農業も含めた地域接遇力のアップが急務であり、観光客の入り込

みの増加も効果があるために、各分野ごとに課題の洗い出しと解決に向けた取り組みに対する促進策を伺います。

例えばここで例示をいたしました。食の安全、また宿泊施設に関すること、人材育成に関すること、交通案内に関すること、自然環境保全に関すること。どちらでも結構ですのでそれぞれの課題ごとに問題の洗い出しとその解決に向けた取り組みについてお知らせいただきたいと思っております。

以上、私の掲げていることは長期的な目的としては、便利でありすぎるかのようなこの交通網に頼らなくても魅力を感じてもらえる地域づくりであり、普遍的な政策課題であると考えするために、大河ドラマ、地デジ対応、2014年新幹線問題などをフックとしながら、市民との対話を進めていく大切な第1歩である2009年のスタートを切っていただきたいと、強く希望をして私の一般質問としたいと思えます。

ただ、最後に1点だけ加えさせていただきますが、昨日からの一般質問で市長が長々とご自身の選挙分析をされていたことの感想と要望を申し添えます。生意気を言うようですが正直、聞くに堪えませんでした。過去からの恨み辛みだの、代理戦争だのわざわざ現職の市長が答弁に先立ち、議長に「これから私は不適當な発言をするかもしれない」と断りを入れてまで過激に行う必要があったのでしょうか。一般質問に対する答弁だから当たり前だと言われるかもしれませんが、その過激な議論は次世代に何を生むのでしょうか。

政治的な背景がわからないなら黙っているとわれそうではございますが、私は30代の議員として昨日からのこの選挙に対するやり取りの議事録を、次世代の子どもたちに読ませたいとは思いませんでした。

もう市長は勝者ですから、本当に過去を断ち切り、希望の未来につなげるためには苦いものも飲み込んで、度量のある井口市長を見せていただき、さすがだなと思わせていただけるようこの手の議論は終息させ、未来に向けた議論を深めていただくように切に希望をいたします。

また、塩沢地区に関しては市長はなかなか主張が浸透せずにたいへん心配されていたようですが、少なくとも六日町の恨み辛みを引きずって投票行為を行った塩沢町民は、私のまわりにおりませんでした。純粹に塩沢町との合併後の3年間の実績と高い評価、また今後の信頼で市長を応援した人たちが多かったわけですから、市長自らが過去にとらわれず広く高所に立って、冷静にバランスの取れた市政執行を要望して壇上からの質問といたします。

大変提案の数が多くなりましたので検討をしていただけるのか、いただけないのか、簡潔な答弁で結構でございます。以上をもちまして壇上からの質問といたします。

市長 宮田議員の質問にお答えいたします。

2009年、2011年、2014年と迫る観光・地域振興課題について

観光問題でありますけれども、簡単に言えば検討するということでありまして。それでよければそれで結構ですけれども、そういうことではないと思えますので。簡潔にそうだということでありましてからそういうことだと思えますけれども、あまりいちいち言うなということ

あれば申し上げますが。リピーターの仕掛けについてはそのとおりであります。当然ですけれども私たちの市に大勢訪れていただいている、いただけるだろうこのお客様を私たちの市のファンとして、リピーターになっていただければならないわけでありまして。いつも申し上げております地域の特性である豊かな自然、四季の変化そして人情、心のこもったもてなし、これらが中心になるわけでありまして。

短時間で移動してしまう天地人観光ツアーのお客様。これは短時間の方もいらっしゃるでしょうし、あるエージェントでは長岡駅で新幹線を降りていただいて、そこから長岡、上越をみて、そして南魚沼市に来て宿泊をして翌日はまた米沢へ行くとか、会津へ行くとかという、そういうコースもあるようでありまして。どの程度そういう皆さんがおいでになるかわかりませんが、短時間でここを去られる方々にはやはり心と気持ちということですね。

今、考えておりますのはこの天地人博では訪れていただいた皆様方に魚沼産のコシヒカリを少量ではありますが配布をしよう。そしてお土産も当然あそこで売るわけですから、そういうものを購入して帰っていただいて、南魚沼産コシヒカリの更なる浸透、そしてファン層の獲得、そして地域ブランドとしての育成、こういうことが大事だと思っております。いろいろいっぱいあるわけでしょうけれども、代表的にはそういう部分だと思っております。

新潟国体の支援策でありますけれども、合宿利用につきましては、現在新潟県県民スポーツ課で行っておりますスポーツ合宿メッカづくりの早稲田大学スポーツビジネスマネジメント研究室　これは早稲田研究代表者が原田宗彦早稲田大学スポーツ科学学術院教授ということでありまして。この報告では南魚沼市に合宿にきた団体のアンケートでは不満、不足な要因はほとんど見られなかったということでありまして。

しかしながら強いてあげるならば「出発地からのアクセス」「周辺環境」に不満が見られたということでありまして。この程度だと。この程度という言い方はあれでこういうことがあったと。私たちの市における「練習環境」と「宿泊環境」を一括すると　これらはある程度一括していかなければならないわけですね。ですからこれは国体ばかりではありませんけれども、総合的な運動公園の整備も必要になってくるわけでありましてけれども、そういうこと。さらには周辺環境やイベントの内容、そして「食事」や「自然」このイメージを加えることで南魚沼市の魅力を伝達することができるというふうに結んでいただいております。

今後はこういうこともきちんと活かしながらい県、観光協会それらと連携をして、スポーツ合宿メッカづくりこの事業の推進をしていきまして、魅力ある合宿地としての研究を進めていきたい。そして大勢の合宿者を受け入れる体制づくりを進めなければならないと思っております。

デジタルハイビジョンの関係であります。これは非常に一時期に多額の資金が必要になるというのが、例えば助成を行う場合ですね、これが一つの問題点であります。そしていわゆるこれは民宿関係ばかりに限らず対象者は全市民、私たち市内の全市民でありますので、この中で民宿対象の方にだけ補助金を、ということにはちょっとためらいがあります。が、制度

資金対応これらについては十分活用していただくようお願いしていかなければなりません。今の不況対策の中ではこの制度資金の信用保証料100パーセント免除とありますが、補助も考えておりますので、こういう際にそういう対応をしていただくというのも一つの手ではないかと思っております。若干まだ期間がございますので、皆さん方から十分お考えをいただいで対応をしていただきたいと思っております。

2014年問題でありますけれども、これはもう私も一番深刻な問題としてとらえております。これは何を意図したのかちょっとわかりませんが、先般JRが2014年の北陸新幹線開通時に向けて、前々から言われたことでもありますけれども東京 大宮間のここは非常に窮屈だということでもあります。北陸新幹線や東北新幹線が北海道まで入ったり、そういうときにはとても今のままでは対応ができない。

では、大宮 東京間を大幅に路線、線路の拡幅も含めて増設も含めてやれるかということ、これも多額なお金がかかるというようなことの中で、大宮駅で始発、終発。この東北、北陸はですね。そういうことも視野に入れているというような情報がございました。

こういうことも含めて私どもも対応しなければならないわけでもありますけれども、いずれにしても湯沢駅も北陸新幹線が開通すれば、今の乗降客数は3分の1以下であります。今の7~8千人のうちの5,000人以上が北陸の人たちということでもありますので、浦佐はもっと深刻だということでもあります。そういう中で私たちが今それぞれ考えますのは、この地域にやはりどうしても来ていただくその体制を整えなければならないわけであります。先ほどの議員にもふれておりますように、大和地域といいますか浦佐地区の基幹病院、あるいはメディカルタウン、学園都市こういうものもうまく生かしながら。そして奥只見、只見線を浦佐駅にということはずっと話をしてきたとおりであります。先般只見町の町長の小沼さんが退任をされました。また新たに新しい町長さんと話を進めていかなければならないわけではありますが、魚沼市さんもこのことについては賛成でありますけれども、JRへの費用負担についてまだ問題点が非常にあるということでもあります。これらもまた研究しながら。

そしてこのVIFB。海外からお出でいただける皆さん方が、現在は当然ですけれども新東京国際空港あるいは羽田利用であります。これを東南アジア系が中心になるという部分がありますので、新潟空港に乗り入れていただいてそこから例えば浦佐駅で降りていただいてこの合宿所へ来るとか、そういうこともこれから県やそういう皆さん方に提案をしながら。来年1年ある程度の状況を見まして相当数の便が必要だということになりますと、またそういうことも可能視ができるわけありますので。

いずれにしてもありとあらゆる英知を絞らせていただき、結集させていただいてこの問題に取り組んでいきたい。そして少なくともゼロであったとかそういうことにはならないと思っておりますが、なってはならないわけあります。できれば増便なんてことはそう大きなことは申し上げられませんが、最低でも現在の水準は確保できるように頑張らせていただきたいと思っております。

さて、最後の問題であります。聞きようでございます。私は昨日も申し上げたとおりで

もう再びは申し上げませんが、こういう選挙をされていていいのかということをお願いしたつもりであります。そして恨み辛みではありません。そういう恨み辛みを持って選挙をしている人がいる、ということをお願いしました。もう3回目だということをお願いしました。いくらなんでももうこれで終わるだろうと、そういう思いでお願いしました。

聞きづらかったらそれはそれで宮田議員にとっては聞きづらいということでありましたので、それについて私はどういうふうにも申し上げられませんが、いわゆるずっとこの選挙期間中に抱えておりました思い、それを皆さん方にご披露申し上げたわけでありましたので、大人気ないということであればそうかもわかりませんが、私はこれをずっと引きずってまた再びそういうことにやろうなどという気持ちは全くございませんし、六日町の町長選が終わった時点で、そういうことは自分では捨ておいたわけでありました。そして合併をして融和ということをやちゃんと打ち出しながら、自分ではそれぞれ配慮をしながら、気配りをしながらやってきたつもりだということをお願いしたかったわけでありました。

一番は地域医療が崩壊の危機にある中でこういうことになって残念であったと、このことを申し上げたかったわけでありました。それを聞いていた若い皆さん方がどういうふうにお感じになるか、これはまあわかりませんが、わかりませんが宮田議員にとっては非常に聞きづらかったということでありましたので、なんと申し上げればいいのでしょうか。あまりぐだぐだ言わない方がいいわけですから、よろしくひとつご理解いただきたいと思っております。以上です。

宮田俊之君 2009年、2011年、2014年と迫る観光・地域振興課題について後段の件につきましては、私が引き取れる内容ではございませんので申し上げます。

前段の方でお願いしたいと思います。先ほどのしかけの部分で「コシヒカリの」という話は前々からいただきました。確かにこういうアイデアを重ねていくことが大事だと思っはいるのですけれども、その全体的な仕組みですよね。どの場面においてもその次に引き継がれるための情報が得られると言いますか。これから冬に来られる方については夏のこと、秋のことをどういうふうに教えていくかという仕組みづくり、体制づくりですね、これについてももう少しお伝えいただきたいかったなど。

もちろんアイデアとしてコシヒカリはそれでもいいのですけれども、例えば思いつきで言いますけれども天地人博に来られた大型のバスが到着したら、到着した途端に2～3分時間をもらって観光情報をしゃべれるPR員が乗り込むとか、何かしらそういう仕掛けを広く促えていただきたいなというふうな思いがあるわけです。おそらく四季観光情報というのは流せると思うのですけれども、その仕組みづくりについては今1点、個々のアイデアではなくて、市長としてどの部署にどんなふうな仕掛けを込めてやっています、というふうなことをちょっとお伝えいただきたいというふうに思っております。

インターハイにつきましては、やはり一番声大きいのはコシヒカリが美味しいという点をずいぶん合宿でも評価されたようです。やはり塩沢の舞子エリアの方だけではないのしょうけれども、自分のところで採れたコシヒカリを出しているという点、非常に胸を張ってお

っしゃっておられまして、大変高額にはなるのですがこの部分。子どもたちにも非常に魚沼産にとっていいPRになっているそうですので、ここに助成しろなどという話は当然難しい話かと思うのですが、大会の誘致に関する皆様へは少し個々の県との連動は結構ですが、市として独自の対応があってもいいのではないかなというふうに考えておりますので、この部分二つまず再質問させていただきます。

テレビチューナーのことに关しましては確かに市民全部の問題であります。ただ、これは病院もそうですし、民宿だけではなくて大型の大きなホテルもみんな同じ問題になってきますので、大口のことに关しましては別段私は、要は全国に対して観光地として、今一步踏み込んだお客様に対する接遇策をやっているよというのが、おそらく新聞に書いていただけるのだろうなど。南魚沼市はお客様のテレビの問題に関して今一步踏み込んでいよ、ということをして別に姿勢として示すのはありだと私は思いますので、先進的な政策を取り込むことで南魚沼市の名前を売っていただきたいという思いで、この質問をさせていただきました。確かに50パーセントを100パーセントにしたときというお話もあるかと思いますが、もう少し観光PR面のことも含めて踏み込んだ答弁をお願いしたいと思います。

3点目といいますか一番最後の方の問題で、ちょっと越後湯沢での取り組みについて答弁をいただけなかったようですので、この部分をもう少し答弁をいただきたいと思っております。一番最後のところですね。常々、市長はこの地域の魅力を言うときに田舎の原風景とか自然が非常に豊富だという点をおっしゃるのですが、実はこの部分というのは見せ方によっては全く違うものです。紅葉であれば外から見ればもちろんそうでしょうけれども、自然が良かったと感じさせるには、やはり先ほど申しました仕掛けが必要だと思っております。

では例えば「天地人」で一時に来る方に、どのルートを通ったら南魚沼市が一番きれいに見えるかなどというような検討を、されているのかいないのか。ただ、自然が豊富ですよということをおっしゃっても、私は難しいのではないのかなというふうに思います。

1点例示をさせていただければ、今申し上げた紅葉にしても例えば湖とか湖面に映る紅葉だけをつなぎ合わせるといようなことで、只見湖だとかこちらにも湯沢までずっとあるわけです。そういったひとつテーマ性を設けた自然を見せない限り、自然が豊富だとか田舎の原風景といわれても、ちょっとうちの当市については難しい部分があるのではないかなと。例えばあとは魚沼スカイラインの活用とか、その辺を具体的にもう少し踏み込んでこの自然を見せるのだというような部分。また、市長のアイデアで結構ですので、その辺についても質問をさせていただきます。そこまでですね。何点かになりましたが再質問をさせていただきます。

市長 2009年、2011年、2014年と迫る観光・地域振興課題についてお答えをいたしますが、最初のこの部分とあとに一番最後におっしゃった部分とが重なるようでありますけれど。私は本当に前々から申し上げておりますが、この地域の一番のやはり観光客に対する見せ所、見せ場、感じていただく部分は自然だというふうに申し上げております。それと絡んでやはり人間ですね、こういうことだと思っておりますけれども。ただ、確か

に自然、自然といってもこれは非常にとらえどころのないようなこういう部分だと思いたすが。

実は先般、「天地人」1回目放映の試写会がございました。その際に私たちが一番期待をしておりましたタイトルバックに、八海山の山頂に妻夫木さんが立ってそれを撮影をしてという部分が採用されました。あの風景、あれはヘリコプターというか上空から見た風景が主でありますけれども、その後にあそこから私たちの平野部を見下ろした風景とかがあります。そういうことでこれはすばらしい風景であります。

それから私は前々から伺っておったのですけれども、特に東側の山岳部分。これは一般的にあれだけ急峻な山岳がそびえ立つところについては、もっと閉塞感がある非常にこうなんといいますが息苦しいようなところが主だけれども、この地域は開放感があってあれだけの急峻な山岳がそびえているというこの景色は、非常に魅力的だしめずらしいということをおわられたことがあります。

では、どこから見れば一番そういうことを感じていただけるかというのは、これは本当にきちんとしたことをやらなければならないと思いたすけれども、そういう部分とかそういうことをきちんとしていけるものだと思っております。

そして今一番最初に提案のありました、例えばバスから皆さん方が降りていただいたときの2～3分、この市内の四季ごとのPRだとかいろいろな面は、これは検討を担当の方でもらうようにしますので。ただ、可能かどうかはちょっとわかりませんが、極力来ていただいたお客様にはそこで話ができなくても、それぞれの中できちんとして訴えていきたいというふうにお思っております。

2番目のこの独自対応ということになりますと、何をおっしゃられるのかちょっとわかりませんが、グリーンツーリズム的な部分ということについてはこれは独自 独自と申したってどこでもやっておりますけれども、私たちの市もそれをやっているわけでありま。例えばでは何か施設的に独自の対応を、他の地域にないものをもっと作れとかというそういうことでしょうか。ちょっと私が質問の意図がわからなかったのですけれども。

デジタルハイビジョンの件につきましては、直接的にそれを例えば1台50万円するから25万円だけは宿泊関係者には補助しますよ、ということは非常に難しいだろうと。ですので最後に申し上げましたけれども、制度資金は有利な資金でありまして、緊急対応をもし解除したとしても、50パーセントの信用保証料の免除といいたすか助成があるわけでありま。そういう部分を十分活用していただいて、対応していただければと思うところでありま。

もちろんこのことが観光地としてのステータスを上げる部分につながるというふうには考えておりますので、なんらか市としてもまた相談等がございすれば、いろいろ具体的な検討も進めたいと思いたす。全般的な中では今そういう方向だと思っております。

失礼いたしました。この越後湯沢の広域観光情報センターの件につきましては、ご承知のように9月21日に開設をいたしました。これから雪国観光圏整備事業の補助も受けながら

ロゴの統一も図らなければなりませんし、情報共有のネットワーク化もやっていかなければなりません。そして雪国観光認定案内所として議員がおっしゃっておりますように、湯沢と南魚沼市だけだということではなくて、全体の中での取り組みを広域案内所としてやっていかなければならない。ですので、ほくほく線ですか、こういうことについても駅側とどういった調整が必要になるかちょっとわかりませんが、それは協議を重ねながら。特に北越急行に乗らっしゃる方々が非常に大勢でありますので、それへの対応も考えなければならぬと思っています。また具体的なご提案がありましたらよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

宮田俊之君 再々質問させていただきます。

2009年、2011年、2014年と迫る観光・地域振興課題について

先ほどの一番最初のところだけ。インターハイとか大型の大会誘致の際に市独自の、と言いましたのは、例えば宿泊エリアと大会場所を結ぶような市バスの運行とか何かうまいこと、大会を行ううえでですね。国体の今の体制は十分だと思うのですけれども、またそれ以外にも大きな大会というのはいろいろとあるわけです。そのときに南魚沼市というのは非常に優しいところだな、大会をするには非常にいいところだな、ということがとらえられるように。早稲田大学さんのものはそれはそれで結構ですが、そういったことが今ある施設の利用の中で、特色のある取り組みがあった方がいいのではないかとということで質問をさせていただきました。その分だけ1点お願いします。

市長 2009年、2011年、2014年と迫る観光・地域振興課題について失礼いたしました。早稲田大学の方からの指摘事項にもあります出発地からのアクセス、これはやはりある意味では改善していかなければならない部分がございます。今、議員がおっしゃったことだと思いますので、十分皆さん方から利便性、快適性を感じていただけるように。市バスがいいのかどうということか、ちょっとまだ具体的なことはあれですけれども。

国体の状況もまた見ながら、今、国体の体制の中で考えているようなことでほぼ皆さん方が満足だといけば、またそれに磨きをかけるという意味でもありますし、不満が出ればそれを解消しなければならぬという部分もあります。当面、国体の対応を見させていただきますけれども、十分考えるに値することだと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 宮田俊之君の質問が終わりました。

ここで休憩をしますが皆さんにお願いをいたします。日程の件でございますが、今日はこの後、総文が予定されております。明日の日程が、本会議が終わった後、議運。それから大和スマートインターの完成祝賀会が予定されております。今日はちょっと遅くなりますけれどもあと3人ほどできたらお願いをしたいと思っておりますので、よろしくをお願いをいたします。それでは休憩をいたします。再開を3時ちょうどといたします。

(午後2時45分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時00分)

議長 質問順位14番、議席番号7番・中沢一博君。

中沢一博君 通告に基づき一般質問をさせていただきます。

1 中小企業の資金繰り支援を全力で

世界的な金融危機などの影響で昨日だったでしょうか、日銀の短観は33年ぶりの景気悪化という75年のオイルショックと同じ落ち込み等という、まさに連日大変な状況下になっています。そういう様子が報道されております。とくに9月以降業種を問わず、規模を問わずあらゆる分野での景気の悪化が深刻化し、大手企業でさえも雇用の削減という一番最後の手段までに深刻さを増してきております。

誰が見てもただ事ではないぞと。何べんも言うように100年に一度と言われております。これからはいよいよ地方を大きな波が襲ってくるだろうと。また、なんとしてもそんなものに負けてなるものかというような強い決意を得ざるを得ないわけであります。中小企業がまさに窮地に立たされてくるといっても過言ではございません。

私はあえて9月議会のときもその兆候が見られましたので、今回は決算議会だぞと言われる中でも、あえて執行部に質問させていただきました。そのときはあまりにも期待はずれの執行部の答弁でありました。その後かなり進んでいるかと思いますので質問させていただきたいと思っております。

原油高で打撃を受ける中小企業の資金繰りを応援する緊急保証制度が10月31日にスタートしてから1カ月半が過ぎました。この制度は全国の信用保証協会が保証を行うことで金融危機の融資を受けやすくするというセーフティーネット保証を拡充したもので、中小企業にとって使いやすい制度となっております。今議会で対策案を出す就先般も述べられておりますので、まずは年末へ向けて、そして本当のつぎの山と言われる年度末に向けて行政の支援対策をお伺いいたします。

最初に中小企業の資金繰り支援についてお伺いいたします。12月議会の補正で税収を4,500万円減収修正したように、金融危機による南魚沼市地域経済の影響と、中小零細企業への影響をどう認識しているのかまずお聞かせください。

2番目に金融保証制度についてどのような期待をお持ちであり、当市はどのような具体的取り組みをしておられるのかお聞かせいただきたいと思います。全国の自治体では商工観光課の窓口で認定申請書を出すために殺到しているというふうに聞いております。当市の窓口の対応はどうか。周知徹底はどのようになっていますでしょうか。先般も多少の数字は出ましたけれども数字もあわせてお聞かせいただきたいと思います。

つぎに地方自治体には地方経済を担う中小零細企業を守り抜くという大きな責任があります。先の議会からも何名かの質問が出されておりましたけれども、当市の支援策をお聞かせいただきたいと思います。これに関しては言われぬ点もあるかもわかりませんが、できたらお聞かせいただきたいと思います。

2 地上デジタル放送の円滑な移行推進について

2番目に地上デジタル放送の円滑な移行推進についてお伺いします。ちょうど私の質問通

告を出したあとに県議会でも同様の質疑が掲載されていたので、国への働きかけは別として以下の質問をさせていただきたいと思っております。

ご承知のとおり地上デジタル放送への完全移行は2011年7月24日まであと7年8カ月を切りました。失礼、ありがとうございます。2年8カ月を切りました。現在、地上デジタル放送推進を人気歌手、また地デジ大使といわれている民放アナウンサーたちが盛んにPRをしております。最近の9月の調査では地デジ対策の対応というか、受信機世帯普及率は46.9パーセントで、現在のアナログ放送が終了することについて認知度は75.3パーセントというふうな数字が出ているそうでございます。

地デジ放送への円滑な移行、視聴者の軽減負担、経済弱者への配慮等、政府への要望もかなりしておりますので進展しているかと思えます。私も春からこの件につきまして議会でも何べんかそれらしき質問をさせていただきました。本当に再度市長にその点をお伺いさせていただきたいと思っております。

最初に一つとして難視聴地域への対策はどのように考えておられるのかまずお聞かせください。

2番目に生活保護を受けられている方へのチューナーの配布は決定しているようでありますけれども、生活困窮者といわれる方々にはどのように考えておられるのでしょうか。高齢者・障がい者等へのきめ細かな受信説明等もかねてお聞かせいただきたいと思います。

あわせて市営住宅における地デジ放送のアンテナについてであります。入居者は別の個別対応とされないと考えられますけれども、集合住宅、ビルの共聴施設の対応を行うべきだと思います。そのようにされるとは思いますが、その点についても市長にお伺いさせていただきます。

3番目に地デジ移行に伴って誰もが言われるように、工事が必要だと言われて高齢者に振り込め悪質商法の対策があるし、実際出ているというふうにも聞いております。これに対して我が地域の周知徹底また対策等はどのようにされているのでしょうか。

4番目に小・中学校の地デジテレビの設置対応計画についてお伺いたします。教育用機材としての整備を当然のごとく考えざるを得ないわけでありましてけれども、国はそれに対して2分の1の負担を考えているようでございます。基本的にはどのような計画をされていますでしょうか。

視聴覚教材は重要な教育のアイテムであります。さらにすべての学校が災害などの避難場所にも指定されております。小・中学校をはじめとして公共施設にあるテレビはしっかりと地デジ化していかなければならないと思えます。学校や公民館などにおける公共施設にはテレビが何台くらいあるのでしょうか。そのテレビを買い換えるのは簡易チューナー等、対応はどのように考えているのでしょうか。全小学校での対応と台数はどのくらいになるのでしょうか。

すべて入れ替えだとかなりの金額がかかるかと思えます。少額で済むとは思われませんが、早期決定を促す意味でも先ほど市長は長期計画というか1年では大変な金額になるとそれらしき答えもおっしゃってございましたけれども、それに対する具体的な当市のお考えをお

聞かせたいと思います。

最後でありますけれども、これに伴い大量廃棄が予想されておりますが、このアナログテレビについてどのように対策をされておりますでしょうか。

今回の通告は私にとってみれば今までにないほど詳細に書いたつもりでございます。できるだけ再々質問をしないようにしたいと思っております。先ほどある議員は簡潔明瞭にとおっしゃってありましたけれども、私はできるだけ丁寧に、再々同じような質問もでておりますけれども、中沢のためならばと思って、さすがは2期目の井口市長は違うなと思われるような積極的な答弁を期待し、壇上からの質問とさせていただきます。

市長 中沢議員の質問にお答えを申し上げます。満足いただけるかちょっとわかりませんが、丁寧に簡潔に答えたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

1 中小企業の資金繰り支援を全力で

1番目の中小企業の資金繰り支援の件であります。認識そのほかにつきましては前に寺口議員等に述べておりますし、笹木議員にも述べておりますので、これはもう議員一応ご認識いただいております。

緊急保証につきましては昨日もちょっと申し上げましたが、11月だけで4月から10月までの従来の保証件数の8割に相当する13件があった。これは制度開始以来あったということで、12月に入ってもさらに急増している。12月12日現在で27件となっております。経営安定対策への取り組みがこの制度を利用して実行されているという、経営安定対策をやっているということが伺えるわけです。ただ、これがこれで終わるなどということではなくて、今後年末あるいは年明け、ここが課題でございます。昨日も若干申し上げましたがより具体的に申し上げます。

19日の最終日に補正予算を再度提出させていただいて、だいたい1件1,000万円程度の資金需要が出るという予測のもとであります。そしてその件数をおおむねはじき出しまして、年内あるいは年度内も含めて、そして来年度の早々分も含めて総額1億円。これは私たちの市が持ち出すお金であります。

それをちょっと細分化いたしますと12月補正で対応できる財源が、今回示しえるものが2,000万円ちょっとと予備費。その状況により予備費対応。そして年が明けましてこれがだいたい3,300万円ぐらいになると思うのです。3,300万円前後、3,600万円ぐらい。

年が明けましてこれで対応ができないということが予測をされます。予測をされますが財源の部分をきちんと確定をしないうちになかなかそれができ得ませんので、予測できない部分については来年度予算の先食いというかたちでも対応させていただこうかと。

そしてでき得れば3月の補正になるのか新年度予算になるのか6,000万円から7,000万円の財源を確保させていただいてその対応にあたらうと。あわせてだいたい1億円前後であります。

ただ、これはこちらが予測したぐらいの申し込みがあったということでありまして、そこ

まであるのか、あるいはもっとあるのか。これはまだ予測はつきませんけれども、とにかくこの緊急事態に対応するための施策は整えていこうとそういうふうに思っております。

それから解雇者、あるいは高卒予定者でいまだこの不況のために就職が決定していない、そういう皆さん方への対応も市の職員の これはまだ法的な部分があるのかないかちょっとわかりませんが、今日は新聞に臼杵市があそこはなにかこのメーカーでしたか特殊なところがありまして、市の臨時職員でとりあえず1カ月、2カ月雇用をしてその間に再就職支援というようなことも出ておりました。私が考えたことを何か先取りされていますけれども、こういうこともできれば考えて、特に高卒者の皆さん方ですね。職がないまま半年も1年も先の不安におびえているという状況をでき得る限り解消していきたい。

そしてこれは正職員ということにはなり得ませんので、その間に就職の支援、内定あるいは決定等にこぎつけるように当然ですけれども市としても応援をしながら、企業の皆さん方に働きかけていきたいと。そういう体制を今とろうとしているところであります。具体的な数字、細かい数字につきましては19日の最終日に申し上げますのでよろしくお願いいたします。

2 地上デジタル放送の円滑な移行推進について

地デジ対応でありますけれども、まず難視聴地域への対策。そして新たな難視聴地域は出るのかということではありますが、今現在、国庫補助を受けて市が対応をするということは地形の影響です。このことに限られまして、建築物等の影響はその施設の所有者の責任において行うこととなりますので、私たちが対応するのは地形の影響ということになります。

現在この地形の影響による難視聴地域のテレビ共同受信組合が25組合ございます。すでに対応、もしくは改修不要な施設が8組合。NHKが地元と協議のうえ対応する施設が3組合。残り14組合が国庫補助を受けて市と地元組合で対応が必要な施設であります。14組合のうち平成20年度で3組合が対応しております。21年度3組合を予定しております、残りの8組合は22年度以降、23年7月までに14組合すべて改修を終える予定となっておりますので、この難視聴といわれる部分はこれで解消ができると、こういうこととなります。

改修事業のお金ですけれども世帯数によりますが、私たちの市内の多くの組合の場合が組合員1世帯あたりだいたい3万5,000円のご負担をいただいている。そして残り2分の1を国、残額を市が負担する。こういうことでこの改修を進めていこうというふうにしております。

昨年から想定されている地域には文書等で状況を確認して、新たにまた塩沢地域で2カ所上野地区で2カ所、この難視聴が確認されておりました、この改修も予定をしているところでもあります。これは難視聴部分であります。

高齢者、障がい者等の生活困窮者への簡易チューナーの配布の考えであります。2011年の7月から地デジ対応ということですが、マスコミはそういうことで度々取り上げられて広報等はされておりますが、やはり高齢者あるいは障がい者世帯等で一般的な周知広

報では、なかなか地デジ放送への対応が理解しにくいというふうに考えております。今年1月に各地区の民生児童委員協議会で「地上デジタル放送移行への対応」それから「悪徳商法に対する被害防止」この周知をお願いしたところであります。民生児童委員からは高齢者・障がい者等の世帯を訪問していただいて、総務省発行のチラシを配布したり、その趣旨の説明を進めているところであります。来年の5月、6月に民生児童委員による要援護世帯調査にあわせまして再度周知をしてまいりたいと思っております。

生活困窮者へのチューナーにつきましては、ご存知だと思いますけれども総務省の方で平成21年度から2年間で生活保護世帯約120万世帯、市町村民税非課税世帯の障がい者世帯約120万世帯、福祉施設などの入所者約20万世帯合計260万世帯にチューナーを支給する方針で、ということをして12月9日の新聞報道で確認したところであります。

私たちの市ばかりではありませんが、おおむねの自治体といたしましては国の施策である地上デジタル放送への移行につきましては、国の支援が原則だというふうに考えておりますので、詳細な支援策がまだ決定しておりませんが、2011年7月24日までに国の方針も合わせながら市としての対応もまたやっていかなければならないということだと思っております。

悪徳商法への対策、周知徹底。これは先ほど申し上げましたように民生児童委員あるいは先般は区長会のときもこれは出しまして、皆さん方の周知を図っておりますとともに、南魚沼市の南魚沼警察署あるいは消費生活相談窓口これらの皆さん方ともそれぞれ連携をさせていただいて、特に悪徳商法への注意情報をきちんと周知をして、そういう被害にあわないように図っていかねばならないと思っております。

小中学校の地デジテレビの対応であります。これはごく詳しい部分についてはもし必要でしたらこの後、再質問の中で教育長から答弁いただきますけれども、現在、授業時間と放送時間の関係でリアルタイムで受信して授業を行っているケースはほとんどない。少ないわけでありDVD・ビデオ等で録画したものを各教室のテレビをモニターとして使用している場合が、学校の場合はほとんどであります。そういうことでありますので地デジに移行しても各学校1～2台程度を受信録画できれば、現在と比べてほとんど支障はないというふうに判断をしております。平成23年度予算で対応させていただきたいと思っております。

大量破棄の問題であります。これはチューナーが内蔵あるいは設置されていないと見ることはできませんけれども、先ほどふれましたようにチューナー対応が可能ですので、家電販売店でも現在は1万円台でこれが販売されているようであります。今後もこれから更なる低価格機器が販売されるというふうに予想されておまして、電子機器メーカーで作る業界団体「電子情報技術産業組合」は、3月に2011年の地上デジタル放送移行により、最大で約2,600万台のブラウン管テレビが廃棄されるとの予測をする一方で、移行後もブラウン管テレビを廃棄せず、地上デジタルチューナーに接続して使用する視聴者も多いというふうに予測をしております。

南魚沼市といたしましてもテレビの購入は1台数万円から数十万円というお金が必要にな

るとおられますので、景気の状態にもよりますけれども現在使用しているテレビで壊れそうだとかそういうことを除いて、通常に視聴できるテレビにつきましては壊れるまで使用していただいて、2011年以降についても地デジチューナーを購入して視聴する方もかなりいるというふうに予測をしているわけでありまして。

当然テレビの廃棄は増えるというふうに予想されております。家電リサイクル法でテレビの買い替え時には家電販売店等の小売業者が引き取るようになっております。ルールは家電リサイクル法で定まっておりますので、市民の皆さん方も周知を繰り返しながらある程度知っていただいていると思いますけれども、またこれを契機としてさらに廃棄されたテレビが不法投棄というようなことにならないように、資源としてリサイクルされるように、それぞれの手段を講じながら周知を図って、市民の皆さんの協力をお願いしたいという方向で今、考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

中沢一博君 1 中小企業の資金繰り支援を全力で

市長から、当市も1億円規模ということで明確な数字を出していただきましてありがとうございます。県も120億円という対策を盛り込んでいるというようなかたちでありまして、本当に3月を待つことなく、私はこういう状態にならないで欲しいのですけれども、緊急状況によっては早く補正を組むなりそういう体制をしていただきたいと、そういうふうに思っております。

先ほど言ったように制度資金の行政の報告書のあれを見ますと、それとはまた別でございますけれども地方育成資金などは去年とかかなり少なくなっている。前のあれでも例えば去年は21件が12件になった。小規模5件が1件になった。それに関してはそんなに必要ないのではないかと、先に市長はそういう答えを述べておられているということに関して、すごくそれは今現在だからということだと思いますけれども、決して私はそのような状況ではないのではないのかなと感じます。

昨日も観光協会のある方の報告では8パーセントから12パーセント伸びているという報告がありました。どこからそういう数字が出ているのだろうか、私は正直言って申しわけないのですけれどもちょっと疑問を感じる部分もございます。

本当にそうならないで欲しい。今日も先ほど休憩中に外を見たら本当に天気がいい。まさに空を仰ぎたいというそういう状況になってきているわけです。それとは別でございますけれども、本当に奥手にならないようにしてもらいたいなと思っております。今、例えば緊急保証制度で30件の申請が来ていると言いますけれども、その数字に関しては正直に言って多いと思いますか。それともこんなものだろうと思いますか、市長はどんなふうに思っておられますでしょうか。

私は他の自治体等でいろいろ行政が早く取り組んでいるところを見ても、そんなものではない数字が殺到しているというふうに聞いているのであります。我が市はそうではないというのであれば全然構わないのでありますけれども、例えば周知徹底がされていなかったり、例えばこの申し込みが商工観光課であるとかそういうことがまだわからないで、認定

を受けなきゃいけないのかわからないで、そういう状況になっているということがもしあったならば、それはどんなものかなというふうに思うわけでありまして。そういう点が進んでいけば私は何も言うことはないのでありますけれども、そういう面に関してすごく心配な部分もあったものですから。

また、あと感じるのはその保証制度をしてから、どのくらい経ったら認可が下りるだろうかということなのです。そして実際に、いつも何べんも何べんも言うようで大変恐縮ですがけれども、今回のセーフティーネットは100パーセントの保証であります。ですから今までみたいに2割が金融機関が保証しなくてもいい、そういう制度になっているのでございます。けれども、その認識が実際に現場の方で保証協会がネックになっているという報告は、全く今現在はないのでしょうか。それであれであれば全然私はいいと思います。

もし、今までのように、一生懸命申請したけれどもその部分で全部ストップしてしまつたら、いくら基金を作るといったってそれ以上が進まないわけでありまして、そういう点をちょっとどんなものかという、行政のお考えをお聞きしたいと思つているわけでありまして。

今の制度はご承知のとおり100パーセントであります。そのうちの8割は国の中小企業基盤機構から金額が保証されるわけでありまして。ですから残りは20パーセントでありますけれども、そのうちの例えば県だとか行政が補てんをどのくらいしているのか。我が県はちょっとまだつかんでいないから申しわけございませんがわかりません。

例えばそれがゼロパーセントでもその8割からまた引いた中で、実際のところは2パーセントになるのですね、保証協会が負担するのは、今までからたぶんご存知だとは思いますがけれども、例えば山口県みたいに14パーセントを負担しているならば、保証協会の負担は1.2パーセントで済むんです。あと全部補てんしてくれるのです。極端な言い方をしますと。

そういう部分にまで緩和していながら、もし保証協会ですトップしているような状況があったならば、行政が本当に認識不足そしてマインドというか、要するにそういう意識が変わっていないのではないかとということがすごく私は気になるのであります。その点、なっていないければ全然問題ないのです。その点が毎年基金を同じく設定しても、また同じところで……。例えば赤字だったらだめだとか、そういうことではないわけですが、今回は、その点をご確認いただきたいとそういうふうに思つている次第でございます。

それと先ほど言ったように100パーセントの中では、市長も何気なくちょっと・・・何気なくではなくて私の耳があれだったかもしれませんがけれども、例えば今まで税金を滞納している人はこれはストップであります。今までは普通そうであります。ですけれどもこれに関しての大きな踏み込みというものです。例えば2年間税金を滞納していても、その計画が明確であり、ちゃんと理由が明確になればそれに対して愛の手を差し伸べる、そこまで考えていられるのかどうかということです。そういう部分もちょっと一歩、申しわけないのですけれどもお聞かせいただければありがたいかと、そういうふうに思つている次第であります。そんなことでひとつこの点に関しまして、よろしく願ひしたいと思います。

関連でこんなことを言つては、何を言つているのだと思われるかもしれませんが、

私はあえて言わせてもらいます。定額給付金の件でございますけれども、今、マスコミ等でも言われております。本当にばらまき批判だとか言われております。私は本当に現場に入ってみて本当だろうか。庶民の生活が本当にわかっているのだろうか、というふうに考えざるを得ないわけであります。

そういう部分を考えてときに私は・・・これを私はこれからの次の時に 答弁はいいりません。私はそのときに行政の、これからの金融危機に対する、いろいろ金融関係に対する部分であります。例えばこれから下ろしてくるであろうというときに、例えば行政が事業が大変だからこんなのを言えということではないと思います。

議長 中沢議員、通告してありませんので、言わないと気がすまないならば簡潔にしてください。

中沢一博君 ではそれで結構でございます。

私はそういう状況になった場合、寝袋を持ってでも100年に一度の体制でありますから、なんとしても市民を守ろうというような強い志を持ってもらいたいということを言いたいのです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

2 地上デジタル放送の円滑な移行推進について

つぎに地デジの件でございますけれども、今言ったように生活保護世帯にするとか、そういうふうに考えておられるみたいでございますので、私はもう一步突っ込んだNHKの受信者免税世帯なども考えていただきたいと、そういうことを思っただけで再質問とさせていただきます。いろいろ大変ご忠告ありがとうございました。

市長 1 中小企業の資金繰り支援を全力で

答弁申し上げますけれども、昨日もちょっと申し上げました12月3日に金融機関との情報交換を行っているわけであります。この今の以前はですね。その時にもまだ非常にその資金需要が鈍いと。そこで私たちの市は 私たちの市ばかりではなくて地方がということにあてはまるのかもわかりませんが、中央で景気がよくなったからすぐ跳ね返るものでもない。あるいは悪くなったからすぐまた跳ね返るものでもないというような状況があるのかなと、そういう認識も若干ありました。今までがそうでありましたので。

しかし、それ以降また急速にこういう経済状況の悪化が進みまして、先ほどふれましたように12月の12日現在でもう27件。12月に入って本当に急に増えたわけです。3日以降であります、これは。そこで当然ですけれども、この3日以降ということではありませんが、これに対応する策をきちんとやらなければならない。で協議を重ねてきたわけであります。これは金融機関との協議も必要であります。

そして、この制度資金については再々申し上げておりますけれども今までの50パーセント免除を100パーセント免除。そして制度資金でない銀行が独自に用意するこれはまた非常に借りやすいわけです。そこについても50パーセントの保証金を免除しようかと。これをトータルいたしますと、だいたい件数もかけていきますと1億円程度のいわゆる保証金の免除による市の負担が生じてくるだろうということであります。

この施策の対応といえますか周知度、これは一概に申し上げられませんが、ある意味でそういう状況に陥っている企業の皆さん方は、もうこれは相当熟知していると思われると思います。ですから市の説明が悪かったから知らなかったということはまずないというふうに思っておりますが、それはわかりません。そしてなんといいですか周知方法、認識の程度というこの対応ということで、十分対応はこれからするわけでありまして、これで対応が遅れて困ったことになるということには極力ならないように願っているところであります。19日に成立さえすればすぐに対応はできますし、何か申請の際に時間がかかって、手間がかかって対応が間に合わなかったとか。そういうことはならないようにしていかなければならない。

一つだけ制限を設けさせていただきたいのは滞納問題であります。これも今までは滞納があればだめという対応をしてきましたけれども、今回に限っては一応18、19、20年度の滞納者についてはこれは景気悪化の影響、少雪の影響いろいろございますのでこの部分については容認しよう。それ以前から慢性的にずっと滞納でという部分は、しかし非常に対応しづらいということでありまして。しかし、特殊な事情があったりそういうことについては、極力柔軟に対応していかなければならないと思います。

ただ、この制度の悪用ということも一つはやはり頭の片隅には置いておかなければなりませんので、そうならないように。そして資金の借り換えもこれは対応できますので、そういうことの中で対応していきたいと思っております。また、どういう事態が生じるかもわかりませんが、迅速に対応しなければならないと思っております。

昨日申し上げましたスキー客といえますか年末年始の予約の申し込みでありますけれども、これは観光協会の専務理事さんが議長もいらっしゃいましたけれども、シャトー塩沢の安全祈願祭の際に今現在ではそういう状況です。北海道は180パーセントから200パーセント増。これは海外に出かける予定の皆さん方が海外旅行を取りやめて北海道あたりで我慢しようということでありまして。ただ、これも雪の状況それからこのあとの経済状況によってもう取り消しがどんどん出るのかもわからないので、とにかく早く雪が降ってもらいたい。こういうことでありまして、私が調べた数字ではございませんけれども、そういうことがございましたので昨日ご報告申し上げたということでありまして。

2 地上デジタル放送の円滑な移行推進について

NHKのやつはちょっとわからないので担当者に答弁をさせます。だいたいこっこの中小企業の資金繰りの方はそんな程度でよかったですか。

総務課長 2 地上デジタル放送の円滑な移行推進について

地上デジタルの関係です。NHKの受信料の免除世帯というお話ですけれども、勉強不足で免除世帯の要件がちょっと私ここでは把握をしておりませんので、調べまして必要であればまたきちんと国、あるいは県の方に話をしてみたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

中沢一博君 1 中小企業の資金繰り支援を全力で

ありがとうございます。市長の今までにない、滞納でも18年、19年、20年というの

は、私は画期的な市長の英断だったと思います。このようなものをもしほかの自治体が聞かれたら、なんてすごいだろうと、ほかの自治体がうらやむような政策であるというふうに本当に自信を持って私は感謝申し上げたいと思っております。

2 地上デジタル放送の円滑な移行推進について

地デジでございますけれども、NHKの受信免税世帯というのは、ご承知だと思っておりますけれども公的扶助世帯、市民税が非課税の世帯、または障がい者、社会福祉事業施設とかそういう部分での考え方でございます。こんなこと私が言うまでもないのですが、またあとでお聞かせいただければと。それは結構でございます。

1 中小企業の資金繰り支援を全力で

それでやはり今の分でも資金に関しましては、何とか本当にそうならないで欲しいし、何とか早くそういうかたちに対応できるという、また19日具体的な発表がなるというふうに聞いております。本当に楽しみにしたいと思っております。私ども中小企業にとってみれば融資というのは生命線でございます。保証制度の特徴に2期赤字でも大丈夫だと今回のあれが出ました。また業種も全部網羅されているわけですから、そういう面で本当に私は感謝申し上げたいと思っております。今後もそんな面で、待つのではなくて調査をしながら、一歩早く、どうせやるならば一歩早くそういうような体制で、ひとつ進んでいただきたいと思っております。以上でございます。

総務課長 2 地上デジタル放送の円滑な移行推進について

先ほどのNHKの受信料の無料世帯、免除世帯ですけれども、政府が配布するその無料配布の中に含まれていますので。はい、そういうことでよろしく申し上げます。

議長 中沢一博君の質問が終わりました。

議長 質問順位15番、議席番号18番・岩野 松君。

岩野 松君 通告に基づきまして質問いたします。

1 市民にとって安心できる医療体制を問う

まず最初は市民にとって安心できる医療体制が、この市ではあるのかということであります。市長の所信表明には保険、医療、福祉を第1にあげられております。2期目の市長の私ども市民への暮らしに対する熱意の表れというふうに感じておりますので、ぜひ、そういう立場でのご答弁もお願いしたいと思っております。

最初は妊産婦が東京都のようなとてもかわいそうな例になりましたけれども、そういう安心できるシステムは南魚沼市ではどういうことであるのかということであります。東京都の場合では総合周産期医療センターというのがあって、そこへ行ってもだめだったということですから、非常に不幸なケースだと私は思っておりますけれども、今、六日町病院の産婦人科に対してはそれなりにお産も この間、私の知っている方もちょっと大変な方でしたけれどもお産をされました。

そういう意味では、少しは普通のお産も含めてひところよりは前進しているのかなと思っておりますけれども、アイデアとしては普通分娩には助産師の活用をすべきではないか。

院内助産所をする必要があるのではないかというふうに思っています。しかし、これはやはり国の責任で安心して産める制度を作るべきだと思っております。いかが考えているでしょうか。

二つめ。今は特に高齢者では3カ月経つと別の病院に変わらされている例が非常に多いです。実は先日、救急車で入院をし、5カ月で亡くなったお年寄り高齢者も、やはり3カ月目になったら病院を変わされた。高齢者医療の悲哀を体験したと言っております。そして変わったらまた検査もされたということでありました。3カ月ごとに病院をたらいまわしにされている今の高齢者の実態は、なんとかならないかと悲痛に近い声をときどき聞かされております。

これは2000年から90日間を超えると診療報酬がぐんと安くなり、そして患者はその結果たらいまわしにされることが確実に行われていると、マスコミでも報道しております。長期療養の必要な患者に必要な病養型病床群といわれるものも、4年後には半分になる方針になっております。

この市内全体の病養型の病床ベッドは確か140ぐらいかなと思っておりますけれども、それも半分になり本当に不安を抱えながら入院をされている患者さんはたくさんおられます。しかも、病気であれば特養には入れないというのも聞かされておりますけれども、これは国の愚策によって生まれた結果だと私は思っておりますが、市長それに対してどのようなお考えがあるか。この市ですぐこれが解決できる対策ではないとは思っておりますが、その見解をお願いいたします。

三つ目は基幹病院の建設の展望というか、建設が本当にできるのかという思いで改めてお聞きいたします。先日の休会中の常任委員会では、早期開院への要請行動をされた内容が私どもにも報告されました。それによると設置準備委員会が9月、10月、12月開かれるとありますが、それは開かれているのか、そしてどのような方向になっているのかということもわかっただらお知らせ下さい。

そして基本計画策定委員会ですか、のアドバイザーという方たちは本当にそうそうたる9人のメンバーの発表があり、私もそこに期待したいと思っておりますが、その人たちはどういう役割　ただアドバイザーなのか。いよいよ引き受け手がいなかったら、その人たちがどなたかということがあるのかどうなのかもちょっとお聞きしたいです。

以前市長はカリスマ的な医師が来られることにより、研修生が集まってくると。そして地元での医師の確保もできると言われました。この基幹病院は本当に市民の中には待望されている、そしてたくさんそういう方がおられますし、また反対に行方を心配している方もおられます。この報告では27年6月開院とあります。信じられる報道だかどうかということ。本当に設立できるのか。また、カリスマ的な医師が来てくれる可能性もあるのか。あるいは新潟大学の医局からの教授クラスの派遣が考えられるのか、ということなども非常に私は危惧しておりますけれどもどうなのでしょう。

そしてこの基幹病院は70～80人の医師を必要とするというふうに言われております。

今、日本中が医師不足だと、特に勤務医不足だということが言われております、現在。本当に不確か要素がなにか多いのではないかなと私は思っていますけれどもどうでしょうか。開院までにはまだ7年の猶予がありますけれども、その中心になる医師決定の発表は。今年基本計画が発表になり中身がだいたいわかるという、いろいろな方からの質問の中では、そういう市長は答弁されておりますけれども、中心になる医師決定というのはいつごろ発表になるのでしょうか。

つぎに移ります。4番目の市の医療体制についてです。現在公営の病院は市直営のゆきぐに大和病院と城内病院、中之島診療所それと県立の六日町病院があります。基幹病院が建設された時点では、六日町病院は県立ではなくなる。そして引き受け手がなければ市長は市が最終的に引き受け、医療難民は出さないと名言しておりました。本当に私ども一同安心して心強く思っております。

しかし、今現在の六日町病院では、いろいろやり方もあるのでしょうかけれども基幹病院建設の話が出るや、勤務医はそぞろになり開院予定まで7年あるけれどもなかなか医師が定まっていない。そして市民に頼れる病院でない、というのがこのごろ患者さんから聞こえてきております。やはり市長の手の届く対応ということを考えればゆきぐに大和病院を、どんな体制になったとしても安心して医療が受けられる体制を、今から準備する必要があるのではないかと思っております。

とくに高齢者にとっては市民病院というのは終の住みかでもあったり、また死に場所探しというか、安らかに人生を終える病院ということも大きな任務の一つだと私は考えております。そして今からもうそういう意味では、どういう準備をすべきかなということもお聞かせいただきたいと思っています。

市民の医療を守る立場としてまず第1には医師確保が一番大事ではないかと思っておりますが、事務長に本当に寝る間も惜しむほど一生懸命医師確保に動いているということをお聞きしました。頭の下がる思いです。それと同時に、今いる医師の先生方を大事にして、そして一緒に育てることも大事なことでないかと思っております。

私が議員になりたてのころ京都の綾部市だったと思うのですが、なかなか丹後ちりめんの里でそれがもう斜陽傾向にありながら、本当に大変なのに活気ある病院が運営されていました。そのときの対応をしてくれた事務局長の方は、病院というのは若者の働く場所の提供の場でもあるのだと。ここにこの病院が赤字だからといってなくなるようでは、本当に若者が住んでくれなくなる。そういう意味では大事な病院で、しかも市民の命を守る場として本当に大切なので一生懸命やっていきたい、ということが印象的な言葉として私に残っております。

考え方によれば福祉や医療は税金のむだという考えもあるかもしれませんが、むしろそれを充実させることで安心して住める町になり、そして若者が住み続けられる定着する。悪い言い方をすれば産業にもなると私は考えております。ぜひ市民病院としてのゆきぐに大和病院の体制を充実発展させるようにすべきではないかという思いですので、市長の見解をまず

お聞きしたいと思います。

2 南魚沼市に硬式野球場は必要か

二つ目は南魚沼市に硬式野球場は必要かということです。これは市長の所信表明の私としては賛成できかねる提案なので、あえて取り上げてみました。南魚沼市は実質公債費比率県下ワーストワンといわれていますし、人口一人当たりの借金が一般会計だけでも63万円。本当にこの財政運営を考えたときに、今すべきことはやはり市民が安心して暮らせることであって、大原運動公園のつながりでの野球場建設実施に向けた計画づくりに、市長は取り組むとおっしゃっていますのでどうかなという思いであります。

今現在は100年に1度といわれる、アメリカ発のバブルの崩壊から本当に世界恐慌の嵐に巻き込まれて、日本でもとくに一番弱い人たち。先ほどの中沢議員からの発言もありましたけれども、そういう人たちが大変な思いになっております。とくに期間社員だとか派遣社員の労働者のリストラがされ、食うか生きるかの瀬戸際にあります。

私はこの野球場の施設は、市民にとって必需的施設ではないのではないかと考えております。しかも半年雪に埋もれるこの雪国の地に、どれくらい使えるのでしょうか。そしてどういう効果的な利用というか利用効果があるのか。

それともう1点はこの野球場建設の出た由来というかどういうことだったか。もしあれでしたらお聞かせください。硬式野球場になると普通の草野球的な野球場は使えません。そういう意味では広く利用されるには、今ある球場を手直しすることではだめなのでしょうか。立地からいえば二日町は非常に場所がいいですし、万条球場は硬式の野球もできると聞いています。万条球場をリフォームする。今そこを使っている方からも、せめて夜行われる老朽化している照明をしてほしいという声もあるようでありますけれども、そういうリフォームをするだけではだめなのかお聞かせください。壇上での質問は以上です。よろしく願います。

議長 ここで皆さんに報告をしておきますけれども、塩沢センター長が公務のため途中で退席をします。退席の願いが出ておりますがこれを許します。それでは岩野 松君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 岩野議員にお答え申し上げます。

1 市民にとって安心できる医療体制を問う

妊産婦が東京都のようになったとき、ということでもありますけれども、これは市における妊産婦関係の支援、それから今後の予定等を申し上げます。まず妊婦一般健診の公費負担を昨年10月から妊娠届出者から2回を5回に拡充し、これは来年度からは14回ですか国の方もそういう対応を考えるということになっております。来年の1月からは里帰り先の県外医療機関で受診した場合も申請によって公費負担を行うことにしております。

それこそ厚労省が、今ほどふれました妊婦健診の無料化に向けた取り組みで、この14回をということで、ただこれは市町村にも2分1負担ということでもあります。国が2分の1、市町村が2分の1というそういう方針でやっておりますので、当然ですがそうなればきちん

と負担をしながら、そのことをやっていかなければならないと思っております。

また、妊娠中につきましては妊娠高血圧症候群、これは妊娠中毒症ということでありまして、これを発病する可能性もありますのでその治療が必要になってくるわけでありまして。費用面では妊産婦医療助成制度の中で、保険健診料の自己負担分を私たちの市で全額これは助成しているところであります。

医療面では新潟県の周産期医療ネットワークという連携を構築しております。これは県の健康対策課が主管であります。ご承知だと思いますけれども、かかりつけ医では対応できない場合、そしてかかりつけ医がない、そういうことを想定して県内の出産医療機関あるいは救急隊に、周産期医療施設の受入れ可否状態が画面を通してすぐわかるようなシステムが構築されているところであります。今、私たちの消防署でこのシステムを消防が利用したケースは今のところはないようでありまして幸いなことだと思っております。

今ほど申し上げましたように私たちの市も行政という立場の中で、健診等の充実と制度の周知を図りながら、妊産婦の方がこの制度を100パーセントまず利用をしていただく。これが母子の健康といざというときの受け入れには重要だと考えております。また、こういう制度を利用していただきながら、妊産婦の方々も自分の健康はやはり自分で守る部分もあるという自己管理が必要になりますので、この周知と徹底を図ってまいりたい。いずれにいたしましても東京都のようなときということではなく、そうならないように。ならないようにとにかく検診あるいは医療管理の充実を支援してまいりたいと思っております。

今、市内あるいは近隣で妊婦健診、出産可能な病院は本当に少数であります。この市内では六日町病院、魚沼市では小出病院、十日町では十日町病院とたかき医院、小千谷市では魚沼病院これが、というふうに限られておまして非常に少ない。ですのでこれがある程度改善方向に向くには、国がまず抜本的な医療、医師数の増、この政策。医師数増これを実施しない限り、これがなかなか状況が改善されないということが目に見えているところでありますので、これらの早めの改善のために周産期の医療体制、あるいは産科救急体制を充実させた基幹病院建設に1日も早く開院になるように取り組んでいきたいと思っております。

高齢者システム対策でありますけれども、これはなぜこうなるかということは、特別もうご理解いただいていると思います。これが非常に日数を超えますとその費用がいわゆる加算が全くなくなりますので、病院の持ち出しということになる。ですので病院にとってはとてもこの報酬算定上、極めて不利になるということで、なかなかこれが転院を結局勧めるようになるということでもありますけれども。

この状況も改善していただくためには、とにかく国による診療報酬の改定がないと、もう病院自体として人道上という問題があるにせよ、病院をつぶしてまでそれに対応できないという、とくに民間病院などはそういうことがでてくるわけでありまして。例えば国がやらなければ、ではそれを自治体とかそういう公的機関で助成するのかと。こういうこともまた考えられるというか検討しなければならなくなります。非常に難しいことでもありますけれどもこれから、おっしゃったように高齢化がとにかく進む、患者の医療費の高騰。これらも考えら

れますけれども、なんとかたらいまわしのなことや、3カ月でもうといたしますか行き場がなくなる、行き場を失うというようなことのないような方法がとにかく構築できるようであればとそのことは模索していますけれども。対策はきちんと考えていかなければならないと思っていますが、非常に厳しい状況だということをご理解いただいて、なるべくそういうことにならないようにこの3カ月の中で治療をきちんとやっていただいて、通院ぐらいでなんとか済むようになればいいなと。

ただ、病気と高齢者特有の症状で寝たきり状態になったり、家庭介護やそういうことが非常に困難だという場合も生じておりますので、その辺は公立病院の中であればある程度やはり家庭事情やそういうことも考慮しながら、診療報酬が加算分が少なくなっても対応しなければならぬケースもあるかもわかりません。そういう場合はまた院長先生やそういう皆さんと相談をしながらちょっと対応していければと思うところであります。

基幹病院の建設でありますけれども、これはスケジュール的にはもう申し上げたとおりでありますのでとくに申し上げませんが、アドバイザーの皆さん方、非常にそうそうたるメンバーであります。知事の思い入れはこのアドバイザーの皆さん方のなかからできれば、という思いがあったようであります。が、受けた皆さん方は来年、さ来年のことであれば「では私が」ということもありますけれども、7年後ということの中で「では私が院長を受けて」というところまでは進展はしておりませんが、これはどう展開していくかちょっとわかりません。

この中で受けていただければもうカリスマ性もあるすばらしい皆さん方ありますので、そういうことは県もお願いはしていくでしょうけれども、とにかくその皆さん方の思い入れといいますか識見を込めたきちんとした病院の基本的システムについてアドバイスをいただくということですので。そういう中では例えば自分でなれなくても自分の教え子にこういうのがいるとか、そういうことを活用しながらカリスマ的なカリスマといってもあれですけども、要はとくに信頼のあるそして人気の高いお医者さんが院長としてお出でいただくことは、非常にありがたいことだと思っております。また県にもそういうことは強く申し上げていきたいと思っております。

新大の教授の皆さん方も当然ですけれどもここへ派遣をしてもらわなければなりません。いわゆる新大の分院的な考え方も持つわけであります。例えば新大だけでは対応ができませんので、度々申し上げているようにどこかのお医者さんが新大の教授として迎えられて、そこで基幹病院に派遣をされると。そして教授という肩書きをも付けてそこでスキルアップをしながら、例えばまた転出する場合はそれなりのなんといたしますか立場が得られるというということも考える。これはいろいろお聞きしますと非常にお医者さんにとっては魅力のある部分も多いようでありますので、なんとか成功していただきたいと思っております。

そして私たちの中では今後の医療体制、あるいは準備すべきことでもありますけれども、総合的医療保健整備体制プロジェクトチームこの代表に、福祉保健部の参事でありますし医師でもあります岡村先生をお願いをしております、岡村先生を中心に医療体制や保健・健診

体制を構築していこうということでもあります。医療においては市立病院・民間病院・開業医の先生方との連携体制を構築・強化これをしていかなければならないと思っております。基幹病院そのものの具体像がそう遅からずに発表されるわけでもあります。その中でまた市立病院あるいは地域医療の構築、これもきちんと発表していかなければなりませんのでその体制を今整えているところであります。

そして基幹病院等への医師の確保、ここが一番私どもも期待しているところでありますし重要なところでありますので、県の方には県立病院への医師確保を今まで以上にさせていただきたいと。それから新潟大学には開院を目指して医師の育成をしていただくこと。こういうことなどが非常に重要だと思っておりますので、このことを強くまた訴えていかなければならないと思っております。

大和病院を充実、発展させることができるのかということではありますが、基幹病院の中に大和病院で担ってきた機能が相当数含まれるという状況が出ますと、これはその部分はいちいち競合する必要はありません。しかし、大和病院で築いてきた今までの医療・福祉・保健この理念の下に展開された体制は、大卒はこれから移行していきます今の県立六日町病院の方でその機能を担いながら、市内全般に今までの大和方式を浸透させていくという方向が、一番私は望ましいと思っております。

そんな方向で今このまま大和病院をもっともっとベッド数を増やすとか、診療 それは開院までの間はまだやらなければならないことはありますけれども、開院後のことをふれるわけであります。ただ、その中で問題になるのが、大和病院で先が例えば先細りが見えた。そういう中で医師の皆さん方が、気持ちを失って喪失させて、そういうことならばもう辞めていきます、などということが起こりうる可能性もあるわけであります。

そういうことにならないように。しかし、いわゆるベッド数そのものはもうこの医療圏の中で決められているわけですから、基幹病院ができるということは、他の病院も含めてベッド数も当然減るわけですし、それから賄うといいますが受け持つ診療部分もそうそう重複するということではございませんので、特徴を出していかなければならないと思います。

ですのでそういうことで医師の皆さん方からもご理解いただいて、何も大和病院に残るばかりが何といいますが大和の理念を受け継ぐことではないと思いますので、基幹病院の方に行ってそういう理念をきちんと生かしていくとか、あるいは六日町病院の方に来てその理念をまた広く周知していただくとか。いろいろ方法はあろうかと思いますが、これは私の考え方です。医師の皆さん方がどういうふうにお考えかというのはこれからでありますので、ちょっと難航も予想されますけれどもきちんと対応していきたいと思っております。

2 南魚沼市に硬式野球場は必要か

公式野球場 硬式ではないのですね、公の方であります。ですので例えば今のプロ野球球場であっても軟式野球もできますし草野球もできるのです。硬式いわゆる硬い玉の野球ができるという部分については練習はどこでもできますが、公式的な試合になりますと両翼何メートルかセンター何メートルとかそういう規定がございまして、それを公の式の球場と

いうわけでありませぬ。ただ、あなたはここへ硬い式の野球場とこう書いてありますので、これはちょっとどうも、わざわざ公の方を消して硬い方に書き直してありましたので、ちょっとご理解が私と違っていたのかと思ひまして申し上げたわけですが。

一番としてはいろいろ皆さん方おっしゃっております、今のこの財政困難のときになぜこれが必要か。そういうことが一番であります。今作るのではありませぬ。でき得るとしても24年、財政計画の中で24年だということを再三申し上げております。昨日も強く申し上げたところであります。

そしてこれが必要か否か。必要でないという人もいらっしゃいませぬ。どうしても必要だという人もいます。8,000も署名が出ておりますから。そのほかにも野球をする方、しない方、あるいはそういう方の中でいろいろ意見は分かれると思ひますが、私の目指すところはこれは野球ばかりということをお願いしたつもりはありませぬけれども、そこにやはりサッカー場も整備をして総合運動公園として仕上げたい。これが必要か否かというのはそれぞれ判断が分かれると思ひます。

では例えば大和のインターが必要かといったときに、そんなものはいらぬという話をした方もいらっしゃいませぬ。これから六日町に作ろうとしている図書館もそんなもの14~15億円もかけていらぬとそういう人もいます。それは100パーセントということはありません。そして都市としてのステイタスや魅力度を上げるために何が必要かということからまず考えていただきたい。

そしてスポーツ施設というのは、1にも2にもやはり若い子どもたち、青少年に夢を与える施設だと。スポーツを通して人間形成をきちんとやっていく、この方向を今、改めてもう1回考え直さないと日本の将来は非常に危惧をされている。これはもう識者の方は全部がそう言っておりますね。オリンピック等の問題も含めて、もう1度やはり日本は原点に戻るべきだと。そしてある程度その公式的な施設の中で練習もできる、あるいは試合もできる。そういう環境を整えて青少年に夢を与えたり、あるいは市民の皆さん方からご利用いただくということは、これは全然間違った思想ではないと思ひます。

そして財政難、財政難ということはずっと申し上げておりますけれども、今、財政難だからこそうして財政健全化計画を立てて、その達成が十分視野に入ったと。そして平成33年までの財政も見通した中で、こういうことをやっていきたいということを出していたわけでありませぬ。

そしてどこからこの問題が出たかと。ご存じなかったでしょうか。昨日若井議員があれほど言っていたのですけれどもわかりませぬでしょうか。合併の際に新市建設計画に塩沢と六日町もこれを載せてきたわけでありませぬ。そのことに基づいて私も新市建設計画の、でき得れば100パーセント実行したいと思ひの中でやりましたが、庁舎は40億円もかけてはとてつくることではありませぬので、本庁舎方式を採用するにもかかわらず、この庁舎の改修、あるいは周辺の面積の買収とか、そういうことで済ませよう。節減できるところは十分節減をしながらやっていくつもりであります。そしてまだ決めたということではあ

りません。今これから検討すると言っていることでありますのでその辺をご理解いただきたいと思います。

そして再々申し上げますけれども、8,000名の皆さんの署名というのは、これは重いですよ。市民の全人口の1割を超えるわけですから、こういうことを簡単に無視できないということも。それは無理やり作るという意味ではありませんけれども、そういうこともやはり一つの判断材料になるだろうと。

何よりもやはり合併の際に皆さん方が希望を持ってこういう施設を作ってもらいたい、こういうことをやっていきたいというこれを寄せたのが新市建設計画でありますから。その辺をご理解いただいて、財政が困難であれば私も作りませんし、市民の皆さん方にこれを作ることによって大きな迷惑がかかって、市民負担をどんどん上げていかなければならないことであれば作りません。

そして半年も雪に埋もれ これは当たり前であります。この辺で作るわけですから。しかし、私も雪の中での活用を全く考えないではないのです。今やはり周辺のそういう関係者の皆さん方と、例えば冬場ここはスノーモービルの会場にできるかとか、そういうことも含めて考えておりますし、先般野球については日本の中で一番理解のある、造詣の深い会社とも話をしまして、一緒になって考えていこうと。そういう方向も見えているわけですので、しばらくはひとつこの議論は検討委員会を設けてやりますので、もう同じことを何度もしなくてもいいようにご理解をいただきたいと思っております。

反対は反対で結構です。反対は反対で結構ですので、反対の理由を。ただ、財政難、財政難ではないのですね、この時期には。ちゃんと財政がこのままやっていけばなんとかなるという方向が見えているから出しているのです。

あんまり長くやると議長から怒られます。そういうことでありますのでご理解をいただきたいと思っております。そしてこれは、こういうことができることによって産業も必ず生まれてきます。そして民宿の皆さん方や宿泊関係の皆さん方には、当然大きなプラスになります。という私の考えでありますのでよろしくお願いいたします。

岩野 松君 1 市民にとって安心できる医療体制を問う

医療体制でとくに妊産婦の問題は確かに大変ですけれども、県内の周産期病院、センターというのは日赤と考えていいのでしょうか。お聞かせください。

それと3カ月で追い出される今の高齢利者の医療システムですけれども、すべてだとは言いませんが3カ月で別の病院に移ってまた検査から始まると、医療の面からいっても私はむしろ無駄遣いになるのかなという思いです。そしてこの目的は最初は、3カ月ぐらいして落ち着いたら自宅で療養してください、という思いがあってこれができたように聞いておりますけれども、実際にはむしろ逆になって高齢者の不安が募っているという状況ですが、ぜひそういうところを市長、あらゆるところで訴えていただきたいと思っております。

基幹病院の問題については今、非常に建設に前向きな発言をいただきまして、ぜひ、その方向で向かっていただきたいと思っております。そしてその後の体制ですが、確かに基幹病

院が大和地域にできればやはりそのシステムなり、とくに予防医療も含めた旧大和町の時代に培った考え方などは、六日町病院が引き受けたときにはそういうのを全市内に行きわたらせる対策をぜひとってもらいたい。

ということで市長は六日町病院をそういうかたちでの市民病院の拠点にしたいということですので、人口的な位置からいっても私も妥当かなというふうに思っております。ぜひ、その方向で進めていただきたい。そしてくれぐれも言いますけれども医師の確保については本当によろしく願います。

2 南魚沼市に硬式野球場は必要か

野球場の問題ですが何度も言わせるなど。市長は選挙のときもそれからいろいろそういうのがあったと思っております。しかし、たった今作るのではないと、4年後だというお話がありますが、その頃にはこの市の財政もいい方向に向かうことは間違いないとおっしゃっております。

しかし、今、市長はこの野球場が野球場だけでなく、ほかの施設としての模索もしているという発展的な答弁がありました。そういう意味ではそれもよしかなと思っておりますし、私も含めた中でうちの周りには野球大好き人間が非常に大勢いますので、わからなくはないのですけれども。私は今、市長は野球が大好きだし、そしてそれに思いも高いのはわかります。けれども、その作られた後のもっていき方。市長はいろいろな熱意を込めて、公式戦やそういうのも確か要請したりいろいろすると思っておりますけれども、その後、市長が代われ

ずっと井口市長がいるわけではないですので、代わられたときにどういう使い方になるか。そこらへんもちょっと私は危惧をしております。それで本当に・・・

それと実は北海道のどこでしたか野球場のネーミングで、ものすごく試合申し込みとか使う申込みがあるところを私聞いておりますけれども、そういう意味ではやはりアイデアも。もし、本当に作られるのだったらそういうアイデアも必要なのかな、という思いであります。私は必要ない、雪国には。という思いであります。以上です。

市長 再質問にお答えいたします。

1 市民にとって安心できる医療体制を問う

県内 この地域の地域周産期母子医療センターは県立中央病院 これは上越、新発田病院そして済生会第二病院新潟、長岡中央総合病院。総合周産期母子医療センターが長岡の日赤と新潟市民病院。それで協力支援機関が新潟大学の歯学部総合学園とこういうことあります。

ですのでこの一番近くと申しますと長岡日赤と中央総合病院でしょうか。ここに南魚沼消防本部が妊婦を搬送した件数でありますけれども、平成20年長岡日赤には9件、中央病院に1件、そして小出病院に1件、六日町病院に9件というのが消防署が搬送した件数で20件であります。この中でたらいまわしは発生していないということでもあります。

基幹病院についてはもう申し上げたとおりでありますし、思いは確か同じでありますので特別答えませんが一生懸命努力させていただく。

2 南魚沼市に硬式野球場は必要か

野球場建設。皆さん方は私が野球を好きだから相当思い入れがあるだろうと。それは野球は好きです。好きですが、個人の思い入れで10億円も20億円も作るの作らないのなんていう話をしようとは思っていません。そして建設後の維持管理が一番大切なことでありますから、これをなおざりにして全く知らないけれども作ってしまったということはあり得ませんので。最後にふれていただいたネーミングライツ、こういうことも含め維持管理の体制、そして支援企業、あるいは民間。こういうことも全部考慮しながら総合的に判断をして、作るであれば24年に財政的には可能だということでもあります。

私が4年後のことは、いつまでしているなどということは全くわかりません。4年間はやるつもりでありますので、例えば私が代わっても、代わるたびにごろごろと変わっていくなどということにはなり得ないと思いますが、50年100年後のことはわかりません。わかりませんが、そういう心配をしますと市内のすべての施設が、では4年後はどうなるのだとこうなりますので、そこまでひとつご心配なさらずに、大船に乗った気持ちでお任せいただきたい。よろしくお願いいたします。

岩野 松君 2 南魚沼市に硬式野球場は必要か

1点だけお聞きをします。野球場についてですけれども、維持費はどれくらいをもくろんでいますか。何かこの前、別の議員のときは佐藤池ぐらいという言い方をされましたけれども。

市 長 2 南魚沼市に硬式野球場は必要か

今、想定をしておりますのは、佐藤池は、あれはモデル球場。ああいう球場がいいだろうと。そして維持管理費は市内全部調べておりますが、最高で年間2,000万円ぐらいというところがあります。安いところでは1,200万円くらい。これが私たちの球場にどの程度というのはまだ算定はしておりませんけれども、当然雪の降るところもありますし、雪の降らないところもあるということでもあります。最高は2,000万円、維持管理費ですね、と思えば十分だと思っております。

議 長 岩野 松君の質問は終わりました。

議 長 質問順位16番、議席番号9番・遠山 力君。

遠山 力君 それでは通告によりまして質問させていただきます。

1 自主防災組織をどうやって育てる

自主防災組織をどうやって育てていくかということでもあります。南魚沼市の自主防災組織の組織率は、今年の6月現在で84パーセントぐらいとなっております。新潟県の同じころの平均が53パーセントぐらいですので、これは非常に防災意識が高いというふうにいえるものと思います。

しかしながらであります。いざというとき、この間の地震よりももうちょっとでっかい地震がきたとき、公設の消防や市役所、消防団などが活動できるまでの間に、どれだけの地域が住民の状況を把握し、必要な救出、救助、避難誘導ができるでしょうか。いや、できると

お考えでしょうか。何人かの区長様に聞きますと、どのような活動ができるかとても心配だという声が聞こえてきます。そこで自主防災組織率100パーセントを目指し、その内容を実践即応体制に持っていくために、どのようなことを進めていくかお伺いいたします。

つぎに他の機関との連携というふうに通告してあります。例えば民生児童委員について伺いますが、民生児童委員の活動は非常に多岐にわたっております。その中において災害対応だけでも、このように1センチ近い厚さの冊子が渡されています。これは災害時における民生委員、児童委員活動のあり方というふうに表題があります。そしてその中に市町村地域防災計画に民生委員、児童委員の役割を明記する必要があるとされています。このあたりが連携の鍵になると思うのですが、わが市の地域防災計画にはどのような扱いなのでしょうか。そして一番肝心な災害発生時の活動についての連携はどのくらいできているのでしょうか。

これをよく読みますと、よく読めば読むほど果たして民生児童委員の方が、俺はどのくらいできるのか、というふうな心配をお持ちになるような話も聞いております。

2 地球温暖化対策の先進地となれ

つぎに2番目ですが、地球温暖化対策の先進地になれば。12月9日の報道発表でも我が国の二酸化炭素の排出量は、この1年間一先懸命国を挙げて努力をしたにもかかわらず、増加しているそうです。京都議定書の約束「2012年までに1990年の6パーセント削減」には赤信号がともりそうな状態であります。

林野庁は来年度予算に5億円をもち、山村再生支援センターこれは仮称ですが、を立ち上げることを公表しています。山村でもって努力をして二酸化炭素などの温暖化ガスを減らして、それを今度は大企業 都会の方にあるわけですけど、大企業に斡旋して買い取ってもらう。その仲立ちをするのが業務だそうです。

具体的には木屑を供給できる森林組合や製材所と、木屑をチップやペレット状の燃料に加工する業者を、山村の農家や中小企業、学校などの公共施設に紹介。ボイラーや暖房に使った燃料の量から排出枠を算定して取得する手続きを代行。電力や鉄鋼などCO2を大量に排出、排出枠購入を希望する大企業との取り引きを斡旋するだそうです。これは12月5日の新潟日報の記事であります。

市にとってみますと金銭的な負担なく、これを進めることによって山村再生支援センターが仲立ちをしてくれて、補助金といいますかそういうものが出て地場産業が潤う。こんないい話はないと思うのであります。ほかの地域に先駆けて、木質のボイラーとかストーブそういうものに力を入れて、普及に力を入れていくべきだと考えますがいかがでしょうか。以上であります。

市長 遠山議員にお答えいたします。

1 自主防災組織をどうやって育てる

自主防災組織の件でありますけれども、これはご承知のように今、私どものところが相当数の自主防災組織率になっております。これは100パーセントを目指してまたもう少し働きかけをしていかなければならないと思っております。自主防災組織の中で中越大震災復興

基金を活用した防災備品の整備事業は順調に進んでおりまして、基金事業の中では80パーセント以上が取り組んでいただいております。これは大きな成果だと思っております。

当然ですけれども組織率、あるいは防災備品の整備事業、これからも100パーセントとなるように行政区長会などで呼びかけていく。今回も区長会で呼びかけたところではありますが、各組織・行政区の中においてはその取り組み方にやはり差があることも事実であります。自主防災組織が災害活動の被害防止、あるいは災害への即応体制ができるかということになりますと、まだまだ実践的な部分では非常に問題もある。そこまで至らない組織が多い部分もあろうかと思っております。

防災備品の整備が今ほど申し上げましたように比較的順調に進んでまいりましたので、全組織が同じように災害に対して実践的に即応できるように、12月の行政区長会におきまして、平常時の防災活動、災害時の対応策これらを内容とした自主防災組織の防災活動マニュアルを配布をさせていただきました。これは書き物でありますので、なかなかまた読んですぐ理解できるということになるか否か、問題もありませんが、疑問やご質問があれば職員がきちんと対応をして、そして覚えていただいて、マニュアルをある程度頭の中に入れていただくということだと思っております。

民生児童委員の皆さんにつきましては、災害時の要援護者の迅速な避難のために、名簿作成、あるいは要援護者の状況把握これらをお願いしております。この情報を自主防災組織、地元消防団、行政区とともに民生児童委員とこの組織が全部共有することになるわけですので、災害時の協力体制には非常に役に立っていただろうと思っております。

総合防災訓練は毎年1回実施しております。これはこれといたしまして自主防災組織単位、あるいは旧地区単位での防災訓練をこれからちょっと推進していかねばならない。そして防災マニュアルをより実態にあった使いやすいものにしていくために、やはり自主防災組織が地域の関係者の皆さん方とこれは先ほどふれました区民、あるいは消防団、民生児童委員、これらと一体となったより強い組織になるように、支援・推進していかねばならないと思っております。

大災害時には初期救助、これがもう相当数の割合で生死の部分を決定するようでありますので、いかにその初期防災、初期活動が重要かというのは、阪神淡路大震災以降、常に指摘をされているところであります。まずは初期部分については、これはやはり自主防災組織の中でしかできませんので、そのへんをまた皆さん方に思いを共有していただこうと思っております。

2 地球温暖化対策の先進地となれ

地球温暖化対策の件であります。この制度につきましては議員おっしゃったとおりでありますのでそれはそれといたしまして、私たちがこの制度を活用する中で一番のなんといいですか問題点といいですか。いわゆる森林所有負担の軽減はされるわけでありまして、間伐材を排出するための林内路網、いわゆる林道の整備が今の植林状況をみますと非常に不十分で、整備されていないというのが現状であります。

そこで国土交通省の砂防部にもこの夏にお会いした際に、砂防事業の中でそういう道路をなんとか作っていくことはできないのかということをお願い申し上げたところ、先般本所の砂防課長がお出でいただきました。水無溪谷の奥地をちょっと視察していただいて、試験的にこういうところではそういう事業をちょっと起こしてみようか、というようなところまで話がきております。まだ起こすとは限っておりません。

そうしますと、林道ということになりますと非常に問題がありますけれども、砂防事業の一環としての取り組みであれば非常にまた使いやすい。そして予算枠も相当出てくるという利点もございます。そういうことを活用しながら、要は切り出しに搬出するに便利なことを作らなければ、とても間伐材も本材も利用できないということでもありますので、これをまずやらなければならないと思っております。

それに先駆けてご承知のようにバイオマスタウン構想を今、市が策定中であります。今一番のねらいは木質のバイオマス利用、木質ペレットを今3カ所で設置をさせていただいて稼働中ではありますが、天地人博、もう少し先になりましょうか。いま市長室にも設置をさせていただいて、この値段が原油高騰時は非常にペレットの方が安いということであったのですが、これも、これが今、灯油が85円ぐらいになったでしょうか。これを1カ月毎日8時間使用した場合の試算が出ておりますけれども、灯油だと3万7,825円、445リットル使う。木質ペレットですと968キロ使いまして、単価は10キロ50円なのですね。4万8,400円、今85円として1万円ぐらいの差。まだもっと灯油が下がっているようでもありますから、この差が出てまいりますけれども。

いわゆる二酸化炭素の排出量は、これは灯油の場合ですと1リットルあたり2.49キロ発生しますので、1,108キログラムの二酸化炭素が出るわけでありまして、木質ペレットの場合はそれがゼロ。非常にこの二酸化炭素削減には大きな効果を生むわけでありまして、先ほどふれました林業の再生とともにこのことに取り組んでいきたい。

来年度は市内のある企業がこの木質ペレットの生産工場を補助事業を活用しながら作っていきたいということをもう言っております。さらに使用することによって値段もまた下がっていくわけでありまして、そうなれば灯油と値段的にもそんな色がない。そういうことになっていくと思います。林業再生も含めながらこのことに強力に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

遠山 力君 1 自主防災組織をどうやって育てる

最初の自主防災のところですが、市長のおっしゃるように84パーセント、確かにこれはいいパーセンテージです。率は高いのですが、その内容についてちょっと心配なところがありまして、少し防災計画等をそれから調べさせてもらいました。それで中身のいわゆる口上につきましては、地域防災計画の中では行政区の組織をそのまま自主防災として育成するのが望ましいとなっております。

それはそれでべつに反対とかそういうのではないのですが、ところがです。市が出している自主防災組織の防災活動マニュアルという本には、組織と行政区の役員が重複し、過剰負

担となり活動が鈍るというような、行政区の組織をそのまま自主防災にした場合の弊害といえますか、問題点みたいなものがここに載っているわけです。ただ、この組織を組織率を上げるためには、行政区が自主防災にならなければならないという部分は確かにあると思うのです。そうしたらどうやって質を上げるかということ、やはり市として考えていただきたいのです。

それにはこの同じ中にもあるのですけれど、きちんとしたリーダー研修。この場合でいえば区長様なのですけれど、区長様に春の区長会、それから防災訓練の前、それから12月の区長会だけではなくて、防災についての研修といえますか。それは2百何十人も一同に集めるのではなくて、ブロックごとに少人数である程度理解いただけるようなかたちで研修をすとか。それでなかったら自主防災組織のヘッド、頭の部分だけを これはちょっと難しいかもしれないですが、ほかの方にしてもらおう。消防団のOBとか防災に詳しい方にもらって、区長様はそのときはサブリーダーになって支える立場になるとか。

あるいは市でも出前講座というのをやっておりますけれども、この例えば弱いというふうにご自分が考えている行政区、自主防災組織があったら、そこに消防はプロなものですから消防の人に出向いてもらって育成をしてもらおうとか。そういうかたちをしていって質の向上というのにある程度力を入れる時期ではないかなと思っております。100パーセントは当然目指さなければなりませんけれども、それと同時に質の向上を目指すべきだと思いますが市長のお考えを伺います。

そして民生委員のことですが、市長の答弁のとおり民生委員につきましては、私が先ほど示しました中に、一番あたまのところ市町村民児協、民生委員児童委員協会には地域防災計画に基づいた体制を確立すること、というふうにされています。そして市町村の地域防災計画に民生委員、児童委員の役割を明記する必要があるというふうに記されています。

それを受けて我がまちの、我が市の地域防災計画を見たのですが、161ページのところに市は災害時、要救護者の避難支援プランを早期に策定するように努め、これに基づき消防、警察、自主防災組織、民生委員、介護事業者等の福祉関係者との協力を得ながら、災害時要救護者の避難誘導にあたる。またつぎの避難誘導の項では、同じように自力避難困難のために、あらかじめ作成した要救護者台帳により民生委員、消防、自主防災組織、行政区等の協力により、安全確認、避難誘導の補助を行う。優先的に避難するとなっております。そういうことしかなかったのです。もう1カ所ハイリスク者の把握というところにもあったのですが、これだけで役割を明記したといえるかどうか。ちょっと疑問があったものですからその点についてお伺いします。

2 地球温暖化対策の先進地となれ

つぎに木質ペレットですがこれは実は私も入れております。そして入れたのを見せびらかそうと思って市長室に行ったら、市長室にも入ってありました。それでその時に私も話したのですが、私の家がだいたいひと冬で700リットル灯油を使います。そのうち60パーセントがペレットストーブで賄うとすれば、400リットルということで市長のお話の計算上、

1 トン弱のCO₂が削減できるつもりでいます。

ということは市の中に普及していったら、それで先ほどお話の5億円の林野庁のお金が山村再生支援センターから交付されるようになれば、どんどん、どんどん広げる、普及させればさせるほど、市の中にお金がかかるような気がするのですがそこをお考えを伺います。

それと並行して、もしも5億円しかないのだからなくなったよ、ということになると困りますので、地球温暖化ガスの売買、これが試験的に10月から試行されています。これに売り手として手を上げているのが12月8日現在で9カ所、この中には民間の会社の方もいますし、公共施設、例えば小国町役場だとかで手を挙げている人もいます。それに早めに手を挙げてもちろん売べきCO₂がなければだめですけど、それを手当てして手を挙げて、この二つの5億円の山村再生と、それから取引のこれに加わっていったら、そして先進地になりませんかということなのですが答弁を伺います。

市長 1 自主防災組織をどうやって育てる

再質問にお答えいたしますが、行政区の役員と自主防災組織の役員と伺いますが、これが重複しているということにつきましては、組織を作る上では非常にその方がいいのです。ところが活動になりますと過重だということもあるようであります。そしてだいたい行政区の役員というのはほとんどが1年交代ということもございますので、でき得ればいま議員がおっしゃったように消防職員であったもののOBとか、市役所の職員のOBとかがこの自主防災組織の頂点に立っていただくと非常にいいわけでありまして。そういうことも模索しながら。とにかくその組織がいざということに動かないということが一番困りますので、なんとか方法を考えながらやっていかなければならないと思っております。

うまく考えというか稼働するには、やはり今ふれました自主防災組織のリーダーは、5年なり3年なりやれて、そしてある程度防災関係に若干の知識もある、経験もあるという方が一番望ましいわけでありまして。そういうことを今度は職員のOBにも含めて、それから辞めていかれると思われる職員にも含めて、お願いしていかなければならないと思っております。

民生児童委員のことにつきましては、160ページのことを今おっしゃったわけで、104ページにもある程度具体的にここに書いておりますので、またこれをちょっとお読みいただきたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても民生児童委員の皆さん方に求められることは、要は要援護者これらの把握と情報管理、そういうことがまずは一番であります。そしてではどうするかという具体的な行動マニュアルは、また市の方と一緒にやっていかなければならないわけでありましてけれども、遺漏のないように皆さん方ときちんと協議をしながら、それからマニュアルの徹底とかそういうご要望が当然ありますれば、出前講座とか何でも出てやって行きます。また、よろしく申し上げます。

2 地球温暖化対策の先進地となれ

CO₂地球温暖化の問題でありますけれども、まだこれを売るぞというところまで名乗りがあげ得ない状況であります。全く取り組んだ実績がほとんど出ておりませんので。ただ、木質ペレットを使えばこれだけ削減できるということが、もうここではっきりしております

ので、当然公共施設には普及させていきたいと思っております。それぞれの皆さんにも、いいからとにかくこれを使ってくれ、という話を今しておりますので。ある程度の状況が出たときには当然これは名乗りをあげて、これがお金になるか否かは別にいたしましても、本当に環境に一生懸命取り組んでいるぞ、ということは全国に印象付けていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

遠山 力君 1 自主防災組織をどうやって育てる

ほぼ満足のいく答弁をいただきましたが、民生児童委員の方から実は私が、災害のとき不安だからという相談を受けたものですから、そこらへん不安にならないようにひとつ市長の方でお願いしたいと思います。

2 地球温暖化対策の先進地となれ

その件とそれから木質ペレットの関係ですが、例えば農業用ハウスなどにペレットボイラーなどを入れれば400万円、500万円かかります。そのかわりCO2をいかに減らすわけですので、そういう方に今度はちょっと補助といいますか。この間のときにも呼び水というような話をしたのですけれども、そういうのは市としてはできないものでしょうか。この2点お伺いします。

市長 1 自主防災組織をどうやって育てる

災害ということになりますとどなたも不安になりますし、また人の命を預かるといいますかそういう名分を持って非常に不安があると思いますので、どうぞ不安を極力和らげ解消するために市の方にもご相談いただきたいし、民生児童委員等の会長さんや、あるいはそういう会の際にも、またきちんと対応をお話し申し上げていきたいと思っております。

2 地球温暖化対策の先進地となれ

木質ペレットといいますかこの普及のために、今バイオマスタウン構想をこれからきちんと立ち上げるわけですが、その中でただただこれを使え、使えということでは、やはりなかなか民間あるいは個人には普及していきません。なんらかの対応は考えていかなければならないと思っております。なんらかの対応ですね。どの程度の支援ができるとか、補助金をつけるとかということはまだ申し上げられませんが、なんらかの対応は必要だろうというふうに考えております。

議長 遠山 力君の質問が終わりました。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますがお異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれで延会いたします。

議長 つぎの本会議は明日12月17日午前9時30分当議事堂で開きます。ご苦労さまでした。

(午後4時48分)